

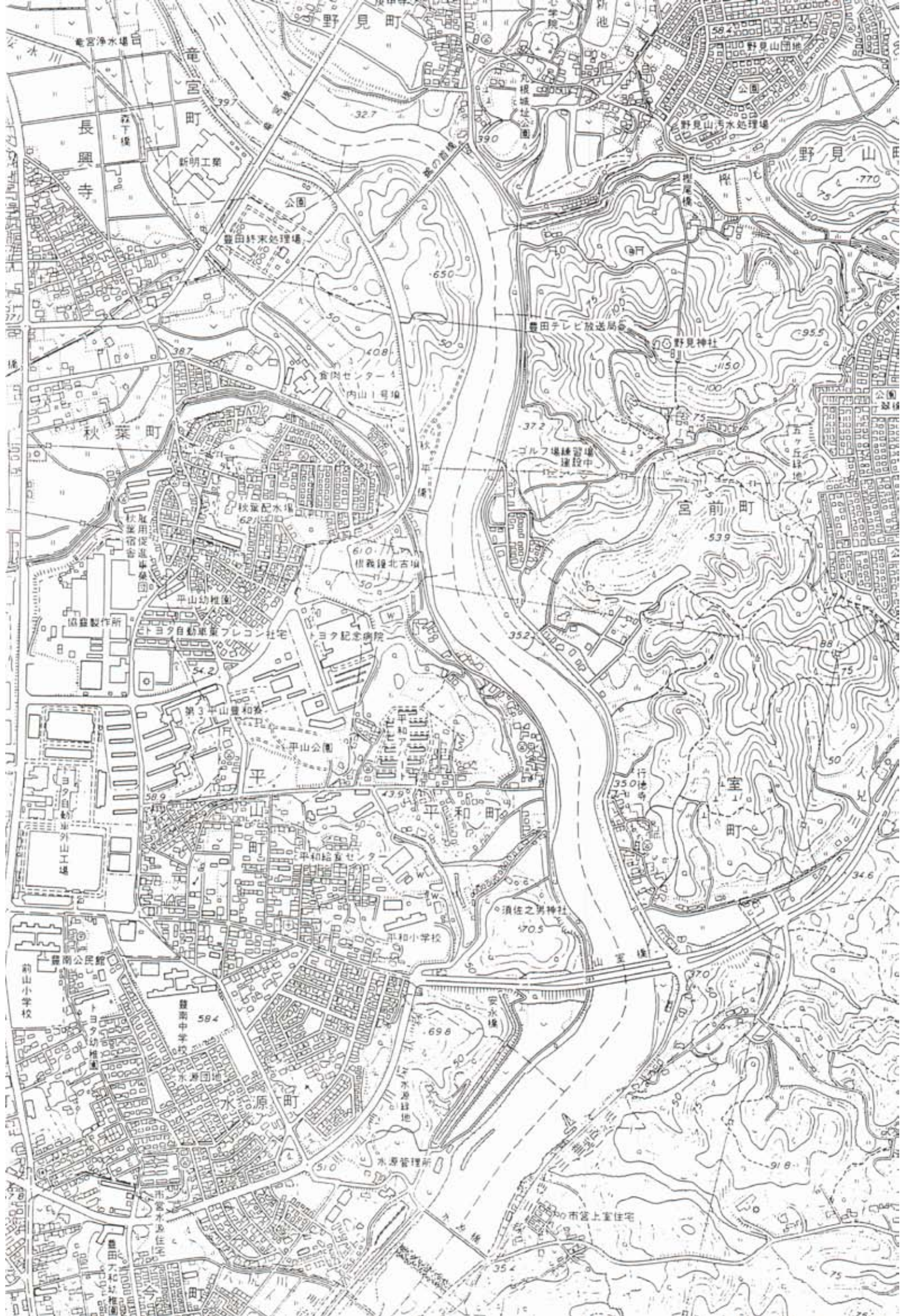
下野見自治区誌

平成八年度

空から見た

下野見自治区（宮前町・室町）





水源方面 ▷
(室町7丁目)



◁ 山室橋

山室橋の上流 ▷
(室町3丁目)





◁ 室町2丁目

室町1丁目 ▷
(背後は野見山)



◁ 野見山展望台
よりの眺望

発刊によせて

“時の歩みは三重である、未来はためらいつつ近づき
現在は一瞬のように早く飛び去り
過去は永遠に静かに立っている”

豊かな水量を蓄えた矢作川、緑をいっぱいにはぐくんだ野見のお山、美しい山河に囲まれた「私たちのふるさと下野見」も社会や科学経済の進歩、あるいは戦争と幾多の変遷をたどり、往時の人々には想像も及ばない激動の歴史でありました。

ここに世紀にわたる郷土の歴史と伝統を味わい、先覚者・先人たちの涙ぐましい歩みと生きざまなどをかいま見て、現在を悟り、未来を描いていただければ幸いです。

最後になりましたが、編集にあたってご協力をいただきました方々に厚く御礼を申しあげて、発刊のことばとさせていただきます。

下野見自治区長 近藤 弘

目 次

口 絵

発刊によせて

1. 自 然	1
(1)地質 (2)気候 (3)動物 (4)野鳥 (5)魚 (6)昆虫 (7)植物	
2. 歴 史	1 0
(1)町の生い立ち (2)古文書 (3)加茂一揆 (4)教育 (5)街道 (6)旧小字名 (7)面積 (8)戸数の推移 (9)歴代区長	
3. 建 設	3 6
(1)明治用水 (2)県道の改修 (3)山室橋・外環状道路 (4)五ヶ丘団地 (5)室団地・2丁目の開発 (6)下野見児童館 (7)墓地道・墓地 (8)ふれあい広場 (9)大見門埋め立て (10)土地の用途指定	
4. 名所・旧跡	5 0
(1)野見山 (2)野見神社 (3)野見宿禰の碑 (4)山頂の石碑 (5)豊田テレビ中継放送所 (6)土器窯跡 (7)石鳥居 (8)郡道の完成記念碑 (9)お不動さん (10)弁天さん (11)お薬師さん (12)石切り場跡 (13)山神 (14)富士権現 (15)秋葉神社跡 (16)旧岡崎街道 (17)行徳寺 (18)観音さん (19)無縁仏 (20)火の見櫓跡 (21)石わく (22)鉄筋橋・お地藏さん (23)明治用水・船通し (24)水源・大神宮 (25)弘法さん (26)水源・弘法さん (27)水源の桜	
5. 産 業	7 9
(1)職人 (2)川船 (3)砂利採り (4)石屋 (5)屋根ふき (6)花火 (7)あめ屋 (8)農産物加工(漬物) (9)農業 (10)養蚕 (11)自営業	
6. 行事・団体	1 0 2
(1)お宮の行事 (2)秋葉山と富士権現の思い出 (3)お寺の行事 (4)報恩講と門前 (5)山の講 (6)伊勢講 (7)青年団 (8)盆踊り (9)消防団 (10)婦人会 (11)長寿会 (12)スポーツ部会	
7. 生 活	1 2 1
(1)交通 (2)生活の近代化 (3)行政 (4)食料 (5)生活 (6)風俗・習慣 (7)遊び・娯楽 (8)民話 (9)災害	
8. 未 来	1 3 7
(1)花工場 (2)市営球技場の誘致 (3)高速道路 (4)願い	
付 録	1 3 9
参考文献	
年 表	

あとがき

1. 自然

(1)地質

当自治区の地質は約7300万年前（中生代・白亜紀）に出来た猿投花崗岩の上に藤岡面及び挙母面の洪積層が薄く堆積して成り立っている。次頁以降の表及び図を参照して下さい。

次に、この地質が出来上がった過程を簡単に説明します。

- ①猿投花崗岩が約7300万年前（中生代・白亜紀）に出来た。
- ②約1700万年前（第3紀・中新世の中期～後期）に瀬戸～猿投低地は海となった。第1瀬戸内期。この証拠として、瑞浪市では貝の化石が多く出る。
- ③約400万年前（第3紀・鮮新世）に造山活動（傾動運動）が始まり、東海湖が出来た。この湖底に堆積したのが、瀬戸・土岐陶土層である。
- ④約300万年～約1.8万年前（鮮新更新世～洪積世）にかけて、傾動運動により隆起した部分（山）が高くなると浸食が進み、凹んでいる湖底に粘土や泥の他、砂・砂礫と言った粗粒の物が堆積した。
- ⑤④のような地殻変動が計6回起こったことが段丘面の発達より観察される。古い堆積層のものより、藤岡面、三好面、挙母面、碧海面、越戸面、竜川面と呼ばれている。藤岡面が出来た頃は矢作川水系と木曽川水系がつながっていたことが礫の種類より推定される。
- ⑥挙母面を構成している挙母層は、矢田川累層や三好層からの再堆積礫と思われるチャート、石英斑岩、ホルンフェルス礫を含んではいるが、明らかに花崗岩礫が多くなっており、矢作川流域から供給された堆積物により形成された地層である。

最後に町内及び隣町より採取した礫の種類を示す。

丸根城前の市道沿い（野見町）		： チャート、花崗岩
町内	宮前町1丁目・石鳥居下	： チャート
	野見山（パターゴルフ場前の山）	： チャート、花崗岩
	宮前町5丁目・富士権現（五ヶ丘団地西）	： チャート（地表に非常に多く散在）
	室町1丁目・鉄塔下上り坂	： チャート、ホルンフェルス、花崗岩
	行徳寺裏の坂道	： チャート、ホルンフェルス
	室町5丁目（水鳥モータース裏の農道奥）	： チャート
水源ダム下流県道沿い（渡合町1丁目）		： チャート、ホルンフェルス、花崗岩

（注）チャート……………けい酸分をもった生物（放散虫），植物（ケイソウ）が水底に固まり出来た岩石。茶、黄、青、白色と色々あり、表面はすべすべしており、また縞（筋）がある。

ホルンフェルス…砂岩、けつ岩、ねん板岩などが、火成岩の作用を受けて出来た熱変成岩。熱を受けて、再結晶化している。

～ 年 前	市 域 内 の 地 史	地 質 時 代	市 域 周 辺 の 地 史	文化時代
約 2,000	・現在の沖積平野面形成	新 紀 第 四 新 世 (沖 積 世) 完 新 世	後氷期・温暖化・縄文海進 ウルム氷期(後期)の最盛期	現代 歴史 弥生 縄文
約10,000	・沖積層の堆積			
約18,000	・沖積層の基底形成 ・筥川面			旧
約30,000	・越戸面(越戸層の堆積) ・碧海面(碧海層上部の堆積) ・拳母面(拳母層の堆積) 「猿投変動」激化 ・三好面(三好層の堆積) 「猿投変動」はじまる。			石 三ヶ日人 牛 川 人 器
250万～ 300万	・藤岡面 (矢田川累層の堆積)	生 代 鮮 新 世 ・更新世	土岐砂礫層の堆積	人類発生
約 400万	・瀬戸陶土層の堆積はじまる。 小起伏準平原の形成 ↑ 侵食 ↑ 隆起・山地形成	第 三 紀 鮮 新 世 ・中新世	「東海湖 ひろがる。 土岐口陶土層 傾動運動はじまる。 日本島の準平原化	
約1,700万	・品野層の堆積	中 生 代 白 堯 紀	瑞浪層の堆積(デスモスチルス) 第1瀬戸内期	
約7,300万	・猿投花崗岩の貫入	古 生 代 二 疊 紀	2次の基盤の完成 褶曲・変成作用で領家帯の形成	
2億3,000万 ・2億8,000万	・領家変成岩の 原岩の堆積		日本島地向斜の堆積	



図1-6 前・中期洪積世の古地理図 w:滞水域、f:氾濫原
(桑原徹; 1968)

図1-2B 高橋の表層地質断面図

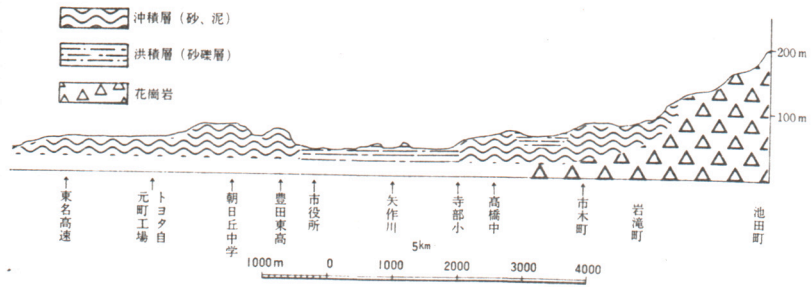
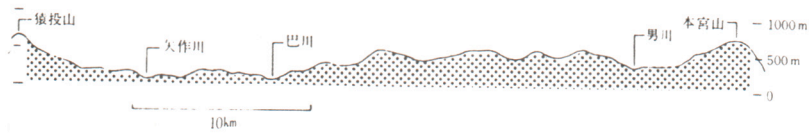
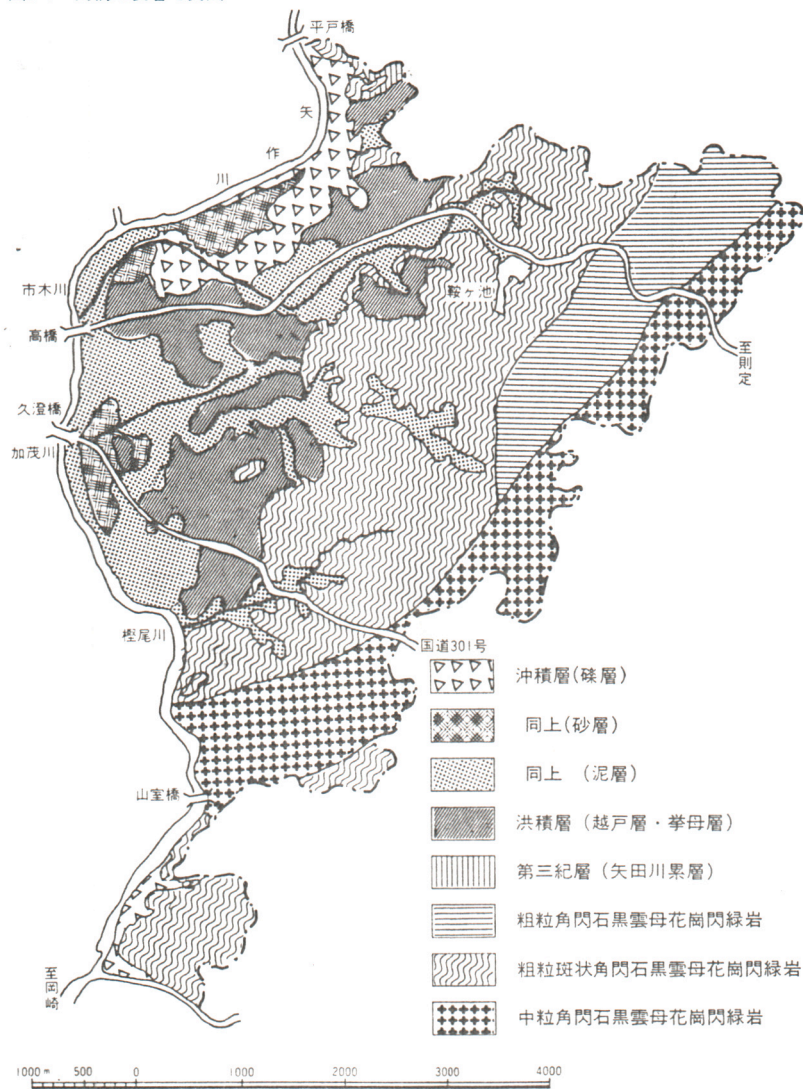


図1-2A 三河山地の地形断面図



注：図1-2A・図1-2Bは、経済企画庁国土調査課編表層地質図「豊田」による。

図1-7 高橋の表層地質図



注：図は国土調査「表層地質図」より 経済企画庁発行
(原図＝庄司士郎)

(2)気候

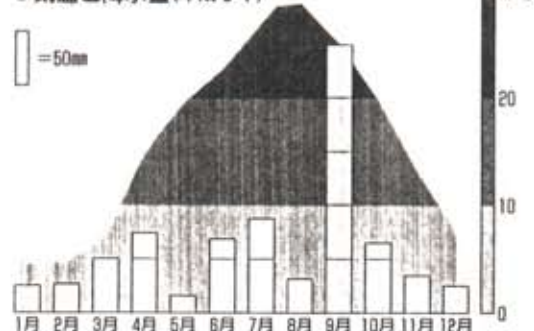
年間平均気温 16.2℃の住み良い町（市勢ガイド とよた 1995 より）

当自治区は矢作川と背後の山・緑に囲まれているため、右記より夏は涼しいが、冬は寒いと思われる。又、2～3月にかけては季節風が強く、気温以上に寒く感じられる。

豊田市の月別気象状況（降雨量・風向・風速・気温・湿度など）の詳細は消防本部より毎年発行されている「とよたの消防」を参照下さい。

自然災害は昭和34年9月の伊勢湾台風以来、大きなものはない。

●気温と降水量(平成6年)



内陸とはいえ、比較的太平洋に近い位置にある豊田市は、年間平均気温が16.2度で、住み良い気候といえる。

月別の平均気温では、最高が8月の28.7度、最低が1月の4.2度。暑さ、寒さに悩まされる日は、年間を通じてわずかで、日本らしい四季の変化を楽しむことができる。

降水量は、梅雨と秋の台風シーズンに多くなるが、安定している。風雨による大きな自然災害は、昭和47年の集中豪雨（通称47・7災害）以来起きていない。

(3)動物

豊田市の野性動物の生息分布調査（昭和60年11月）、調査対象動物10種によると、当自治区で見られた動物および年代は次のようである。

- ・昭和以前から見られない。 : ムササビ、サル、イノシシ、テン、アナグマ
- ・昭和1～19年の間に見られた。 : —
- ・昭和20～55年の間に見られた。 : リス
- ・昭和56年以降にも見られた。 : ノウサギ、イタチ、タヌキ、キツネ

次頁にキツネ、タヌキ、ノウサギ、リスの豊田市における分布限界を参考に載せて置きます。

現在は周辺の宅地開発が進んだため、イタチをたまに見かけるが、他の動物は見かけられなくなった。

昭和30年代まではタヌキに山畑の西瓜を良くかじられたものです。ただ現在でも、冬の寒い夜にタヌキの声を聞いたことがある。また一昨年、NIXゴルフ練習場前の県道で死んでいたと言う話を聞いた。ちなみにタヌキは甲高い声で「ギャーギャー」と、キツネは「カーン、カーン」と聞こえるそうです。



図18 キツネの分布限界



図19 タヌキの分布限界



図20 ノウサギの分布限界



図21 ニホンリスの分布限界

(4)野鳥

野鳥の種類は昔とあまり変わっていないようだ。ただ近年、稚鮎の放流に伴い、カワウ・サギを良く見かけ、秋から冬にかけてカモなどの水鳥の数が非常に増して来た。一方、ツバメは減少し、去年（H7）は10軒程しか営巣していない。昭和30年頃は殆どの家に来たものである。これは農業等の使用による餌の減少と家の造りが洋風化された影響が大きいと思われる。

次に水源公園の探鳥地ガイドを参考に載せて置きます。

* 水 源 公 園

水源公園は矢作川河岸の景勝地で、桜の名所として市民に親しまれている。ここには、明治用水頭首工があり、その堰堤^{せきでい}の上部に橋が併設され水源橋と呼ばれている。橋上流のダム湖と下流の川原、また水源公園の雑木林、桜並木と変化に富んだ環境のため、いろいろな鳥が生息している。特に、秋から冬にかけて多くの野鳥を観察することができる。

緑地から桜並木

駐車場から、水源神社へ進み雑木林から桜並木を歩く。ここではシジュウカラやエナガ、メジロ、コゲラなどが一年中見られる。春にはウグイスが囀り、ニュウナイスズメが桜の花をついばんでいる姿が観察される。冬にはトラツグミやシジュウビタキ、ルリビタキ、シメ、ウソなどが見られる。また、渡りの季節にはヒタキの仲間やムシクイの仲間、ツツドリ、コムクドリなども見られる。

川沿いを歩く

水源橋ではイワツバメが営巣する。ダム湖では、カイツブリ、カワウ、カルガモが一年中見られ、冬にはマガモなどカモの仲間が越冬する。近年オカヨシガモが多く観察されるようになった。川原ではセグロセキレイやコサギ、イソシギが一年中見られ、カワセミもよく姿を見せる。運がよければ東側の魚道の上にヤマセミが見られることがある。夏から秋にかけてササゴイが時々見られ、冬にはタヒバリ、タシギ、稀にアリスイが観察される。上空をトビの他にオオタカやハイタカ、ノスリといった猛禽類^{もうきん}が飛ぶこともある。

<ポイント>

ここは水辺の鳥、山野の鳥の両方が見られ、特に冬季にはカモの仲間やセキレイ、ホオジロ、ツグミの仲間など、多い時には50種類も観察できる一級の探鳥地である。

POINT GUIDE



(5)魚

魚の住める環境は昔（～昭和30年代）と現在とでは大きく変わって来ており、今では矢作川以外は、ほとんど取れなくなった。

矢作川：昭和50年より工業用水供給のため、水源ダムは通年水を溜めるようになった。

矢作川の増水による大見川、田んぼへの浸水が少なくなった。

大見川：五ヶ丘団地（昭和59年）の開発に伴い、河川改修が行われた。

田んぼ：休耕、埋め立てが進んだ。

沼地：吉村ハイツ裏の用水（外環状道路の下）、宮治宇市さんの隣の用水（ます）

（用水）宮治文一さんの裏の用水（池下の田んぼの水は昭和40年後半まで宮治→河田さん裏の用水に流れていた。）がなくなった。

昔、良く取った魚・貝は次のようなものであった。

矢作川：アユ、コイ、ニゴイ、フナ、スナモグリ、ハエ、アカモツ、ウナギ、ナマズ

大見川：フナ、ハエ、モロコ、スナモグリ、ウナギ、シジミ

田んぼ：フナ、モロコ、ドジョウ、メダカ、ザリガニ、ツボ

沼地：フナ、モロコ、タナゴ、ライギョ、ナマズ、ウナギ、ドブガイ（ダバス）

昭和40～50年代、矢作川の上流での山砂の採取、流域の開発により、水が常に濁っていた時期もあったが、矢作川水質保全連絡協議会の努力により、清流が戻りつつある。その甲斐があって、清流に住むサツキマスの上が平成4年に水源橋下流にて確認されている。

豊田の魚の調査（昭和53年）のまとめを参考に載せて置きます。



12. 河川別の淡水魚目録

++多い +ふつう -少ない

河川名 種名	昭和 三十五 年	昭和 五十三 年	矢作川		巴 川	御 船 川	笠 川	逢 妻 女 川	逢 妻 男 川	市 木 川	榎 尾 川	大 見 川	安 永 川
			久 澄 上 橋 流	久 澄 下 橋 流									
スナヤツメ	++												
アユ	++	++	++	+	++								
ヤリタナゴ	++												
アブラボテ	+												
タビラ	+												
カネヒラ	-												
イチモンジタナゴ	-												
タイリクバラタナゴ		-		-				-					
ヒガイ	-												
モツゴ(♀)	+	++	-	++		-	+	++					
シナイモツゴ(♀)	-												
ゼゼラ	-												
カマツカ(スナモグリ)	++	++	++	++	++	+	+						
ニゴイ	++	++	++	+	++	+	+						



12. 河川別の淡水魚目録

++多い +ふつう -少ない

河川名 種名	昭和 三十五年	昭和 五十二年	矢作川		巴 川	御 船 川	竜 川	逢 妻 女 川	逢 妻 男 川	市 木 川	櫻 尾 川	大 見 川	安 永 川
			久 澄 橋 上 流	久 澄 橋 下 流									
タモロコ	++	+	-	++		-	+	+				+	
イトモロコ	-												
デメモロコ	-												
スゴモロコ	++	++	++										
ウグイ	++	++	++	+	++								
カワムツ(ツカモツ)	++	++	++	+	++	-	+	++			-	+	
オイカワ(エラハス)	++	++	++	++	++	++	++	-				+	
ハス	-	-		-	-								
カワバタモロコ	-	-						-					
コイ	+	+	+	-	+			+					-
フナ	+	++	+	++	-	+	+	++	+	-		+	+
ドジョウ	++	+	+	+	+	+	+	+			+	+	
ホトケドジョウ	+	-	-										
シマドジョウ	++												
ナマズ	++	++	-	++	-		-						
ギギモドキ(ギンギョ)	-	-	-		-								
ハゲギギ	-	-	-										
アカザ	-	-	-		-								
ウナギ	+	+	+	+	+								
オオウナギ	-												
メダカ	++	++	+	+	+		++	++				+	+
ボラ	-	-		-	-								
オオクチバス(フナギ)	-	-											
スズキ(セイゴ)	-	-		-	-								
カムルチー(ウグイ)	+	+		+				+					
ドンコ(ババメ)	++	-		-									
カワヨシノボリ (ツツシギ)	++	++	++	++	++	+	+	+					
カジカ	-												
計	40種	28	21	21	18	9	11	12	1	1	2	6	3

※ 空白の部分は、採集できなかったことを示し、生息していないという
意味ではない。

(6)昆虫

昆虫の種類は昔（～昭和30年代）とあまり変わっていないようだ。特に少なくなったのはホタルである。昭和30年代までは大見川沿いに平家ボタルが乱舞していた。最近、室町2丁目地内で少し見られるようになった。山間に住むハグロトンボ、アオイトトンボもまだ見られる。

田んぼの用水に多く見られたミズスマシ、ゲンゴロウ、タガメ等の水生昆虫を見るのが珍しく成って来た。

一方、増えたのがカゲロウである。9月中旬に大量発生し、山室橋の路面が2～3日、白く成る程である。

(7)植物

昭和50年頃より、休耕田が増えてきたのに伴い、ガマ・セイタカアワダチソウが増えて来た。セイタカアワダチソウはぜん息の原因になると言うことで、当時は全市をあげて環境美化の日に刈り取っていた。もう一つ変わったことは、同じく50年頃より松食い虫が猛威を奮い、殆どの松を枯らせてしまった。

山間にはササユリ・ヤブカンゾウ、畦道・土手にはヒガンバナ・キキョウ・トトキ・ツルボワレモコウ・タデ・オミナエシ・ハギ等が見られる。気を付けて見れば当自治区にも多くの可憐な花を咲かす野草があり、これらの名前を調べるのも、また楽しいものです。

当自治区でもう一つ知っておいて頂きたいのは野見山の野見側から登る観光道路沿いの湿地に県下でも有数のシデコブシの群生地があることです。



図1-59 シデコブシの分布(X印)
『愛知の植物』(井波)より

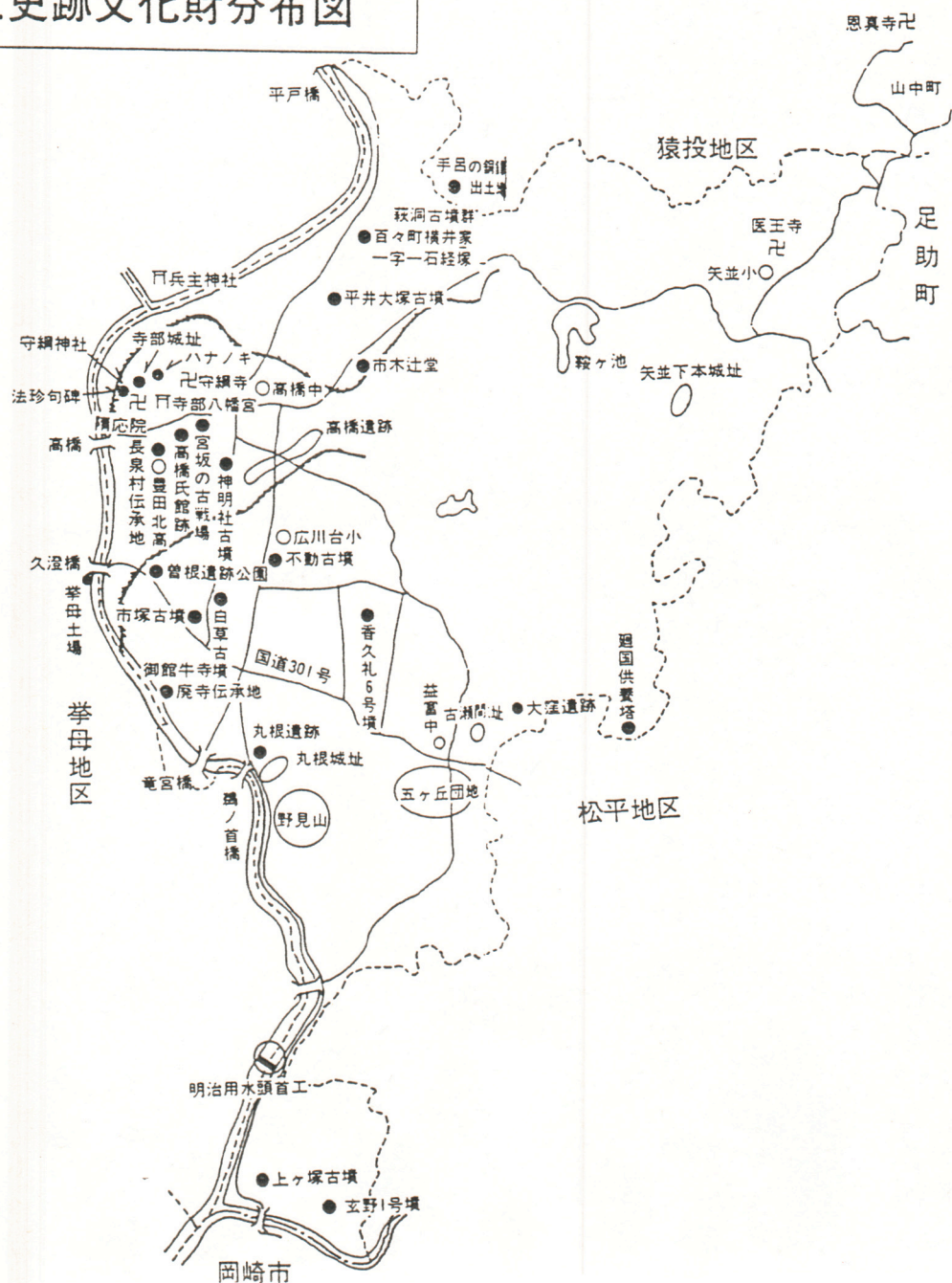


図1-60 淡い紅色をおびるシデコブシの花



2. 歷史

高橋地区史跡文化財分布図



1. 本圖係根據本縣各鄉鎮公所、鄉民提供之資料繪製，如有錯誤，概與本會無關。



松平地区史跡文化財分布図



(1)町の生い立ち

原始 高橋地区には曾根遺跡他、多くの縄文時代の遺跡が残されている。近くは野見町7丁目に縄文時代晩期（約2500年前）の丸根遺跡がある。ここから300点以上の石器（図2-7）、土偶、土製耳飾などが出土している。

この地区も、この時代から人々の生活の場となっていたと思われる。

古代 紀元3世紀から7世紀にかけての遺跡として、古墳がある。この近くでは渡合町に上ヶ塚・琴平・玄野古墳、野見町に三ツ塚古墳、野見山町に樫尾古墳群、川西には秋葉・山室古墳群がある。

樫尾古墳からは、新しい時期の須恵器（灰色をした堅く焼けしまった焼き物）および鉄釘（棺に使用したものか？）も出土している。なお、樫尾1号古墳は豊田市郷土資料館に移築、復元されている。

残念ながら、当自治区には何もない。この時代には稲作が行われており、農耕に適した広い土地がなかったこと、また矢作川の洪水の影響も考えられる。



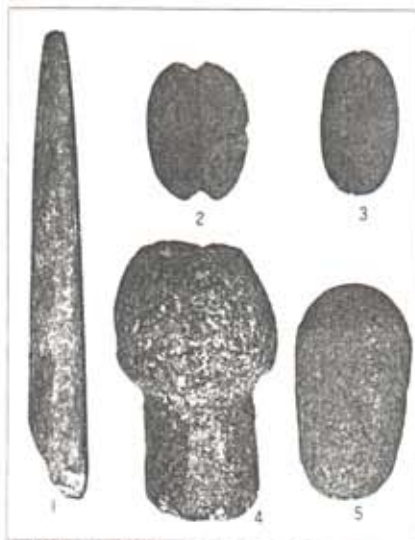
図2-3 松平地域調査古墳図 豊田市教育委員会『豊田市の遺跡』参照

図2-8 曾根遺跡 晩期住居址



注：図は、『豊田市史』（第1巻）による。

図2-7



1 石劔 2・3 石錘 4 石棒 5 石槌
注：図は、豊田市郷土資料館による。

図2-31 樫尾1号墳出土 長頸瓶



注：図は、『豊田市埋蔵文化財集報 古墳1』

律令制と高橋郷 8世紀に成立した『古事記』に記載された「許呂母別」、
「衣君」は、この地域の最大の政治権力者であったことを示すものと思われる。この「許呂母」
「衣」の地域は伊保川流域の保見地区や、竈川流域の猿投地区、市木川・加茂川流域の高橋地区
などをさすものと思われる。

わが国最古の百科辞典（平安時代の承平年間(931-38)に源順により編纂）である『和名抄』
には、賀茂郡の郷として、賀茂・仙陀・伊保・拳母・高橋・山田・加祢・信茂の八郷が記されて
いる。そのうち、高橋郷は弥生時代から平安時代にわたる居住址が211基も発見された高橋遺
跡の地域をさしていると思われる。伊保・拳母・高橋は現在の地名をさすけれども、賀茂・仙陀
山田・加祢・信茂の地域は推測の域を出ない。

大宝元年（701）に制定された大宝律令により、天皇中心の中央集権的支配体制が完成するが、
この律令に規定された条里制がこの高橋地区においても見られる。条里制は6歳以上の公民男子
に2反歩、女子に1反120歩の口分田を
支給する。班田収穫を円滑に行うため、
6町(360間) 毎に路をつくって土地を碁盤
の目のように区画し、南北を条、東西を里
とした。

高橋郷は賀茂郡司の支配下にあり、郷は
郷司－里長－保長－家長という行政系列に
よって運営され、また、この頃は10人か
ら100人程度の家父長制大家族「郷戸」
を末端の行政単位としていた。



▶参河の国（里）名（塚本学・新井喜久夫『愛知県の歴史』
山川出版社より）『和名抄』高山寺本や古典全集本より
作成され、「正倉院文書」など奈良時代の資料に見え、『和
名抄』には記さない郷（里）は（ ）内に入れた。

参河の国（里）名				
郡	賀茂	額田	野	郡
郷	賀茂・仙陀・伊保・拳母・高橋・山田・賀茂・信茂・大川・八田・大瀬・折	新・額田・位賀・額田・六石・大野・賀茂・伊保・拳母・山田・賀茂・信茂・大川・八田・大瀬・折	野・賀茂・仙陀・伊保・拳母・高橋・山田・賀茂・信茂・大川・八田・大瀬・折	郷
郡	賀茂	額田	野	郡
郷	賀茂・仙陀・伊保・拳母・高橋・山田・賀茂・信茂・大川・八田・大瀬・折	新・額田・位賀・額田・六石・大野・賀茂・伊保・拳母・山田・賀茂・信茂・大川・八田・大瀬・折	野・賀茂・仙陀・伊保・拳母・高橋・山田・賀茂・信茂・大川・八田・大瀬・折	郷



◀郷の分布図（豊田市郷土資料館提供） この図は、
『和名抄』に見られる賀茂郡の郷名を現在の地名
などから推測しての想定図である。

中世の高橋荘（平安～室町） 平安時代になると荘園が広がり、いつの頃かはっきりしないが、高橋荘が出来た。高橋荘は現在の豊田・加茂の北部から中部にまたがった広い範囲だったようである。高橋荘の最初の支配者は在地領主で「高橋殿」と呼ばれた藤原惟康（雅康）である。高橋一族の支配が平治元年（1159）の平治の乱まで続く。

源義朝と平清盛の争いである平治の乱において、高橋氏は義朝方につき敗れた結果、役職を追われ、代わって、義朝を討った尾張国野間内海荘司・長田忠致（たけむ）が支配者となった。

平氏の滅亡と共に長田氏の支配は十数年の歳月で終わり、鎌倉時代に入ると小野成綱が地頭に任ぜられた。この成綱が尾張の守護職と共に高橋荘の地頭に任ぜられた事実は、この地方が当時の東国と西国の接点、言い換えれば源氏勢力の最前線として重要な意味を持っていた。ここで直接支配する地頭代として、再び高橋氏が登場する。

小野成綱の子、盛綱は1221年の承久の乱に、高橋荘が皇室御領であったことより京方（後鳥羽上皇）に味方したが、幕府方が勝利したため捕らえられ、斬死した。小野氏に代わって地頭に任ぜられたのは、成綱の従弟で承久の乱に幕府方で活躍した中条家長であった。家長は執権北条氏の信任も厚く、後に幕府の重臣として「貞永式目」の制定にも参画した。中条氏が実際に入部したのは、13世紀中頃と推定され、それまでは前述の高橋氏が直接支配を継続したと思われる。

中条氏も永享4年（1432）満平の時、將軍義教の拝賀の際の失態により、高橋荘36郷の領地を一時没収される。この時、高橋荘は一色左京大夫と吉良氏に分配されることになったが、やがて復帰（1440）し、足利氏と密接な関係を保ちながら国人領主として権勢を拡大して行った。中条氏は荘内を北方・東方・西方の三つの地域に分け、それぞれ代官「政所」を置いた。14世紀半ば頃、東方の政所として鈴木氏、北方の政所として磯谷氏が確認されているが、西方については不明である。鎌倉末期から室町初期にかけて、在地領主の権限はますます強くなって行く。

領主の台頭 永享12年（1440）中条氏が復帰した以降は、中条氏と被官衆との力関係は大きく変わり、強力な国衆に成長した鈴木氏・三宅氏、那須氏らは、やがて中条氏と肩を並べるまでに成長した。

鈴木氏は矢並を拠点とし、市木から寺部へと進出した。寺部城は文明年中（1469-86）重時により創建されたと考えられる。その他にも、鈴木一族は酒呑から足助・小原へ、また古瀬間・九久平・竹村・八桑・阿摺（あづり）など、高橋荘の東方を中心に広い範囲に及んでいる。

戦国時代 鈴木氏が寺部へ進出した頃新たに台頭してくる松平氏と接触を持つようになる。

古瀬間城は永正3年（1506）、岩津城主・松平弥三郎宗忠（松平長沢家5代）により築城され、古瀬間・飛泉・大見・山室・渡合・岩倉・志賀穂積を支配下とした。戦国の争乱期には織田方に属した鈴木氏と対立する城であった。

野見町にある丸根城も松平一族の城であった。文亀元年（1501）8月16日付の大樹寺に対して非業を働かない等を誓う連判状に松平一族16名の

図2-46 中世の街道と城址



注：資料は、『豊田市史』（第1巻）による。

署名があり、その筆頭に丸根美作守家勝の名がある。又、「三河国西加茂郡誌」によれば、永祿4年(1561)8月26日、徳川氏に攻められ、城に火を付けて洪川に逃れ、御立村で戦ったともある。この頃、高橋南部は松平氏の支配下にあったと見られる。

▷ 丸根城址

中世後期の古い形式の城で堀が完全に残っている珍しい例である。



▷ 古瀬間城址

右上に見える物見櫓の所に城があった。左中が浄願寺松平宗忠の墓がある。



▷ 古瀬間城址案内板



『三河国西加茂郡誌』（明治25年7月発行）・「寺部城址」の項に、鈴木氏滅亡後から渡辺氏移封までの寺部城の支配者の変遷が記載されているので、参考に示す。

家康の関東移封（天正18年、1590）から関ヶ原の合戦（慶長5年、1600）の間は秀吉の家臣が支配するが、その後は再び家康の家臣が支配した。

寺部城址

寺部村字西高橋ニ在リ坪数凡千三百二十坪今渡邊半蔵ノ居ル處則本城ナリト云外廓ハ徳川氏ノ爲ニ焼カレテ址ノ視ルヘキナシ一云古ノ城址ハ此地ニアラス西高橋ハ渡邊守綱ノ構フ處ト云フ未タ孰カ是ナルヲ知ラス明應年間鈴木^{守下}入道重時同日向守重教^{重時}永祿元年^{午戌}三月五日重教今川氏ニ叛ク松平重吉^{松平重吉}ヲ先鋒トシテ本城ヲ攻ム今川氏其功ヲ賞シテ寺部百貫ノ地ヲ賜フ^{松平重吉}同九年^{寅酉}七月重教其臣鈴木下野守同奎助等ノ爲ニ逐ハル下野守等七人本城ヲ守ル同十一年^{辰戌}三月佐久間信盛與力與語久兵衛ヲ置ク天正八年^{辰辰}本多作左衛門重次岡崎城ニ在テ之ヲ管ス同十八年^{庚辰}七月田中兵部少輔吉政慶長五年^{子庚}本多豊後守康重等岡崎城ニ在テ之ヲ管ス慶長十五年^{戊辰}渡邊半蔵守綱碧海郡浦邊^{今ノ山}移ル^{高橋村}始テ陣屋ヲ構フ東西七十三間南北九十五間同守綱^{南門右}同治綱^{西門左}同宣綱^中同定綱^中同直綱^中同綱保^中同綱道^中同綱光^中同綱綱^中同綱綱^中同綱綱^中綱綱士族ニ列シ尙ホ居住ス

按スルニ長享年間ヨリ鈴木氏之ニ居ル一云天文年間鈴木日向守重教之ヲ築クト未タ其據ヲ知ラス永祿元年^{午戌}三月五日鈴木日向守今川氏ニ叛ク云々^{割二出}八月二日徳川氏ノ爲ニ攻ラル城主重教兵ヲ出シテ迎ヘ戦フ本多作左衛門重次同九蔵重玄先鋒ニ當ル重玄戦死ス重教大ニ破ラル徳川ノ兵外廓ヲ焼テ歸ル尋テ又攻ムレ志ヲ得スシテ退ク同三年^{申戌}九月二十一日徳川氏ノ爲ニ攻ラル重教大ニ破レ城ヲ棄テ矢並ニ遁ル^{東照}同四年^{酉辛}九月十二日徳川氏兵二千ヲ率ヒ渡合川ヲ渡リ蜚山^{山ノ野見}ヲ越ヘ上野山村ニ放火シ天神林ノ東ノ臺ニ陣ス鈴木日向守重勝同下野守内藤大炊助等宮坂ニ迎ヘ戦フ重勝大ニ破テ城ニ入ル^{東照}同七年^{子甲}三河ノ將士今川氏眞ニ黨スルモノ皆徳川氏ニ降ル寺部ノ守將鈴木重教特ニ降ラス家康大ニ怒テ之ヲ攻ム野々山元政前軍ニ在テ奮戦ス重教遂ニ防ク能ハスシテ矢並ニ遁ル^{大正}永祿六年落城旗捺物幕等陣道具長持七棹ニ入レ矢並村大平寺ニ隠ス^{本城ノ陷ル諸書一ナラス軍物語ニ六}年ニ作ル他ニ考フ處ナシ蓋非ナラン鈴木系圖^{實録}ニ鈴木下野守重明^{從後七十三}同日向守重教^{永祿十年丁卯十月十日同國}同監物重光父重教ニ從テ駿河ニ走ル重教戦死ノ後萩村^{實録}ニ載ス^{元和九年癸亥正月二十五日卒}
年九十一 註開城後



◀「寺部城之圖」（寺部八幡社蔵・高橋村誌編さん委員会編「高橋村誌」より）この図は近世渡辺氏の城（陣屋）の図である。この地に中世鈴木氏の城があった。

表2-10 各村別領主支配の推移

村名	寛永12年(1635)	慶安4年(1651)	元和元年(1681)	寛延2年(1749)	三河国新二葉松 元禄14年(1701)
矢 並	尾張藩領(渡辺家)	尾張藩領(渡辺家)	尾張藩領(渡辺家)	尾張藩領(渡辺家)	269 石
池 田	〃	〃	〃	〃	204
岩 滝	〃	〃	〃	〃	186
市 木	〃	〃	〃	〃	445
平 井	〃	〃	〃	〃	491
寺 部	〃	〃	〃	〃	1180
浪 川	〃	〃	〃	〃	314
森	〃	〃	〃	〃	255
御 立	〃	〃	〃	〃	405
牛 野	〃	〃	〃	〃	346
東山室	〃	〃	〃	〃	133
西大見	〃	〃	〃	〃	213
下渡合	〃	〃	〃	〃	129
上野山	下總栗原藩領(成瀬家)	大島陣屋領(石川家)	大島陣屋領(石川家)	大島陣屋領(石川家)	366
南古瀬岡	〃	〃	〃	〃	248
飛 泉	〃	幕府領(島山平之助)	孝母藩領(本多家)	孝母藩領(内藤家)	68
古瀬岡	〃	〃	〃	〃	209 (島田氏領 2・5)

注：資料は、『三河国新二葉松』『孝母市史資料』『西加茂郡各村沿革調』『足助町誌』『豊田市史』等による。

表2-13 村高の変遷 渡辺領20か村

資料 村名	寛 永 郷 帳	元 禄 郷 帳	天 保 郷 帳	明治元年 旧高旧領取調帳
寺 部	石 合 883,496	石 合 1,180,124	石 合 1,190,965	石 合 1,232,902
浪 川	313,187	314,945	333,338	344,082
森	258,341	255,505	278,474	278,474
御 立	386,920	405,585	438,763	441,082
牛 野	347,510	346,364	381,217	383,026
西大見	139,000	213,507	213,507	213,507
東山室	129,200	132,554	136,534	136,534
渡 合	197,000	129,337	135,841	135,841
平 井	459,295	491,786	530,653	534,380
市 木	(63,800)	445,125	452,325	452,325
岩 滝	100,000	186,258	188,940	188,940
池 田	178,225	204,779	204,779	204,779
矢 並	160,702	269,022	269,334	269,364
手 呂	61,153	69,764	74,048	74,048
小 呂	72,280	82,440	82,440	82,440
上蔵見	156,330	163,718	167,624	167,624
下蔵見	87,102	90,268	90,268	90,268
寺谷下	141,080	143,410	143,410	143,410
成 合	100,000	109,851	109,851	109,851
千 鳥	93,420	96,697	96,732	96,732

注：資料は、『豊田市史』(第7巻下)による。

明治～昭和 明治以降、当自治区は名古屋藩となり、明治4年7月廃藩置県が行われ名古屋県となる。それから同4年11月に額田県となる。県内を従来の郡を単位として9大区に分け、この大区の下に戸数、約二千戸を基準として64の小区に区分し、大区小区の行政単位を創設した。加茂郡は四大区となり、高橋は石野と共に四小区となった。

そして明治5年11月、額田県と名古屋県が合併して愛知県となり、八大区第四小区となる。同7年5月に大区→小区→町村という行政単位と区長→戸長→副戸長という統治機構が整備された。更に、同9年8月、激発する農民一揆に触発されて、郡制改革が断行された。大小区制が廃止され、新たに区制が導入された。高橋は第十二区となった。

明治11年、郡区町村編成法が公布され、町村を地方行政の末端機構として再編成した。東山室村も牛野(ご)村と同年11月合併し野見村が誕生した。合併の契機は野見山の入会林野をめぐる東山室村と牛野村の論争を解決するために両村の合併が図られたものと言われている。

明治17年5月、戸長役場域の拡大、戸長の官選化、区町村会法の改正などの、村制改革が行われた。野見村は他の7町村と共に第二十組戸長管区となった。

明治21年4月公布の市町村制により新制・野見村

表4-1 高橋地区内村落の行政管轄変遷

年次 村名	明治元年 (1866)～ 2年6月	2年7月 ～ 4年7月	4年8月 ～ 10月	4年11月 (1866)～ 5年10月	5年11月 ～ 9年7月	9年8月 ～ 11年11月	11年12月 ～ 17年6月	17年7月 ～ 22年9月	明治元年 旧高
古瀬間村	半母藩	半母藩	半母県	額田県 4大区4小区	愛知県 8大区4小区	第12区	西加茂郡 古瀬間村	西加茂郡 第20組	石 298
美古瀬間村	石川路勝 三河県	伊那県	伊那県	"	"	"	西加茂郡 南古瀬間村	"	262
飛泉村	半母藩	半母藩	半母県	"	"	"	西加茂郡 飛泉村	"	71
(西)大見村	名古屋藩	名古屋藩	名古屋県	"	"	"	西加茂郡 西大見村	"	213
牛野村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 野見村	"	383
東山室村	"	"	"	"	"	"	"	"	136
御立村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 御立村	"	441
森村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 森村	"	278
下渡合村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 下渡合村	"	135
寺部村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 寺部村	西加茂郡 第19組	1,232
澁川村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 澁川村	"	344
上野山村	石川路勝 三河県	伊那県	伊那県	"	"	"	西加茂郡 上野山村	"	360
市木村	名古屋藩	名古屋藩	名古屋県	"	"	"	西加茂郡 市木村	"	452
平井村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 平井村	西加茂郡 第18組	534
矢並村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 矢並村	西加茂郡 第19組	269
岩滝村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 岩滝村	"	188
池田村	"	"	"	"	"	"	西加茂郡 池田村	"	204

注：資料は、明治元年「旧高旧領取調帳」、「豊田市史(第7巻下)」、「足助町誌」、「市町村沿革史」による。

表4-9 明治21年の町村統廃合

新村名	戸数・年次		役場所在地	合併旧村
	明治22年	明治32年		
寺部村	222戸	191戸(950人)	寺部村	寺部村
上野山村組合村	澁川村	67	60(277人)	澁川村
	上野山村	107	96(503人)	上野山村
	市木村	69	69(376人)	市木村
野見村組合村	益富村	157	149(781人)	南古瀬村、古瀬間村、西大見村、飛泉村
	野見村	301	282(1,434人)	野見村、御立村、森村、下渡合村
平井村組合村	平井村	215	202(1,012人)	平井村
	四谷村	131	128(655人)	矢並村、岩滝村、池田村、(元山中村)
	(七重村)	162		(寺谷下村、手呂村、成合村、千鳥村、上鷹見村、下鷹見村、小呂村)

注：資料は田中正輔「三河国西加茂郡誌」(明治23年刊)による。なお、明治32年の戸数は西加茂郡発行「西加茂郡統計表」による。()内の旧村は石野地区の村を示す。

となる。役場は現在の野見児童館の場所にあった。高橋地区も、従来独立して村行政を行っていた16ヶ村が合併して8ヶ村になり、旧村は大字として従前の地域にそのまま残されることとなった。下野見は昭和21年まで大字野見に含まれていた。

明治39年7月、8ヶ村が合併して高橋村となった。これは明治の第二次町村合併で、国策による独立自治に耐えうる町村の規模、即ち戸数千個、人口5千人を基とするものであった。発足時の役場が焼失したため、明治40年に現高橋公民館の場所に役場を設けた。

昭和31年9月30日、高橋村は挙母市に合併する。昭和34年10月、高橋地区の新町名の設定が行われ、大字下野見は宮前町と室町になる。宮前は文字どうり野見神社の前にあることより、又、室は昔、山室と呼んでいたことに由来する。

挙母市はトヨタ自動車の発展に伴い、昭和34年1月、豊田市に市名変更し、現在に至っている。

表4-19 高橋村発足時の人口、戸数

旧村名	人 口	戸 数
寺 部	962人	198戸
平 井	1,101	203
四 谷	482	85
市 木	374	68
上野山	487	89
洗 川	303	61
野 見	1,493	276
益 富	778	143
合 計	5,980	1,123

注：渡合町区有文書より作成
明治39年7月1日

図4-6 高橋村役場



注：この写真は、高橋村編(高橋村誌)より転載した。

高橋村村会議員 明治39年の第1回から昭和30年の第13回村会議員選挙まで、当自治区より選出された村会議員を記載する。尚、議員定数は戦前は18名、戦後は22名であった。

郡会議員等、その他の議員には当自治区からは選出されていなかった。

回 数	選挙年月	当選者氏名
第1回	明治39年9月	なし
2	明治42年7月	宮治又五郎
3	明治45年7月	宇野又六
4	大正 5年9月	なし
5	大正 9年9月	宮治又五郎
6	大正13年9月	なし
7	昭和 3年9月	宇野兼市郎
8	昭和 7年9月	宇野海市
9	昭和11年9月	宇野海市
10	昭和15年9月	宇野海市
11	昭和22年4月	近藤重郎
12	昭和26年4月	宇野釵一郎
13	昭和30年4月	杉浦 豊

(注) 昭和19年は戦時のため村会議員選挙は中止されたものと思われる。

(2)古文書

野見小学校百年史（昭和50年）に記載されている野見・下野見・野見神社に関する古文書を参考に掲載すると共に、現代語訳を次頁以降に示す。

この古文書の出所は不明であるが、明治41年のことも書かれていることより「大正年間に神社を整理統合する時、県庁に提出された文書」とも考えられる。いづれにしても「江戸時代、領主に報告した村鑑帳」又は「明治年初、県庁に提出された文書」が基になっていると思われる。

古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書，古文書

[illegible][illegible][illegible]

大字野見

大字野見は大字御立の南、矢作川の東岸にあり、戸数125、人口687。字の中央に野見山高くそびえて字を南北に区画す。北は昔、牛野(の)村と称せし所に戸数82、南は即ち東山室にして戸数37あり。明治11年、野見神社より種々の紛ゆうを起し、争論年を経て決せざりしが、同12年に至り相方協議の上、2村合併して野見村と称し、祭典相方共同して行う。しかれども、この2字の距離20町余ある故に、北を野見と称し、南を下野見と言う。

野見は南に野見山あり、田園の争いや、高地にして地味肥沃ならざるも、西北の低地は矢作川に沿って豊穡なり。川の西岸挙母町大字長興寺、西山室に接して、大柳・上河原・大島・龍宮の4字あり。砂地にして耕地深く地味甚だ肥沃なるが故、ごぼう・長芋に適し逸品を産し、牛野村ごぼうの称ありしが、今はことごとく桑畑にして、ごぼう・長芋はただ自家用を栽培するのみとなり、蚕業は御立につぎて盛んなり。明治15～16年までは、御立と同じく低地にあつては木綿・藍を主産物として、里芋・ごぼう・人参・西瓜・瓜・茄子を栽培して挙母町に出し、高地は大豆・小豆・粟ことごとく仕付く。そして、西瓜・瓜等は御立の如く盛んならざりしが、ごぼう長芋は有名なるものなりし。

字仲田・塚本・於山・大坪の地、おおよそ45町歩は乾田なるが故、二毛作をなし、大麦・小麦を産すること多く、蚕業は字中、共進社・栄進社の2団体となり、催青より蚕児の飼育、精繭の販売に至るまで、競争的に最も奮励せり。

田反別 26町9反4畝9歩

米産額 636石

畑反別 32町6畝19歩

桑産額 春 92970貫

秋 22440貫

春蚕種 180枚

夏蚕種 20枚

秋蚕種 160枚

精繭額 1440貫

同上 100貫

同上 800貫

耕地最多 田6反 畑1町

精繭最多 90貫

肥料買入高 4200円

麦産額 35石

白木綿産額 2850反

野見駐在所は字の中央にあり、高橋村の内、大字上野山・矢並・渋川・森・御立・野見・古瀬間・南古瀬間・飛泉・西大見・下渡合の11字を管轄す。

心学院は字仲田にあり、浄土宗にして大字渋川・性源寺の末寺にして、もと檀家を有せざりしが、明治17年頃より野見において檀家に15戸を有す。

常楽寺は字塚本にあり、真宗にして檀家4戸あり。当時は真宗五分強、浄土宗五分弱にして一般に深く仏教を信じて人情総て温順なり。

下野見は野見山の山足・矢作川に沿って南張するその末端・野見を隔てる、おおよそ20町あまり南にありて、戸数37、その大半は農業をなす。石工4戸あり。野見山の南麓は純良なる花崗石を産出して、その名顕る。矢作川に沿って水運の便があるが故に、年々額田・幡豆知多等の各地に輸出すること大なり。しかし、土台石・石垣用材にして、精巧なる彫刻物は出さず。その産額 1800才(1才=1立方尺=0.028 m³) 価額 700円

田園は川辺山脚にありて、良田・良園に乏しく、また当字の西は即ち明治用水の水源地にして明治34年堰をもって矢作川を横断せし、以来、河水氾濫して字中最も良田とする字大見川の地2町余に浸水し、夏時は殆ど沼の如くして、米作をなす能わず。また、字上和合・平見の地おお

よそ1町歩は大水毎に白砂を巻き上げ、砂河原となりて耕地となす能わず。明治37年、明治用水組合に売却せし。以来益々、地所の狭隘(きようがい)を感じるに至り、農業・蚕業共に振るわず。

田反別	5町6畝10歩	畑反別	7町7反歩
米産額	100石	桑産額	春 1500貫
			秋 360貫
春蚕種	35枚	夏蚕種	9枚
精繭産額	300貫	同上	48貫
耕地最多	田 6反 畑 8反	秋蚕種	40枚
肥料買入高	700円	同上	200貫
		精繭最多	80貫

行徳寺は字西禰郷(にしじょう)と称する高地にあり、真宗にして檀家40戸、時々高僧を招き、説教をなし、布教に努む。全字、皆真宗にして仏教を信ず。

野見神社は野見山上にあり、境内1反2畝11歩、野見宿禰(すね)を祀る。明治41年、村社となり、陰暦9月1日、荘厳なる祭典式を行う。余興は相撲をもって例となす。

村社式内野見神社

延喜式神名に曰く 参河国賀茂郡野見神社

神祇志科に曰く 文徳天皇実録仁壽元年(851) 10月乙巳(きのとみ)授く

参河国野見神從五位下

参河国内神名帳に曰く 正五位下野見天神座加茂郡

当神社の境内は地租免除にして、高橋藏人頼信(貞応(1222)の頃、牛野村の城主)及び丸根美作守家定(弘治(1555)の頃、牛野村の城主)等より、社領寄進せられ、又、永禄6年(1563)には領主・田中兵部省輔(しょうすけ)より当社の山回りとして惣九郎と言へるものに野見山分20石目、諸役免ぜらるとの覚書を賜り、又、慶長6年(1601)にも領主より惣九郎に前回同様、覚書を賜り現に惣九郎の末孫・宇野竹造方にその覚書を保存せり。特に慶長15年(1610)渡辺氏領主となられしより、年々祭礼の日(9月1日)には必ず御名代をして奉幣せしめられ、且つ、天保(1830)年中には高大なる石灯籠を献納せられ、社殿に引き回す幕、社前に献灯する大提灯等、皆領主の寄進にかかり、その定紋を染め出せるもの現に存在せり。これによって、これを見ればそれ以前の武門・武将・国造・国司・藩主・領主等より奉幣祈願・社殿造営・社領の寄進等ありしは疑うべからずと言えども、弘治2年(1556)丙辰(のちまつ) 3月15日、火災ありしと口碑に残ればその際、記録の焼失せしものか現存するものなければ、今、詳しくこれを知ることを得ざるは実に遺憾と言うべし。

当社祭神・野見宿禰命(のみのすねのみこと)は出雲国造氏と同族にして天穗日命(あまのほのひのみこと)十三世の孫・宇迦都久怒命(うか都久怒のみこと)の子なり。飯石郡野見の地に誕生したまう故に名とす。かくて、垂仁天皇7年上京して当麻蹴速(たいまのけはや)と相撲してこれに勝ち、同32年に土師部を率いて、陶器の製造に功あり、故に土師と称す。

延喜式大嘗祭式に曰く、参河国所等造る、呂須伎(ろすき・すき) 40口、都婆(とば) は32口、多志良加(たしか・だしかー鉄器?) 8口、山坏・小坏(につき) 各60口、巳豆伎匱(げい)各60口とありこの土器類は上代土師連(むらじ)等、当地に住して造進する所にして、現に今なお字野見山南と称する所にて土器の破片、木炭等を掘り出すことあり。

これ野見山頂に在す野見神社はその祖先・野見宿禰命を祀れるところなりざれば、当村内に古

神領の地たりしと思わる神田・神戸坂・御戸代(みいり)等の字名を存し、且つ、土師塚と言えるも現存せり。

当神社の例祭は陰暦9月1日なるが、祭日には古来必ず相撲を試し、未だかつて廃(こ)せしことなしざれば、江戸・大阪等の相撲年寄等、往々故に参拝して種々寄進をなし、又、殊に清見潟又市と言へる力士は毎年例祭の日必ず部下を率いて参拝し、且つ、相撲せしめしが、江戸に常住するに至りては三河の総頭取・二子山長十・若虎仙蔵等をして代参せしめ、殊に天保(1830)年間には、この度心願に付き四本柱土俵古実作法の式相定め永代奉納云々の一札、木村庄之助連名にて村方に贈りたり、その札今尚現存せり。

(参考) 宇野竹造：宇野勤さん(寺部鍛冶屋)の曾祖父、昔・宮前町に在住。

田中兵部省輔：秀吉の家臣で、家康の関東移封後から関ヶ原の合戦終了まで(1590～1600)の岡崎城主。その後筑後32万石の領主となる。

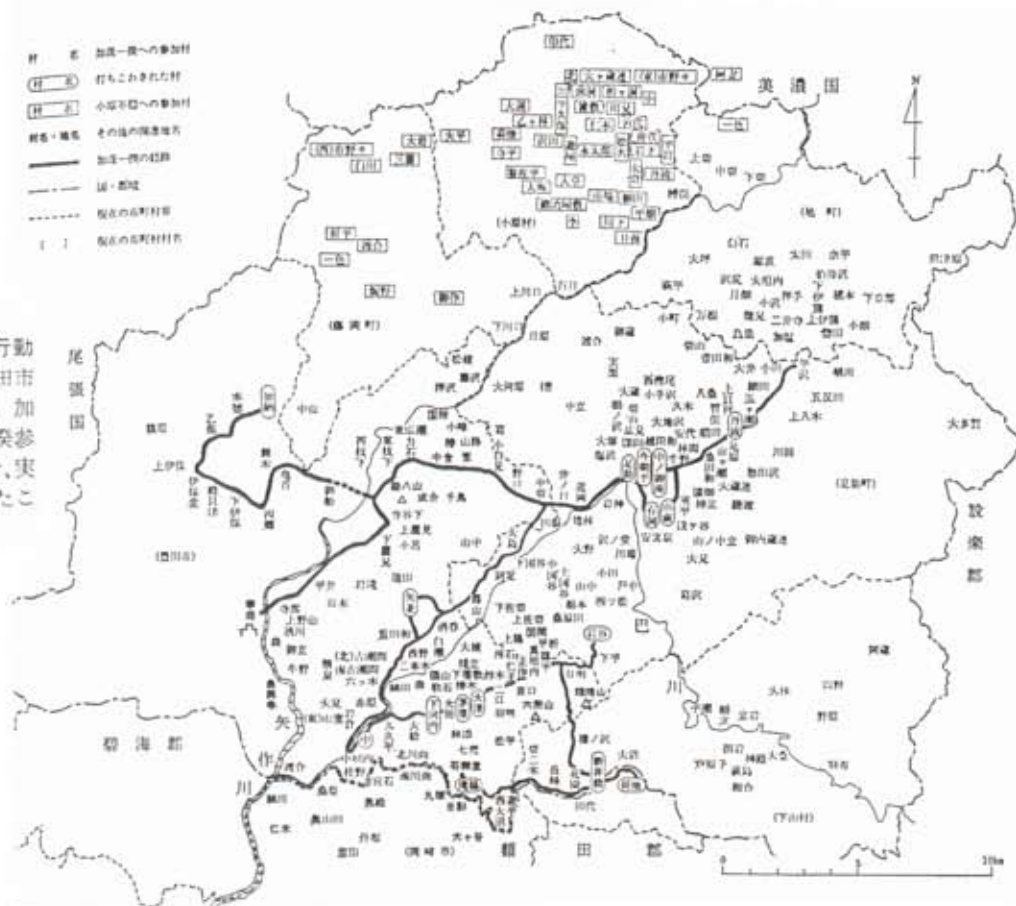
(3)加茂一揆

加茂一揆は、天保7年(1836)9月21日、加茂郡滝脇村庄屋の打ち壊しに始まり、25日平沢村で岡崎藩兵に鎮圧されるまで、5日間にわたり加茂郡一帯を大きく揺り動かした三河最大の百姓一揆であった。打ち壊しにあった家24軒、一揆に参加した村数は加茂郡227ヶ村、額田郡12ヶ村、挙母7ヶ町、合わせて247ヶ町村。参加者総数は一万数千人と言われている。

この年も春から天候不順で雨の日が多く、凶作は必至であった。そこへ8月13日、台風が三河一帯を襲い大きな被害を出した。米価をはじめ諸物価が高騰した。

西三河山間部は耕地が狭く、持ち高の少ない中下層農民は、山稼ぎや街道稼ぎにより、家計をまかなっていた。ところが、台風による物価騰貴で零細農民は生活が苦しく、命の危険にさらされる様になった。9月中旬、九久平村周辺の農民の間に一揆の企てが持ち上がり、村々へ言継ぎにより回された。

▶天保7年加茂一揆の関係村と行動経路(豊田市教育委員会編『豊田市史』2より) 一揆の参加村は、加茂郡347か村のうち、小原村一揆参加計画村も加えると282か村で、実に80%を超える村々が参加したことになる。



21日夜、滝脇村石御堂に農民70名程が集まり、下河内村の辰蔵(41歳)を頭取として蜂起した。一揆衆は、周辺の村々に参加を呼びかけ勢力を増やし、大沼村や岩谷村の酒屋や穀屋を打ち壊して進んだ。その過程で、

- (1)金納相場および米の値段の引下げ。
- (2)諸色(酒・麴・味噌・たまり・灯油等)値段の引下げ。
- (3)強制的な頼母子(会員より金を集め、順次必要な者がその資金を運用できる組織)の休会。
- (4)米の買占め及び津留(つどめ・物資の領域外への出入り制限)の廃止。
- (5)質入れ利息の引下げ。

などを要求した。

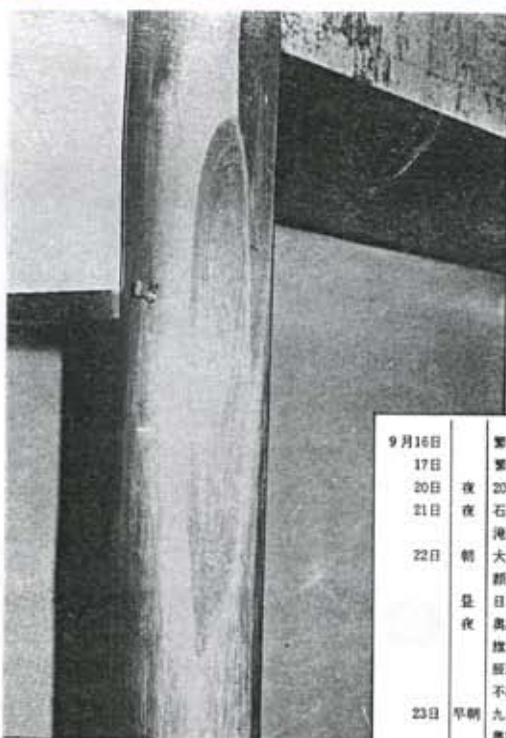
各領主から要求を勝ち取り、巴川東部の村々を進む中で、指導者内で対立が起き、強訴交渉を中心と考える頭取・辰蔵の家は打ち壊された。以後、打ち壊しを中心とする闘争に移行していった。

一揆衆は巴川を渡り足助に向かった。23日午後、足助の町に侵入、「金銀をあるにまかせて多くの米を買占め、貧乏人の難渋を顧みず、酒となして高値に売る、金銭をかすめ取りたる現(厳)罰逃げるべからず。今日只今、世直し神々来て現(厳)罰を当て給う。観念せよ。」

(『豊田市史』二)と叫びながら酒屋・米屋等を打ち壊し、帳面や証文を焼き捨てた。

さらに挙母に向かい、24日寺部に結集し、矢作川を渡り、挙母河原に侵入した。挙母藩は城下入口に待機した鉄砲隊で撃退した。また、出動した岡崎藩尾張藩も発砲で退却する一揆衆

▽ 一揆の出発点となった石御堂観音(滝脇小学校近く)



▽一揆の概略(豊田市郷土資料館編『挙母藩内藤家展』より) この一揆は様々な形で記録されている。岩瀬文庫所蔵の波辺政香著『鳴の騒立』は、一揆の顛末が地図を添えて記述され、史料的价值が高い。

▲一揆の傷跡(豊田市郷土資料館提供) 一揆衆は前後2回足助町の商家を打ちこわした。酒造業の白木屋宗七宅の柱に残るその時の刀傷の跡である。

9月16日	繁吉、辰蔵、柳助一揆の結集
17日	繁吉、村の百姓等に寄り合いを告げる
20日	夜 20人ほど石龜坂で要求内容等、結集
21日	夜 石御堂に数十人集結 滝脇村庄屋を打ち壊す
22日	朝 大沼村、酒屋打ち壊し、村役人との和議 顔田郡折地村、庄屋打ち壊し
昼	日晴村で炊き出し、岩谷村、真田内村へ
夜	奥殿藩、旗本石川伊予守(大島陣屋)、 旗本鈴木市兵衛(九久平陣屋)役人と下河内で交渉 辰蔵らと役人との交渉が成立するが、一揆衆から 不満、辰蔵宅打ち壊される
23日	早朝 九久平から中村へ、中村の米屋打ち壊し 奥殿藩と交渉
昼	矢差村、質屋打ち壊し
24日	朝 足助村へ、酒屋、米屋、紙屋等打ち壊し 挙母城下へ向かう
夜	鉄砲隊砲、岡崎藩、尾張藩など包圍により一揆衆 退却。一部助八山で再集結し足助へ向かう
25日	夜 一部、四郷村へ向かい、他方、足助村で打ち壊し 岡崎藩足助へ向かう
天明	一揆衆捕らえられ事態終結へ 寺部陣屋での尋問取調べ
27日	松平太郎左衛門侯でも取調べ
10月7日	赤坂陣屋で取調べ
3月10日	辰蔵、仙吉、金右衛門、内右衛門江戸送り
翌年4月4日	辰蔵、仙吉獄門(江戸で獄死)、繁吉、仙蔵、柳助、 藤兵衛は連島(吉つり、死亡)

を鎮圧、逮捕した。

退却した一揆衆は再び足助に侵入、商家を打ち壊し、一部は明川方面へ向かった。しかし、平沢村で追撃してきた岡崎藩兵に鎮圧された。25日午後であった。

獄門から過料まで11438人もの処罰者を出した。山室村も逮捕者6人、8貫700文の過料金が課された。農民の要求は、領主側の約束破棄により達成されなかった。しかし、加茂一揆は各領主を越えた広域闘争であり、農民の意識の向上と世直しの思想がうかがわれ、同年8月の甲州一揆や翌年の大塩平八郎の乱と共に幕府を震撼させた。（『豊田・加茂の歴史』より）

表2-31 寺部境における岡崎藩兵の逮捕者

所領	村 名	人 数	所領	村 名	人 数
渡辺半蔵領（寺部陣屋）	寺 部 村	8人	石川伊予守領（大島陣屋）	大 河 原 村	6人
	洗 川 村	4		小 淵 村	1
	下 森 村（森村）	3		中 金 村	16
	御 立 村	6		葛 沢 村	26
	小室村（山室村）	6		井 野 口 村	4
	渡 合 村	5		近 岡 村	1
	大 見 村	1		力 石 村	13
	市 木 村	5		玉 ャ 瀬 村	6
	岩 滝 村	5		南 古 瀬 間 村	1
	池口村（池田村）	3		霧 山 村	5
	矢 並 村	4		日 明 村	1
	上 鷹 見 村	5		上 脇 村	1
	下 鷹 見 村	3		計	81
	小 呂 村	3	ほか		198
	寺 谷 下 村	6	総 計		357
	千 鳥 村	2			
	平 井 村	7			
	成 合 村	2			
	計	78			

注：資料は、『豊田市史』（第2巻）による。

表2-32 加茂一揆の過料金

所 領	村 名	過 料 金	「天保郷帳」の村高
尾張藩（渡辺半蔵領）	寺 部 村	23,800	1,190,965
	洗 川 村	5,600	333,338
	森 村	5,500	277,474
	山 室 村	8,700	82,062
	渡 合 村	2,700	135,841
	御 立 村	2,700	438,763
	大 見 村	4,200	213,507
	市 木 村	9,000	452,325
	岩 滝 村	3,700	188,940
	池 田 村	8,000	204,779
	矢 並 村	5,300	269,334
	平 井 村	10,600	530,653
	牛 野 村	7,600	381,217
	古 瀬 間 村	5,800	299,364
	飛 泉 村	1,400	71,040
旗本石川伊予守知行	上 野 山 村	7,200	360,590
	南 古 瀬 間 村	5,200	202,350

注：資料は、『豊田市史』（第2巻）による。

- （参考） ・ 1両＝4貫 1貫＝1000文
 ・ 当時の米価 1石＝10斗が約1両した。これが高騰して、一揆の直前は4～5斗で1両した。一揆は1両で8斗を要求していた。

(4)教育

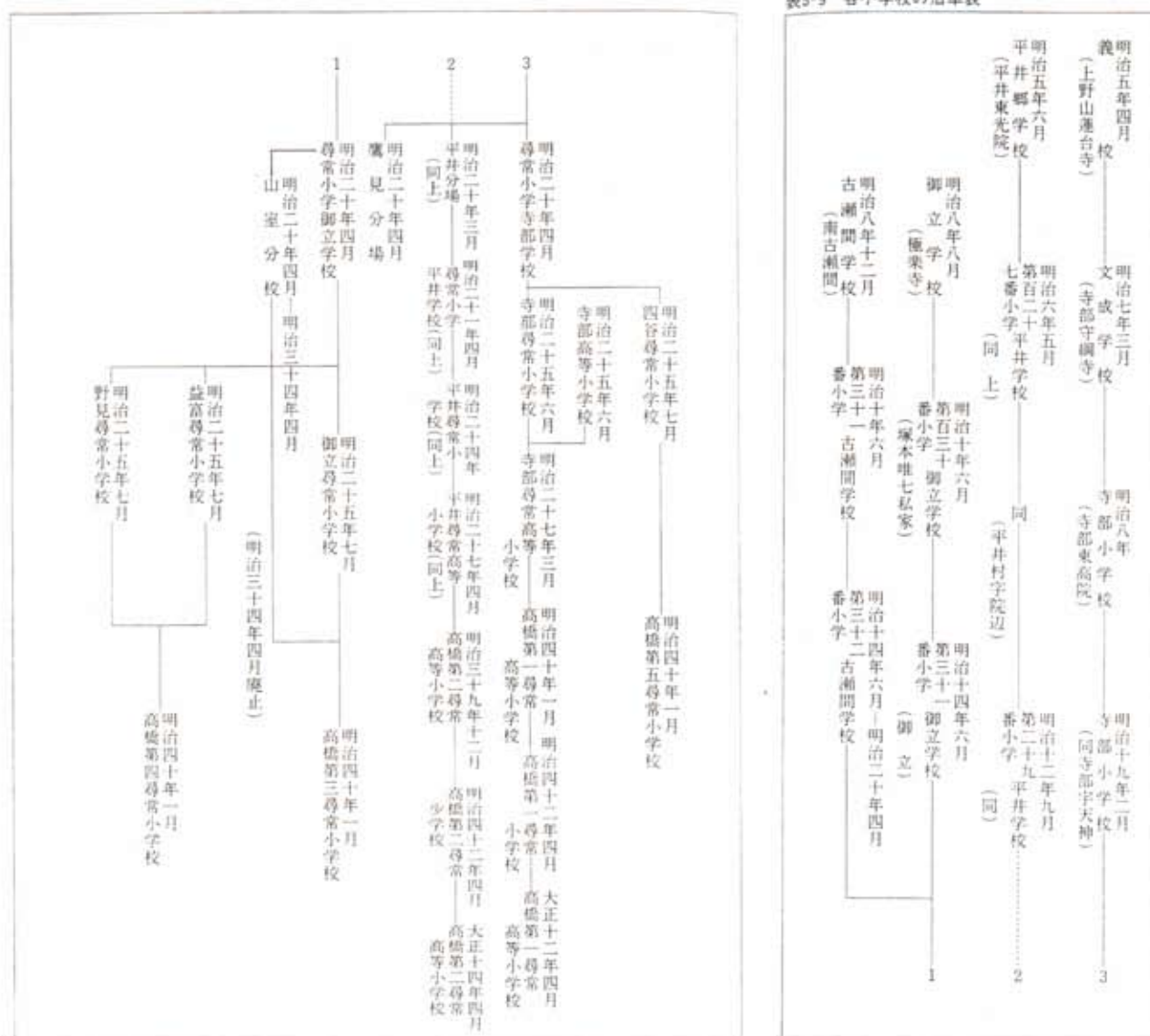
野見小学校の変遷

明治5年(1872)に頒布された学制以前の教育機関は、武士の子弟のために設けられた藩校と、庶民の子弟のために開かれた寺子屋があった。挙母地区には有名な挙母藩校・崇化館があったが高橋地区には藩校はなかった。寺子屋は寺を主な場所とし、僧侶・武士・医者が読・書・算術を教えた。

野見小学校の前身は明治8年8月の御立学校（御立村・極楽寺…明治3年まで寺子屋）の創設に始まる。以下、野見小学校の変遷を追う。

- ・明治10年6月 塚本唯七私家に移転
- ・明治14年6月 現御立児童館に民家を買上げ、校舎を新築
- ・明治20年4月 御立尋常小学校の分校として山室学校を設立
- ・明治25年7月 山室学校を野見尋常小学校と改称
- ・明治34年4月 野見尋常小学校を廃止し、御立尋常小学校に合併
- ・明治40年1月 御立尋常小学校を高橋第三尋常小学校と改称

表5-9 各小学校の沿革表



注：資料は、「西加茂郡誌」による。

- ・明治41年 義務教育を4年から6年に延長
- ・昭和10年2月 野見小学校現在地へ校舎新築移転
- ・昭和16年4月 高橋村第三国民学校と改称
- ・昭和18年4月 高等科を設立
- ・昭和22年4月 野見小学校となり、高等科を廃止。高橋中学校分校を併設
- ・昭和23年3月 高橋中学校分校を廃止

野見小学校百年史の卒業年度別の記念写真を見ると、その時代が服装等に良く反映されており、興味深い。



文部省が発行した算術図・連語図(明13)



御立学校(明14)

- ▷ 山室学校があった
現在地
室町5丁目の宮治
一雄さん宅の辺り

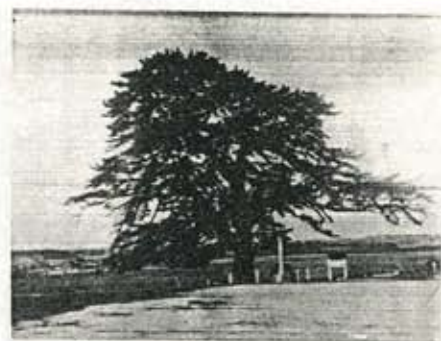


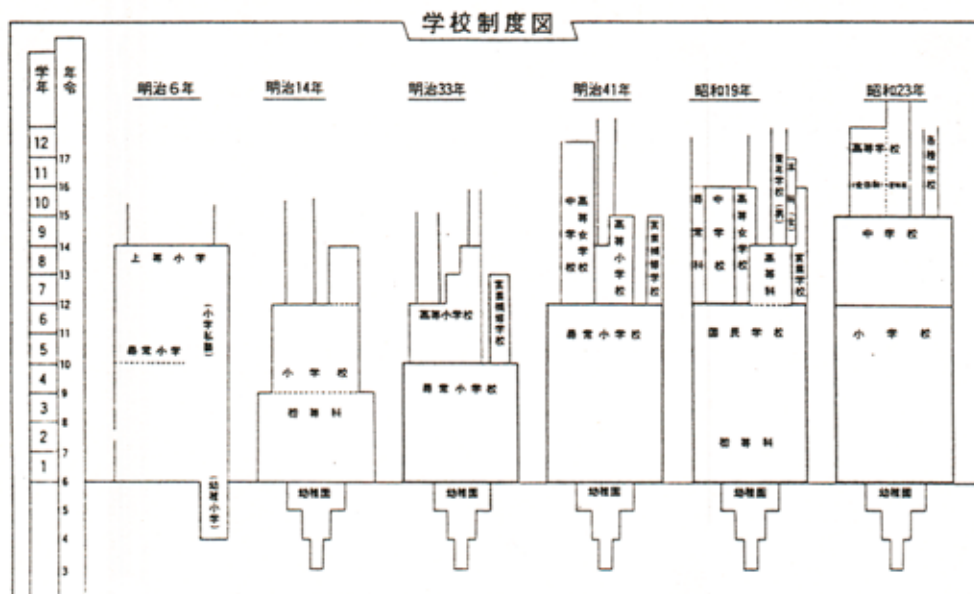
天然記念物

法眼の松 (三景)



昭和8年野見小学校現在地へ移転





高橋中学校の変遷

戦後、学校教育法では国民学校を小学校と改称して六年制とし、次いで前期中等教育を三年制の中学校として義務教育を戦前の6ヶ年から9ヶ年とした。

高橋中学校は、昭和22年4月に開校した。だが総合校舎はなく、寺部小学校の東にあった旧青年学校の3教室と小学校の高等科の教室で授業をはじめた。高等科の一・二年生がまず中学校の二・三年生に進級する形をとり、今までの各小学校の高等科での授業を分教場といい、平井・野見へと自転車走らせて授業した。実に大変であった。総合校舎が欲しいという願いは村民のすべてにあったが、食糧事情の悪い時だったから校地のための土地の買収は困難をきわめた。やっと現在地に敷地が確保され、伊保原にあった海軍航空隊兵舎をゆずり受け、これを解体しての移築という過程を経て総合校舎の完成をみる。開校してから、一年五か月後のことである。

学区の変更

(1)小学校

昭和53年4月、前山小学校のマンモス化に伴い、平和小学校が新設され、当自治区は野見小学校より平和小学校に学区を変更した。当時、宮前町は野見小の方が近いとか、将来は開発が始まっていた五ヶ丘の学校に行くとか、いろいろ意見はあったが、既に中学校が豊南中であったこと、水源（大原）の方は前山小に行っていたことより、自治区全体が平和小学校に行くこととなった。

前述の水源（大原）の方は昭和33年4月から、又、一部の方は昭和32年4月より前山小学校に行っていた。

(2)中学校

高橋中学校は遠く、又、野見町まで寂しく物騒なため、昭和34年4月より豊南中学校に行くようになった。宮前町の一部の方は35年まで高橋中学校に行った。

(5)街道

近世期の高橋地域には、下表のように、東西に走る足助街道と新城街道があった。元禄14年(1702)の「三河国絵図」を見ると、高橋地域には街道がなく、岡崎から巴川に沿って足助に通じる七里街道が書かれている。従って、江戸時代の初期には、高橋地域では村と村を結ぶ里道はあったけれども、村を越えて遠くへ通ずる街道はなかったようである。

安永6年(1777)以後のものと推定される百々町・今井善六所有の「三河全図」(次頁)を見ると、前述の七里街道のほかに、高橋地域に二つの新しい街道が開通していたことが分かる。その一つは、挙母より矢作川を渡し船で寺部に入り、市木・岩滝・池田・矢並を経て則定へ、ここで七里街道と合体して足助に通じる足助街道である。もう一つは、矢作川の船運によって、平井村古鼠に船着場(土場)ができ、ここを水陸交通の接続点として、陸路はここより馬の背により、力石へ出て飯田街道に合体して中金・野口等を通して足助に入る足助街道である。この二つはほぼ同時期に開かれたと思われる。

次は、明治2年(1869)の「三河国全図」を見ると、新城街道が描かれており、挙母より川を渡って森村へ出て、御立・野見・南古瀬間を通して九久平、新城の通じる今の国道301号線に沿った街道である。これは江戸時代後期に、秋葉講の代参の人や鳳来寺参りの人達で行きかう信仰の道として、開発された街道であった。

「西加茂郡地図」(大正時代、明治17年の同地図と高橋地区は同じため大正のものを掲載)には郡道・東岸街道が当自治区を通る街道として記載されている。東岸街道は矢作川沿いに石野村(飯田街道)から高橋村を経て岡崎に通ずる道路である。この道路が出来たのは、完工記念碑「周道如砥」(宮前町と野見山町の境界の県道脇、お不動さん前)によれば明治17年5月となっている。

表2-33 近世期における街道と通過村

年 代 文 献 名	図面記載道路・通過村名	所 蔵 者 記載文献名
元禄14年(1702) 三 河 国 絵 図	●七里街道(岡崎・九久平・二本木・西野・ 重田和・則定・足助)	愛知県史 第2巻付録
年 月 不 詳 三 河 全 図	●七里街道(岡崎・九久平・二本木・西野・ 重田和・則定・足助) ●足助街道(挙母・寺部・市木・岩滝・矢並 ・則定・足助) ●足助街道(平井・力石・野口・井ノ口・近 岡・足助)	百々町 今井善六所有
明治2年(1869) 三 河 国 全 図	●七里街道(岡崎・九久平・二本木・西野・ 重田和・則定・足助) ●足助街道(挙母・寺部・市木・岩滝・矢並 ・則定・足助) ●足助街道(平井・力石・野口・井ノ口・近 岡・足助) ●新城街道(挙母・森・御立・野見・南古瀬 間・九久平・新城)	県立図書館所蔵

注：資料は、県立図書館所蔵「三河国全図」、百々町今井善六所有「三河全図」。
「愛知県史」(第2巻)付録「三河国絵図」による。

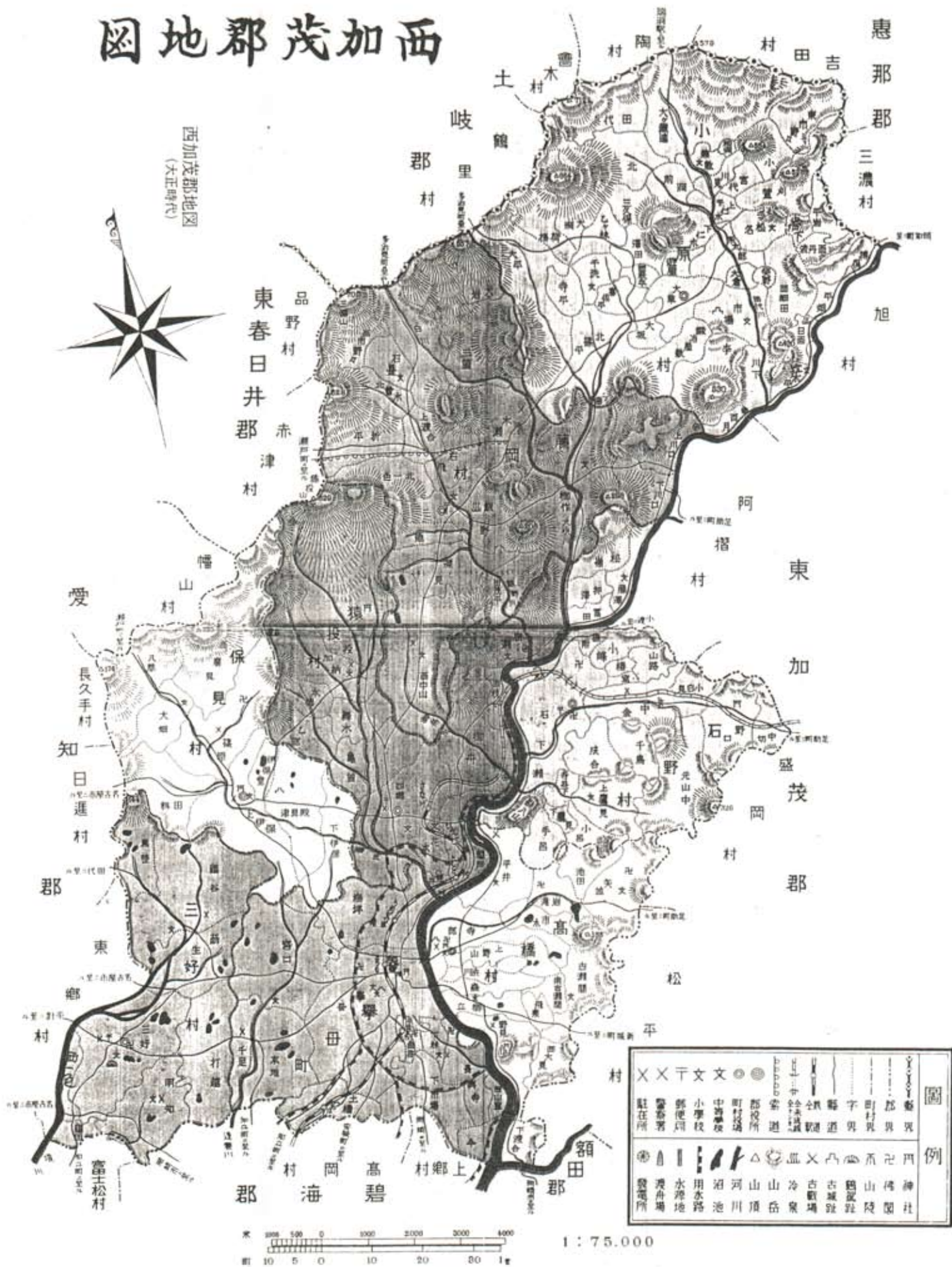
三河地方古絵図

明治初期以前のもの。乙尾（高岡）、牛野村（高橋）、玉ヶ瀬（足助）など村（大字）の統合前のなつかしい地名が見える。



西加茂郡地圖

西加茂郡地圖
(大正時代)





(6)旧子字名

昭和31年9月、高橋村は挙母市と合併した。そして、昭和34年10月より高橋地区は新町名となり、大字・小字名は廃止された。下表に小字名を示し、前頁に地図を示す。

現在地番	子字名	現在地番	子字名
宮前町1丁目	郷ノ根	室町1丁目	平 見
2	池 下	2	上和合
3	野見山南	3	西祢郷
4	野見山東	4	岩ノ入 ひがしねごう
5	大 知	5	砂 鍋・東祢郷
6	上 堂	6	大見門・谷 頭
7	下 堂	7	大 原

(7)面積

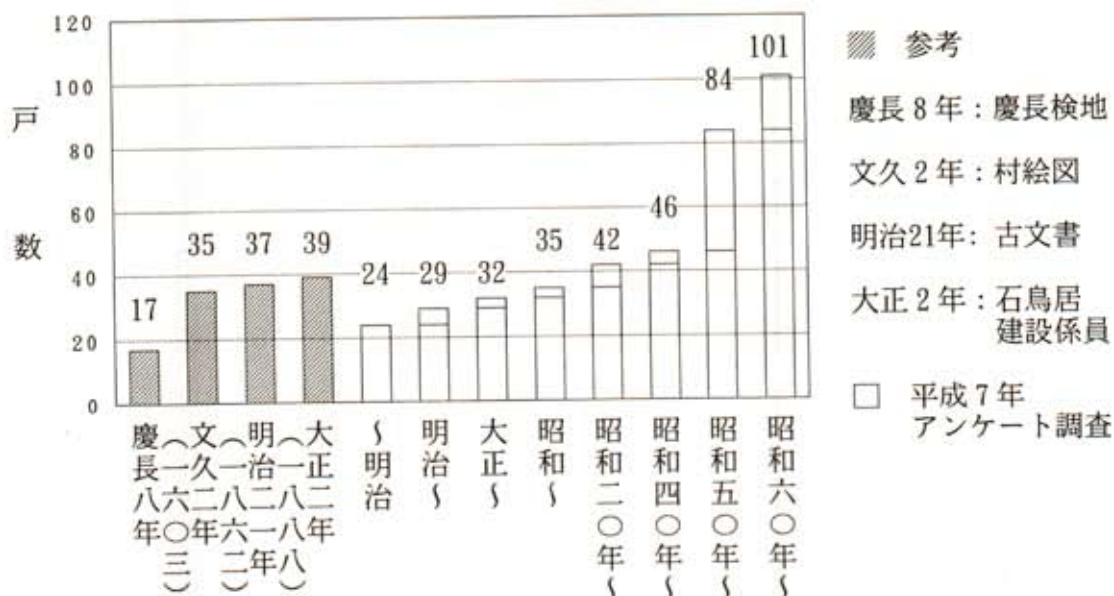
・宮前町 45.8 畓

・室町 54.3 畓

(8)戸数の推移

下表に戸数の推移を示す。江戸末期（文久2年村絵図「愛知県の地名」：戸数35、男70人女67人）から昭和40年頃までは、ほとんど戸数が増えていない。昭和50年以降、急激に戸数が増えているのは、2・3番組の団地の入居（昭和53年～）、4番組の新家の新築によるところが大きい。尚、下表では吉村ハイツは一戸で表しており、平成7年度の市への届出戸数は、114戸である。

又、明治～大正にかけて住んでおられた家の内、約3分の1は現在当自治区を離れられている。



明治以前より当自治区に住んでいた家は「宇野」「近藤」「宮治」「増田」「山田」姓の方々です。

水源（室町7丁目）に最初に家を構えられたのは杉浦坂治郎（杉浦豊さんの祖父）さんで、若い時苦労し船頭の頭となり、現在の碧南市平七より移って来られ、明治37年に店（後の明治館）を開かれたのが始まりです。小澤さん、宇野さんとも親戚関係である。又、市川徳三郎（市川繁さんの祖父）さんが、大正8年頃より「入船館」を始められた。

(9)歴代区長

名前が分かった、昭和13年以降の区長さんを下表に示す。

年 度	氏 名	年 度	氏 名	年 度	氏 名
昭和13年	宇野利三郎	昭和33年	宇野 鎮一	昭和53年	服部 力松
14	〃	34	近藤 一	54	〃
15	宇野 新吉	35	宇野鈴太郎	55	山田 竹男
16	〃	36	宇野釵一郎	56	〃
17	宇野利三郎	37	〃	57	宇野不二之助
18	宇野常次郎	38	宇野 鎮一	58	〃
19	〃	39	〃	59	服部 力松
20	〃	40	宇野釵一郎	60	山田 竹男
21	宇野 海市	41	宇野鈴太郎	61	杉浦 鈴
22	宇野鈴太郎	42	〃	62	〃
23	古川 守義	43	近藤 一	63	〃
24	宇野 一雄	44	〃	平成 1年	〃
25	近藤 重義	45	宇野 針一	2	〃
26	宇野不二之助	46	〃	3	〃
27	杉浦 豊	47	宇野鈴太郎	4	〃
28	〃	48	〃	5	近藤 弘
29	宇野鈴太郎	49	市川 三郎	6	〃
30	宇野実太郎	50	〃	7	〃
31	市川 三郎	51	宇野不二之助	8	〃
32	宇野 鎮一	52	〃		

(注1) 年度 59年以前：1～12月
60年以降：4～3月（服部力松 59.1～60.3）

(注2) 平成4年度 区長死亡により8月から宇野鎮治副区長が代行

3. 建設

(1) 明治用水

明治用水の計画 頭初の明治用水は都築弥厚・伊予田与八郎・岡本兵松らの苦心の末、実現したものである。

文化5年(1808)頃、碧海郡和泉村(現安城市和泉町)の豪農で、代官を勤めた都築弥厚が、矢作川の水を碧海台地に導き、新田を開発して、米の大増産を計画し、和算の大家・同郡高棚村(現安城市高棚町)の石川喜平の協力を得て、測量に着手したが、導水による水難を恐れた農民が激しく妨害したため、夜間測量を行ったとも言われている。

苦闘10年ようやく計画図を完成し、文政10年(1827)「三河国碧海郡新開一件願書」として、幕府勘定奉行へ提出したが、天保4年(1833)安城村を除く、一部の開発が許可されたにとどまり、約4200haを開墾し、米7500tを増産する計画は、農民等の阻止行動により挫折し、天保4年9月、25000両余の巨額の借財を残し、先覚者は不遇のうちに69歳で没した。

弥厚の遺志を継ぎ、明治用水の開発に一生を捧げたのが与八郎である。与八郎は文政5年(1822)碧海郡阿弥陀堂村(畝部西町)で生まれ、幼時に村内の豪農伊予田家の養子となり、のち家督を継いで大庄屋となり、推されて上野手永の采配者となった。上野手永は、岡崎藩の七つの行政区に分けた一区画の呼名で、37ヶ村、11000石の地域であった。

手永の内粟寺村の百姓伊予田善兵衛が、悪水抜きの相談に来たが、相談内容が与八郎の考えと一致したので、与八郎は事業の遂行を誓い、調査の上、7ヶ村の排水計画書を作り岡崎藩に提出した。

岡崎藩の願い出により、水路予定地を見分に來た幕府役人は、下流の福島・刈谷両藩農民の暴動に遭って調査は進まず。幕府も倒れて、与八郎の努力も水泡に帰した。

幕府が倒れた後も、与八郎はこの計画を実現しようと、再び阿弥陀堂村始め7ヶ村の戸長として、愛知県令へ、上野郷の悪水を海へ排出する計画を願い出た。

これより1ヶ月前、与八郎と同じ排水計画を県へ願い出た人がいた。この人は大浜村(碧南市)で回船問屋と醸造業を営んで失敗し、五ヶ原(現安城市)で新田の開拓を始め、用水に困っていた岡本兵松であった。

出願により、県が実地調査の結果、兵松の計画の正確性が認められたので、与八郎は県の方針に従って兵松の計画に同調した。

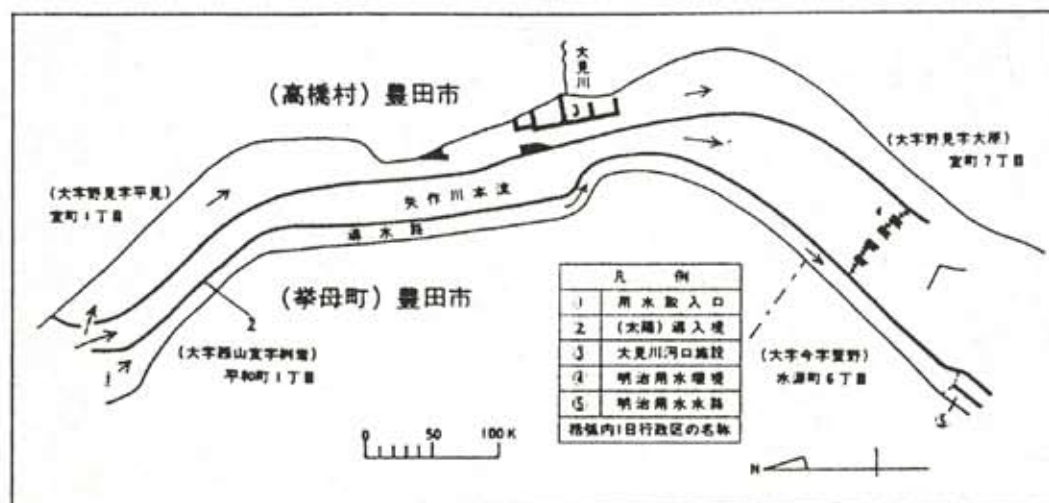
そして、計画反対農民の説得は兵松が、資金の調達は与八郎が担当して事業を進めたが、公益性の高い事業であるにもかかわらず、資金は民が分担するという変則の下で、明治12年(1879)県によって、明治用水工事が始められた。与八郎等の宿願がかなって、翌13年4月、碧海平野へ送水されたが、その頃両名は貧困と不遇のうちにあった。

頭初の導水路 明治13年(1880)に完成した頭初の導水施設は、旧堰堤築造の際取り壊され片影もないが、明治17年作成の「地籍字分全図」によると、東岸は、現在の室町1丁目の川岸から斜に川中へ石積され、途中幅5mの水路を開け、石積は川岸から約70mの幅を保って下流の堰堤まで、長さ720m程の石積があり、石積の幅は約3mで船路に使用されてい

る。

西岸は、現在の平和町1丁目の矢作川の中央部で、筏(いだ)の水路を残し、西岸へ向かって斜に延びる幅3m余の石積が、川岸に接近し南折して、堤防に沿って導水路となり、幅10m程の水路を造って、1300m程南下し、東岸の石積の南端と線に達した所で石積木柵の堰堤を造り東岸と結んでいる。

これらの石積は、礫(れき)・粗朶(ぞ)などを川底に沈め、その上に礫・割石などを順次積み上げて、丸太打ちした「沈床(ちんしょう)」と呼ばれる工法であった。通年、水源ダムが水を溜めていて見られないが、今でも川を干せば、川底に杭が残っている。



頭初の明治用水導水路図

旧堰堤 こわれ易い頭初の導水施設を改廃し、本格的な取水口を設ける工事が、明治34年(1901)2月に始められた。工事の請負人は、碧海郡新川町(現碧南市)の築港技師・服部長七である。長七は、セメントの無かった明治9年(1876)砂場土(はつち)に石灰を混ぜて叩き上げた人造石を発明し、広島県の宇品港、県下の名古屋港その他の大工事を完成した人である。

工事は、残存導水路の北端から、上流弧状に東端まで、長さ770mの堰堤を築き、中央部に筏(いだ)通し、左右に放水門4門、排砂門5門を設けるものであった。

▷ 旧堰堤
(下流側)



工法は、沈床の前面に木矢板を打ち、上部を人造石で固め、表面を花崗岩で保護する方法であったが、工事は、矢作川の増水や洪水による築成部分の崩壊と季節的人夫減により困難を極めたが、同年12月工事は一応完成した。そして、門扉は水圧転倒式が採用された。

東岸の「船通し閘門(こうもん)」が完成したのは明治39年(1906)である。

▷ 旧堰堤(上流側)



安城市歴史博物館
常設展示解説シート8

旧頭首工模型

頭首工は、河川などから用水路へ水を取り入れるための施設です。明治用水は、豊田市水源町に頭首工が作られています。明治用水が完成した当時は、川の中に堤を築いて水を取り入れていましたが(導水堤)、1901年(明治34)に旧頭首工が、1958年(昭和33)には現在の頭首工が完成しました。

これは旧頭首工の模型で、周辺施設の整備が完了した1909年(明治42)の様子を再現したものです。

施設は矢作川の水をせき止める堰堤、水を水路に導く導水堤、水量を調節する第1樋門、船の通り道である船通閘門、管理事務所などからなっています。

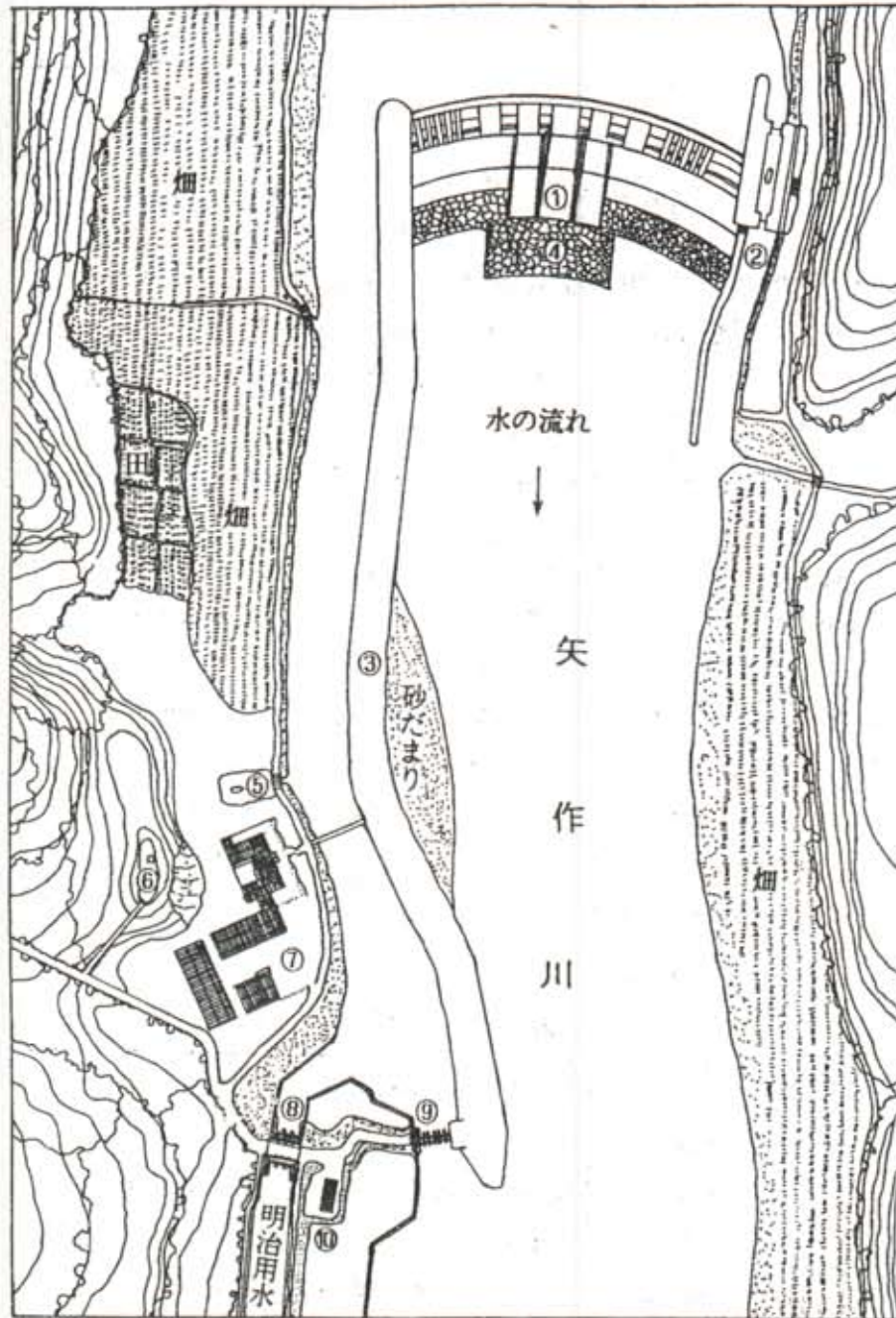
堰堤は、「人造石工法」とよばれる堅固な作りがされています。「人造石工法」は、コンクリート工法が普及するまでの過渡的な工法として、大規模な土木工事などにもしばしば採用されました。技術的には、構造物の外側を、石灰にサバ土などを混ぜて作った練り土でおおって保護したもので、さらに堅固なものは、構造物をすべて練り土で形成し、その外側を自然石で保護したものもあります。

明治用水の頭首工は、後者の工法で作られたもので、現在でもその一部が残されています。

頭首工の歴史

1879年(明治12)	取入口工事開始
1880年(明治13)	「新用水路」成業式挙行
1900年(明治33)	明治用水組合、取入口の大改築を決定
1901年(明治34)	旧頭首工堰堤築造
1902年(明治35)	堰堤・導水堤決壊。仮復旧工事
1903年(明治36)	堰堤の一部が再度決壊。補修・補強工事
1906年(明治39)	船通閘門を堰堤の東側に移築
1909年(明治42)	第1樋門の改築工事、事務所の新築工事完成
1916年(大正5)	堰堤に魚梯(魚の通路)を新設
1951年(昭和26)	新頭首工工事開始
1958年(昭和33)	新頭首工完成

旧頭首工模型平面図



- ①堰 堤 通常は水門を閉め水をせき止める。増水時には水門を開け、水を下流に流す。
- ②船通閘門 上流と下流の水位を調節して、船が通行できるようにする。
- ③導水堤 堰堤でせき止められた水を第1樋門に導く。
- ④船通閘門 水流で川底がえぐられないように石がしきつめられている。
- ⑤増水時の船の避難場所
- ⑥水源神社
- ⑦管理事務所・倉庫・宿直施設
- ⑧第1樋門 増水時に閉め、水路の破損を防ぐ。
- ⑨放水門 増水時に開き、水を川に流す。
- ⑩倉庫

新堰堤 旧堰堤の老朽化と、時代の要請により、国・県・土地改良区が費用を分担して、旧堰堤の下流370mの地点に矢作川を直線に横断する工事が昭和26年に着手され、31年4月に完成した。堤体は、重力式コンクリート造りで、可動堤7門、扉は幅16.5m・高さ2.8mである。用水取入口は西岸に4門あり、これら堰扉の開閉は電力によってなされている。

両岸には、魚道が設けられ、堰堤の上部には、幅3.6m、長さ167mの橋梁が併設されている。

用水は取入口から暗渠を通して、明治用水本流となり、岡崎幹線の分を合せ、安城・岡崎・豊田・知立・刈谷・高浜・碧南・西尾の8市に送水し、水路の延長約455km、灌漑面積は約7700haと言われている。

又、昭和50年1月から東岸より取水し、細川頭首工に送水し、昭和50年5月より工業用水を取水するようになり、通年、ダムに水を溜めるようになった。

安城市にある明治川神社には、用水開削功労者が神として祀られている。

▷ 工事中的新頭首工



▷ 新頭首工の完成

昭和31年4月17日
通水式



明治用水の思い出

私の父親から聞いたこと等を覚えとして書いておきます。幕末当時だと思いますが、室町1丁目地内の矢作川、宇野司さんの西に当たる平和町の西山宗太郎さんの東約70mを斜に川をせぎ、西の水路へ水が入る様に造ったもので、明治13年に完成した。

川止めの方法として、長さ3m～4m、端が10cm程の松の杭を無数に打ち、大小様々な石を積み重ねて水を止める。その石は川上500mの長興寺地内の内山で出たものを、全長4m、幅1.2m位の船、何艘かで運んだらしいです。宗太郎さんの下から現在の取入れ口までは、やはり石積みで幅3m位の水路でした。現在の平和町の道路下です。私が昭和52～53年、サンドポンプで砂を堰の前後で取りましたが、百年も経った今でも松杭が所々に残っており、また石も残ってありました。

明治20年頃、旧堰堤建設の話が出て、4m位は水位が上がるので室町・平和町の低い田畑は水没するので明治用水が買収することになった。室町だけで4ha位になったと思います。買収の話合いが中々つかず、何回も常会を開いたらしいです。用水と話がつき、村へ金が入り、世間から羨ましがられたらしいです。

明治20年頃、碧南の服部さんが人造石で旧堰堤を造ることになった。当時はコンクリートがなく、石灰とサバ土に水を打って固めた上に石を張る。その作業に他県からも数十人入っていたらしいです。明治34年頃、堰堤が完成して水を張ると、室町6丁目・大見町8丁目は水没してしまいました。大正7～8年頃は一面の葦原で鯉や鮒が泳いでおり、大見道路から良くみえました。その時分から埋立ての話が出て、元の水田にしてはどうかと明治用水と話合いました。村中で何回か常会を開き、明治用水とも話合いをして、費用・道具は全部用水持ち、トロッコ線路は用水、スコップ・ツルハシ・トウグワは部落持ち、日当は人夫一人・50銭か60銭だといいます。土取り場は岩倉の梅村定二郎さんの山、それは用水が話してくれたと思います。大正9～10年位は掛かったと思います。今の様にショベル・ブルドーザがある時代と違って、大変だったと思います。土地の高低を見るのは水盛りでした。

工事の方法としては百坪位の作土をはねて山砂を入れ、要するに繰越し作業でした。スコップ又は備中ではね、6台位あったトロッコで山砂を運び、百坪位づつ作業を進めた。土が非常に良く大した石も出ず、本当のサバ土で扱い良かったのが幸いでした。村の人が作業を終わり、家に帰ると、私達子供は大勢でトロッコに乗ることが面白くて、よく大人の人に叱られたものです。

大正10年頃、室町6丁目及び大見町8丁目の工事が完成して、小作人の割当について協議しました。村に住んでいる人当戸（当戸割と言って、各戸の町税負担割合を決めていた。一戸平均を10分としていた。）で一戸以下の人、田のない人を優先的に作らせて貰うことになりました。ところが、小作権利が出来、いつの間にか1反50円位で売買が行われる様になり、小作田の持ち主が大分変わってしまいました。

用水に納める年貢は1年で1反約上田下田平均2俵か3俵だと思います。毎年1月10日に公会堂に集めて、明治用水の総代が出張して受取りました。明治用水の事務所が水源にあり、安城から常任で泊まっておられました。用水の理事だと思います。昭和の初期には、安城箕輪の鳥居さん、後期は安城牛田の佐野さん、二人とも任期は長く顔見知りであった様です。昭和2年頃、鳥居さんは家に来られたので覚えております。又、佐野さんは水源の砂利土場のことで昭和9年頃、宇野新吉さんと一緒に伺ったこともありました。

毎年12月になると、年貢のことで明治用水と話合いをせねばならない。その交渉委員を村で

選出せねばならなく、人物がいない。交渉は賭で、一度や二度で、はいそうですかと言って引き下って来てはいけなく、人物が中々なく、宇野常次郎さんと山田平四郎さんが委員になりました。昭和の初期から後期まで変わられなかったと思います。年貢は室町で約100俵のところ、水が何回入ったので何割負けて下さい、出穂に水が入れば半作だと言って、平均7割か8割で済んだと思います。交渉委員により年貢を負けて貰うことが多かった様です。相手が明治用水ですから個人と違うところがありました。

昭和17年、水没田畑全部を買い戻す話がつき、買収しました。買収委員は宇野海市・山田平四郎・宇野新吉さんと区長の宇野利三郎さんでした。1反約600円で当時の相場の半値近くでした。
(記録：宇野針一)

(2) 県道の改修

現在の県道、豊田～細川線は狭隘、曲折こそあれ、現ルートに位置していた(郡道として、明治17年に開通、大正12年・県道に移管)が、路面が低く常に矢作川の冠水に悩まされていた。昭和5年～8年にかけて、上流鶴の首橋～山室橋付近(現)までの道路の嵩上げ改修工事を地元請負で施工した。当時は働き場所がなかったため、本多県議にお願いして地元請負にしてもらった。百姓仕事が忙しい春から秋は工事を中断した。トロッコは挙母砂利組合(今井さん)より買収し、工事にあたった。完成後はどこかに売却してしまった。日当は人夫で80銭、監督で90銭から1円であった。野見からも10人位仕事に来ていた。

工事で沢山利益が出たので、完成祝賀式は矢作川に船を3隻浮かべ、多勢の役人・知名人を招き、又、芸者さん呼んで盛大に祝ったそうです。

又、ほぼ同時期に大見川沿いの県道の改修、宮前町に通ずる野見山道も現在の位置に出来たそうです。

(3) 山室橋・外環状道路

山室橋 上流側の山室橋は昭和44年8月より工事を始め、昭和46年10月に完成し、昭和47年3月より供用を開始した。当時、竜宮橋(昭和53年3月完成)は出来ておらず、川西に行くのには久澄橋か水源橋を利用するしかなく、非常に不便を来していた。橋の建設には町民の熱意の外、倉地桂太郎県議(当時、議長)、浦野幸男国会議員のご尽力によるところが大きい。特に橋に通ずる道路がない所に架けるのだから尚のことである。

完成式には近隣の町村より花火が寄付され、渡り初めには宇野不二之助さんの三代夫婦が参加され、盛大に行われた。

▷ 工事の初期



▷ 橋脚の工事



▷ 橋桁の工事

ディビダーク式
張出架設工法
(橋脚を中心に両側に
弥次郎兵衛のように
橋桁を伸ばして行く)



▷ 完成間近

橋桁の長い
美しい橋が
完成

全長：187.8 m

幅員： 8.7 m

工事銘板は
「水源橋」



昭和40年代に入り、自動車の保有台数が急激に増加し、朝夕の通通勤時には各所で交通渋滞を招く様になって来た。豊田市でも昭和40年代当初より広域交通網整備の研究がなされていた。こうした中での具体化策の一つが「環状放射型道路網整備」であり、通称「内環状・外環状道路」と呼ばれるものであった。この構想は昭和55年に始められ、昭和65年の完成をめざすものであった。

山室橋・下流側の橋の増設は外環状道路構想の一部として実施された。



▷ 橋脚工事用足場



▷ ケーソン及び
橋脚の工事



▷ 橋脚の工事

ディビダーク式
張出架設工法

全長：192.1 m
幅員：11.75 m



工事は昭和60年10月から開始され、昭和62年11月に完成され、昭和63年1月より供用が開始された。完成式の渡り初めは宇野針一さんの三代夫婦が参加された。

環状道路の4車線化に伴い、宮治惣一さん、加納三二さんの2軒が移転となり、現在の所に移られた。

(4)五ヶ丘団地

五ヶ丘地区（宮前町・野見山町・大見町・志賀町・松平志賀町）の開発は、豊田市の第三次総合計画において良好な住宅供給を促進するための大規模な開発として位置づけられ、住宅・都市整備公団は、ここに約128.6 haの住宅地開発を行い、その内、約112.1 haについては、豊田都市計画五ヶ丘土地区画整理事業として都市計画決定されました。

この事業は、名古屋大都市圏東部、とくに豊田市を中心とした地域における住宅及び宅地の不足を緩和し、生活施設の整った良好な居住環境をもった住宅市街地をつくることを目的として施工されました。

昭和48年3月より用地の買収が始まり、昭和55年2月、事業認可が下り、昭和62年3月に事業は完了しました。又、昭和59年春より入居が始まり、戸数約2500戸・人口約1万人の新しい街が誕生しました。

当自治区も五ヶ丘団地開発にあたり、開発委員を設け、委員5名と町3役で諸問題に対処して来ました。尚、大見川も五ヶ丘団地の雨水対策として、河川改修が実施されました。

▷ 完工碑

かねのなる丘
南端

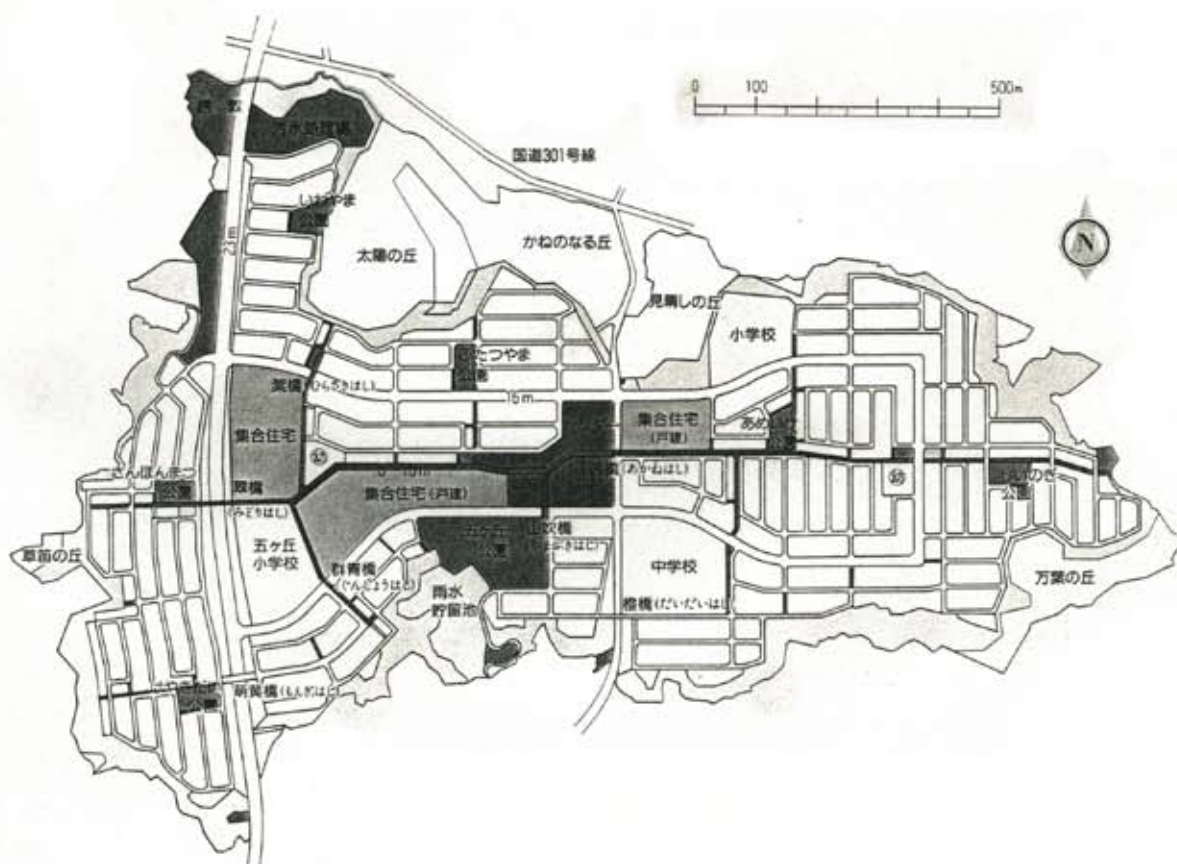


▷ 沿革記

完工碑の裏側
開発委員に
宇野鈴太郎
宇野鎮一
さんの名が見
られる。



▽ 土地利用図



(5) 室団地・2丁目の開発

室団地 室町3丁目から野見町まで家がなく寂しく、また子供達の通学も物騒なため、その途中の平見（室町1丁目）に団地を誘致しようと言う構想は以前よりあった。昭和40年代は、各地で団地が開発されていた時期でもあった。昭和45年から施行された市街化調整区域指定からも、室町1丁目地内は外してもらった。

直接の開発は太啓建設さんが土地を買い上げ、造成工事を行った。工事は昭和45年10月より始め、昭和49年8月に終了した。団地が完成しても、汚水の問題が解決するまで、しばらく家が建てられなかった。昭和53年より入居が始まり、現在、2・3番組合わせ29戸となっている。この団地の開発により、戸数が大幅に増加し、当自治区の活性化に大きく寄与している。

2丁目の開発 昭和40年代は高度成長時代で、建設埋め立て用土の需要が盛んであった。2丁目の開発も建設用土の採取が始まりであった。他に、この近辺での建設用土の採取跡は3丁目の石一工業の資材置場あたり、6丁目の吉川さんの前あたり、大見町8丁目の水鳥モータース前あたりがある。

その後、「地形変更」の許可を得て、現在のように雑壇型に造成された。又、県道沿いの畑も、ほぼ、この時期に埋め立てられた。ここは市街化調整区域であり、世間の人が土地を買って家を建てることが出来ないため、現在、家を建てている方は当自治区の新家、又はその縁故者である。昭和50年から家が建ち始め、現在、4番組として15戸に増えている。

(6)下野見児童館

▷ 旧公民館（公会堂）

旧公民館は大正12年、たのもし講で500～600円を掛け、建設。

集会の他、農産物の集荷、蚕の共同飼育等に使用。昭和52年撮影。

旧公民館が老朽化したため、現在の下野見児童館に建て替えた。費用は野見山南斜面の町有林の売却費等を当てた。

完成：昭和52年12月

建物：鉄骨構造2階建、床面積244㎡

費用：2300万円

（含む市補助金230万円）

施工：大成住宅株式会社



▷ 下野見児童館



(7) 墓地道・墓地

墓地道 墓地が県道より離れており、お墓まいり、墓地の整備等に不便を来していて、直接、墓地に車が乗り入れられる道路を造ることは町民の長年の願いであった。この願いが地主の方々の協力と町役員・八木三郎市議のご尽力により市道として実現しました。

工事は平成2年11月10日に起工式を行い、翌3年6月23日に墓地の造成と合わせ、完成式を行いました。

墓地 新家の方、仏のない方から墓地が欲しいと言う要望が以前より出されていた。そこで墓地道と合わせ、墓地を造成することとなった。墓地は49区画造成し、費用は墓地を販売することにより賄った。販売は町内に居住する人、及びその縁故者に限定した。

墓地は管理組合を作り、組合規約にのっとり管理・運営されている。

▷ 分譲墓地

石積は分譲後、個人負担にて実施



(8) ふれあい広場

▷ ふれあい広場

造成：

S. 61. 11. 10

土地提供：

宇野幸一

宇野芳孝

管理者：

自治区

設置者：

市自治

振興室



(9)大見門埋め立て

大見門の水田も減反政策等により、休耕田が増えていた。そこで、地権者15名の同意を得て、太啓建設が埋め立てを行った。埋め立て用土は松平・林添地内の国道301号線のカーブの改良工事から出たものである。工事は平成5年11月より始まり、翌6年3月に完了した。

埋め立て地は「下野見土地改良組合」を設立し、土地の区画整備を行う予定となっている。又、その一部に高齢者の雇用場として「花工場」の建設が計画されており、その実現が待たれている。

▷ 大見門
埋め立て地



(10)土地の用途指定

土地の計画的な利用を図るため、現在、当自治区は下記の二つの規制が行われている。

①風致地区指定（昭和36年3月より）

- ・規制地区：室町全域
- ・建築、宅地の造成、土地の形質変更、木竹の伐採等が規制の対象となる。

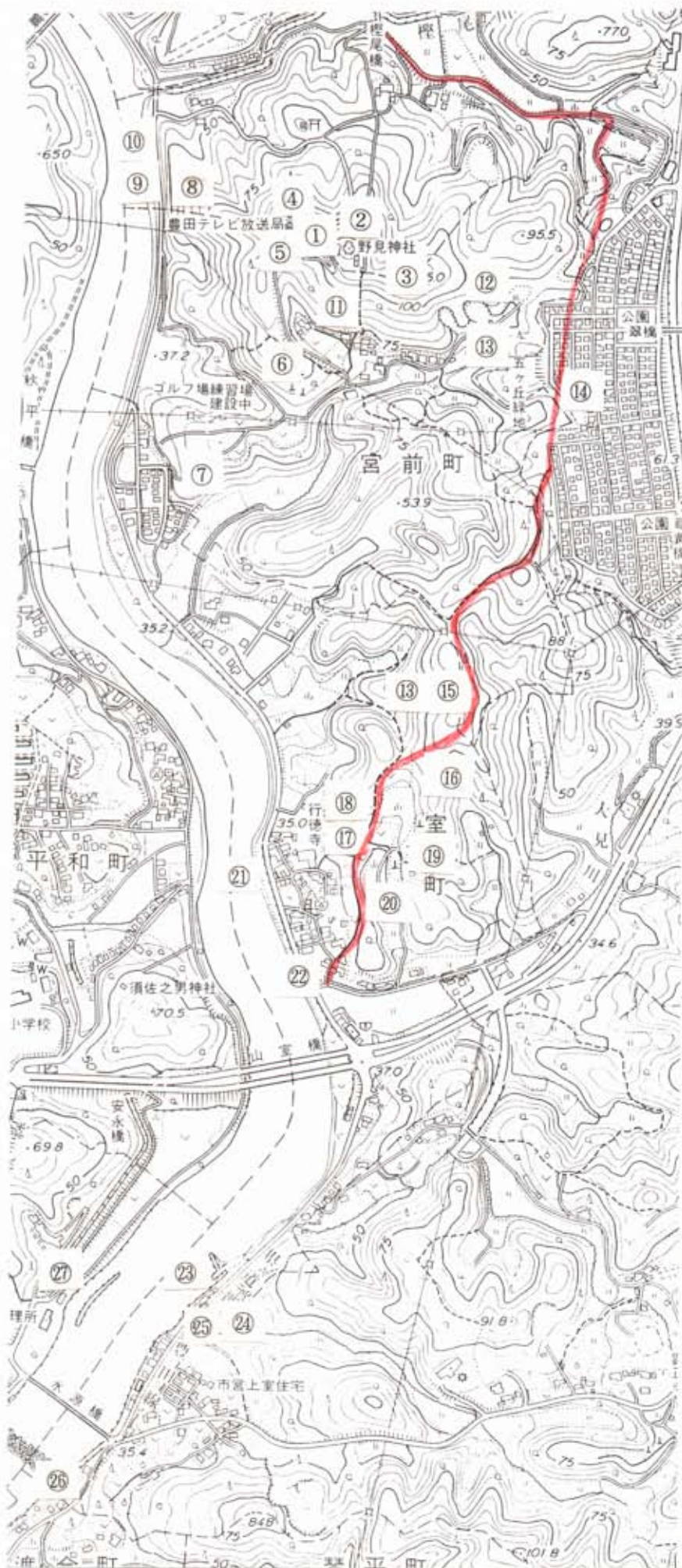
②市街化調整区域指定（昭和45年11月より）

- ・規制地区：室町、宮前町全域
- ・建築、宅地の造成等が規制の対象となる。

4. 名所・旧跡

< 名所・旧跡配置図 >

- ①野見山
- ②野見神社
- ③野見宿禰の碑
- ④山頂の石碑
- ⑤豊田テレビ中継放送所
- ⑥土器窯跡
- ⑦石鳥居
- ⑧郡道の完成記念碑
- ⑨お不動さん
- ⑩弁天さん
- ⑪お薬師さん
- ⑫石切り場跡
- ⑬山 神
- ⑭富士権現
- ⑮秋葉神社跡
- ⑯行徳寺
- ⑰観音さん
- ⑱無縁仏
- ⑲火の見櫓跡
- ⑳石わく
- ㉑鉄筋橋・お地藏さん
- ㉒明治用水・船通し
- ㉓水源・大神宮
- ㉔弘法さん
- ㉕水源・弘法さん
- ㉖水源の桜



(1)野見山

標高116m、平野部から一挙に86mの高さのある野見山は、豊田市街地やトヨタ自動車工場群の絶好の展望所となっていて、冬期の快晴日には、遠く雪をかぶった木曽の御嶽山、中央アルプス、恵那山なども望めます。眼下には、矢作川の清流が蛇行。一帯は鶴の首と言われるように、急に溪谷状のネックとなって水流が走り、すばらしい景観が見られる。

野見山へは、左岸沿いの県道からドライブ・コース1.8kmが結び、山頂には観光展望台、駐車場、TV中継アンテナのほか、桜木、カエデなどが植えられており、桜の満開時、新緑の頃は豊田市一の絶景がひろがります。また、夕涼みがてらの夜景も見事です。

これらの観光施設のほか、山頂には野見宿禰(のみすくね)を祭神とする豪壮な野見神社がある。野見山と垂仁天皇ほかを祭神とする猿投山は市街地を間におき16km隔てるものの“鏡”を移すように対峙しているので、その立地に宗教的な意味が隠されているように思われる。

次に野見山の観光整備事業の概要について示す。

・昭和39～40年	観光道路の新設
・昭和42年	給水管の埋設
・昭和43年	展望台の新設 鉄骨コンクリート建 高さ 5.7m 面積 5.7㎡
・昭和51～52年	観光道路舗装
・昭和60年	展望台園地整備
・平成6年	水洗トイレの新設、参道に桜・モミジの植樹

(2)野見神社

由緒 野見神社は延喜式(えんぎしき)加茂7座の一つでその主神は相撲と土師(土器造り)の祖と言われる野見宿禰(のみすくね)です。

野見宿禰の事跡で著名なことが2つあります。1つは当麻蹴速(たいまのはや)との相撲のことです。『日本書記』垂仁天皇(すくに)7年の条に当時、力士として知られる伝説上の人物・当麻蹴速があまりにも自身の腕力を誇り、力比べの相手の生死に関わりなく勝負を挑んだため、天皇が出雲国の野見宿禰を召して相撲を取らせました。宿禰は蹴速の腰骨を踏み砕いて勝ちます。これ以降、野見宿禰は相撲の神様として尊崇をうけるようになりました。今でも、社の前に土俵があり、秋祭りには、神相撲・子供相撲が奉納されています。

今一つの有名なことは埴輪考案の事跡です。やはり『日本書記』垂仁天皇32年の条によれば、垂仁皇后の日葉酢媛(ひはすめ)の葬儀にあたり、宿禰は土で造った人物、動物などの埴輪を献上し、それまでの近習者が殉死する習俗の廃止を図ったとされ、その功により土師部(はひ)の職に任命されたとあります。現在、野見町9丁目の墓地(新池隣)の南端に「土師塚」の石碑がある。この土師塚は元の位置より少し移動されているが、壺形で窓のある須恵器が発見されている。

野見宿禰の神様としての名は甘美乾根命(あまかきぬのみこと)と言い、その祖先は天照大神(あまてらすおみ)と須佐之男命(すさのおのみこと)の誓約(うけい)から生じた5つの神様の1つ、天穗日命(あまのひのみこと)であると『日本書記』にあります。

明治41年10月愛知県は神饌幣帛料(しんせんへいはくりょう) 供進神社に指定、三大祭には幣帛料の供進をさせ、大正5年10月県下の名勝旧跡として標柱を立て、昭和17年10月内務省告示をもって郷社に昇格、終戦後宗教法人として愛知県神社庁九級社となり、昭和52年10月本殿以下の建物を新築し、ご遷宮を行った。

その他詳細は「2. 歴史 (2)古文書 村社式内野見神社」の項を参照下さい。この古文書の野見神社の項は明治41年に調査された内容と思われる。駐車場端神社入口「式内野見神社」の標柱横に明治41年9月1日、御由緒調査委員、鈴木由太郎・宇野長五郎・宇野鎌太郎とある。

< 参考 >

延喜式 : 醍醐天皇の延長5年(927)に「延喜式」という法律書が出来た。これに記載された神社を延喜式内社と言い、巻9.10に全国で2861社が記載されている。それらの神社には大社、小社の区別と、官幣と国幣の別があった。つまり、神社は官幣大社、官幣小社、国幣大社、国幣小社の4等級に区別されていた。三河の式内社は全て国幣小社であった。

この国幣小社は「祈年ノ幣ニ預ル」神社である。それは、年の始めに穀物の豊穰と国家の安泰を祈る祈年祭に、その国の国司より幣帛(糸2両、綿2両)を受け取る神社のことであった。

加茂7座 : 国幣小社が「延喜式」によれば、賀茂郡には次の7社があった。

野見神社、野神社、兵主神社、射穂神社、猿投神社、広澤神社、灰宝神社

祭神

主神 : 野見宿祢(甘美乾根命(あまみかきぬのみこと))
相殿(あいでん) (右) : 大己貴命(おほむちのみこと) (大国主命(おおくにぬしのみこと))
相殿(あいでん) (左) : 素戔成尊(すさのおのみこと) (須佐之男命)

境内神社

秋葉社	祭神	迦具土神(かぐつちのかみ)	:	火の神
金刀比羅社(ことひら)	"	大物主神(おおもものぬしのかみ)	:	海の神
御鋤社(みくわ)	"	豊受姫神(とようけひめのかみ)	:	五穀の神
稲荷社	"	保食神(うけもちのかみ)	:	食物の神
八王子社	"	国狭槌神(くにさづちのかみ)	:	土の神
胸形社(こほがた)	"	市杵島姫命(いちきしまひめのみこと)	:	水の神
富士浅間社	"	木花咲耶姫命(このはなさきよめのみこと)	:	山の神、安産の神

< 参考 >

秋葉社・富士浅間社は当自治区内の秋葉山・富士権現の地にあったが、昭和7年野見神社の末社として、他の神さんと共に野見神社に統合された。

神石 本殿に向かって左、社務所前の大きな花崗岩の自然石が磐座(いわくら)である。古代人は高所にある岩を礼拝の対象としてあがめ、また、宇宙の神々を岩や木へ招いて祭事を行ったと言われている。磐座の祭礼具発見例は各地にある。この岩盤も磐座と考えられている。

▷ 旧社

本殿の前に神楽殿、
その手前に土俵がある。
(S. 48発行 西加茂郡誌より)



野見神社 (高橋村)

新土 昭和52年10月に総工費7700万円(分担金 野見町:6076万円、当自治区:2869万円)を掛け、野見町と当自治区共同で完成させ、同年10月16日にご遷宮を行った。

当自治区は前記分担金を賄うため、昭和51年10月、野見町に野見山の町有林約2町1反を買ってもらった。
先人が苦勞され、
建てた社である。

▷ 新社

広場入口には
「渡辺氏累代祈願所」

社務所前には
「野見神社・愛知県」
(表): 写真の左端
「式内陶祖野見宿禰
ヲ祀ル・大正6年」
(裏)の石碑がある。



本殿前には
天保3年12月に
10代・渡辺規綱
公より寄進された
大灯籠一対がある。

▷ 宝物の虫干し

右端、神職の
鈴木左内さん
(S. 39 撮影)



▷ 狛犬(こまいぬ)



▷ 陣笠

渡辺藩の家紋
三つ星一文字



▷ 胴衣



▷ 野見宿祢の
由緒書き

大正11年作成



▷ 野見宿祢の像

書かれたのは
比較的新しい？



▷ 同上・拡大

作者は知道・・・



- ▷ 明治4～5年
三河国歳入歳出
明細表



- ▷ 昭和56年
豊田場所
横綱・北の湖参拝



- ▷ 同上



(3)野見宿祢の石碑

神社の東、150m程行った所に野見宿祢の由緒書きの石碑がある。大正15年に建てられているが、何故この時期に建てられたかは不明である。

< 表 >

りょ	りょく	ごとく	かろの	たれか	ひっ	ちゅう
簀	力	如	神	誰	匹	儔
こう	けい	めい	ぞく	いず	もの	しゅう
皇	系	名	族	出	雲	曾
きゅう	てい	かく	てい	さい	きょう	てき
宮	廷	角	觚	摧	強	敵
ぞう	はに	わの	おさ	じゅん	し	きゅう
造	埴	輪	長	殉	死	休

< 裏 >

氏子中
宇野金作 柴田兼松 倉地米吉
大正15年3月



碑文の意味

- ・野見宿祢は非常に腕力が強く神様のような。この力に匹敵する者が他に誰かいるだろうか。
- ・宿祢は名族出雲の国造(くにのみやつこ(長))である。
- ・宮廷すもうで強豪な敵(当麻蹴速)を倒した。
- ・埴輪造りの長で、殉死の習慣を止めさせた。

(4)山頂の石碑

山頂駐車場の西に5本の石碑が建てられている。向かって右2本が相撲関係の碑、左3本が高橋南部地区(野見古瀬間学区)の忠魂碑である。

▷ 山頂の石碑



次に碑文の内容を示す。

・向かって右端

角力土器始祖神域

大正4年11月に建てられた。

・右より2番目

順海	小頭	兜石新七
積貞山	相撲頭取	緑松儀七
演暢	小頭	野見越仁平

元々、野見町7丁目の鈴木信治宅への登り口にあったが、県道の拡張時（歩道新設）時現在地へ移転した。

忠魂碑も、元々、神池町の山に建てられていたが、東海電子工業団地（昭和38年4月造成工事開始、昭和42年3月完了）が出来る予定があり、現在地へ移転した。

・中央

表 忠 碑

明治45年3月10日 建

日清・日露戦争従軍者50名（内死亡3名）を刻印
書者 鶴田松一 石工 今井新太郎

・左より2番目

忠 魂 碑

昭和30年3月10日 再建

日清・日露、満州・支那事変および大東亜戦争の戦没者103名の芳名・階級を刻印

書者 鶴田松一 石工 植田喜佐男

・向かって左端

挙烈百興年

昭和11年3月10日 建（昭和30年3月追記）

西北利亜（シベリヤ）事変以降の従軍者名を刻印

題字 陸軍大将・大臣であった荒木貞夫（1877～1966）と思われる。左端に貞夫と花押あり。

書者 鶴田松一 石工 植田喜佐男

(5)豊田テレビ中継放送所

テレビの写りが良くない豊田市街地のために、放送各社が共同で昭和54年にテレビ中継放送所を設けた。設備は無人化されており、受信範囲は市内約79千世帯である。

▷ 中継アンテナ

中央が展望台



位 置	: 宮前町3丁目69-6
建 物	: 25㎡
鉄塔地上高	: 21m
空中線方式	: 双ループ 3段3面
受信チャンネル	: NHK 51ch CBC 55ch 東海T 57ch 中京T 59ch NHK 53ch 名古屋T 61ch T愛知 49ch
送信出力	: 映像 10W 音声 25W
開局年月日	: 昭和54年3月 (テレビ愛知 昭和59年7月)

(6)土器窯跡

野見山パターゴルフ場の前の山（墓地より、20m程上）に「土器窯跡」の石碑が建っている。建てられた時期は不明である。
「2. 歴史 (2)古文書 村社式内野見神社」の項を参照下さい。

▷ 土器窯跡の碑



(7)石鳥居

宮前町1丁目（室団地の上）地内にある石鳥居は大正2年9月に建てられた。明治の初め頃に野見神社の帰属をめぐる野見町と争ったと言う話を聞いたことがある。「お宮は下野見の方向に向いている。」「いや、鳥居は野見側にある。」このような経緯もあったため、下野見側にも鳥居を建てたかったと思われる。

鳥居の石は岩倉（平藪）で切り出し、巴川・矢作川を船で運び、上のふく地の川原から村中総出で、2日掛かりで、今建っている所まで運んだそうです。

「野見神社」の標柱に当時の建設委員39名が刻印されており、当時住んでいた方が良く分かるので、次頁に氏名を掲載する。尚、石は宇野鎌太郎さんの石切り場より切り出され、寄贈されたものである。

宇野又六（富士雄）	近藤万次郎（文典）	宇野梅吉（政枝）	近藤釵三（啓史）
宇野兼八（銀光）	宇野金作（司）	宇野源市（和夫）	近藤兼作（一）
宇野文五郎（銀治）	近藤庄右エ門（満）	近藤嘉六（弘）	宮治兼三郎（一雄）
宮治又五郎（一）	宇野鎔一（輝雄）	山田平四郎（竹男）	古川幸吉（鈴代）
宇野常治郎（正敏）	宇野兼市郎（忠義）	近藤熊次郎（一）	宇野惣九郎（一）
宇野鎌太郎（芳孝）	宇野国三（裕康）	宇野庄松（隆俊）	宮治金太郎（惣一）
杉浦坂治郎（利通）	宇野幸八（治）	宇野牛之助（司）	宇野新五郎（富美子）
近藤平吉（一）	宇野源作（一）	宇野金五郎（一）	近藤小三郎（一）
宮治忠吉（守近）	増田惣六（秀雄）	近藤志げ（隆義）	宮治金五郎（一）
増田善太郎（勝義）	増田三六（一）	近藤友作（一）	

（ ）内は現在の戸主名、（一）は現在当自治区を去られた方を示す。

▷ 石鳥居

大正2年9月
建立



(8) 郡道の完成記念碑

明治17年5月、郡道・東岸道路（幅9尺）の完成（明治16年9月起工）を記念して野見山町4丁目の県道脇に完成記念碑が建っている。

しゅう どう にょ てい
周 道 如 砥

出典「詩経」
大きな道路が
砥石のように
平らになった。

表題字 愛知県令従五位 国貞廉平 まさのり
裏碑文 愛知県令西加茂郡長 田中正幅
書者 常原眉山



(9)お不動さん

宮前町と野見山町との境界・野見山4丁目の矢作川左岸に、昔からお不動さんと呼ばれ親しまれて来た不動明王がある。

このお不動さんは元々「浪切り不動」であり、風波を鎮めると信じられている不動明王で、航海の安全を守る。

この岩場に何時から安置されているか不明である。この岩場の横に大正の初め頃、石屋さんの家があったそうで、この方が祀られたかもしれない。

現在のお不動さんは15年程前に新しくされたものです。

▷ お不動さん



(10)弁財天さん

前記のお不動さんの隣に弁財天が祀られている。この弁財天は野見町の鶴飼忠雄さんが昭和48年頃ここに持って来られた。

この弁財天は鶴飼忠雄（鈴木孝一）さんの祖先が琵琶湖の竹生島から受けて来られ、長く野見町9丁目の竹藪に安置されていたものだそうです。

▷ 弁財天



(11)お薬師さん

1 番組宇野鋳治さん方の裏、旧野見神社参道の登り口にお薬師さんが祀られている。このお薬師さんは宇野鋳治さんの祖先が祀られた。詳細は「7.生活(8)民話」を参照下さい。

現在は1 番組の方々により、維持されている。毎年3月8日(最近は3月の第2日曜日)にはお勤めがあり、町内の方々が多く参詣されています。



(12)石切り場跡

野見山南山麓に石切り場跡がある。この石切り場は宇野鎌太郎さんが明治の初め頃より始められ、平成3年まで採石が行われていた。ここで産出する石は家の土台にする延べ石、石垣用の間知石が主な用途であり、昔は矢作川の水運を利用して西尾・幡豆・知多方面へも出荷された。

町内にもこの丁場で働いていた職人さんが多くいた。

▷ 石切り場跡

西と東の2つの丁場あり、
写真は東丁場



(13) 山神

山神の石碑は宮前町の石切り場前と宇野鋳治さんの山、室町の秋葉山の3か所にある。石切り場前の石碑は昭和50年頃、宇野良一さんの前の山（古墓地隣）より現在地に移された。

昭和30年代の末頃まで「山の講」のお祭りを旧暦の11月7日に行っていた。山神の前で火を焚き、その燂(ほ)でぼた餅を焼いて食べると、無病息災でいられると信じられていた。今でも宮前町の方は祭日にぼた餅を作り、山神にお供えされている。

▷ 宮前町の山神（左）

安全地藏（右）
昭和53年頃
石切り場での
無事故を祈願
して建てられ
た。



▷ 室町の山神 （秋葉神社跡の隣）



(14) 富士権現

宮前町4丁目の山、現在の五ヶ丘団地・草笛の丘の手前の小公園あたりに、富士浅間神社（通称：富士権現）が祀られていた。明治の初め頃、静岡県富士浅間神社から御札を受け祀った。神社には社はなく土を円形に高さ1.5 m 位盛って（円墳のように）、その中に神さんは祀られていた。祭礼は毎年、10月8日行われ、青年団が秋葉神社から富士権現までお囃子を打ち、奉納していた。

昭和7年、秋葉神社と共に野見神社の末社として野見神社に統合された。

(15)秋葉神社跡

4尺×1間程の社
があったが詳細は不
明である。

▷ 秋葉神社跡

写真、左端に
山神が祀られ
ている。



(16)旧岡崎街道

大見川河口の鉄筋橋脇の石橋を渡り、畑の方に登って行く道が旧岡崎街道である。この道は秋葉山（通称：秋やさん）を通り、高根・富士権現を経て、野見町の赤鳥居に至る。現在、富士権現あたりは五ヶ丘団地が出来、道は一部見られなくなっている。

戦国時代、徳川家康の軍も「渡合川を渡り、野見山を越え、寺部城を攻めた」とあるが、この道を通ったと思われる。

(17)行徳寺

1. どうしてお寺ができたか

私達は、自分では計り知ることの出来ない、不思議なさまざまな因縁で、この世に人として生まれて来ましたが、しだいに成長するに従って、何かと苦しみが多くなって来ますのは、すべての人が経験するところです。中でも「死にたくない」という思いと、「死ぬと私はどうなってゆくか」という大きな疑問を心の奥底に抱きつつ、「ああなりたい・こうなったら」という、限りのない望みをもつのが、私達の姿ではないでしょうか。

このような「生死(しじ)の苦しみ・悩み」こそは、今からおおよそ五百余年前に、釈・教願法師(しやく・きょうがん・ほうし)によって「浄土真宗の教えを聞く・お念仏の道場」の建立が願われました時の原動力で、それに対し、縁あってこの地域に住み、また、この土地を往来された私達の先祖の方々が、この「聞法(もんぽう)道場建立の願い」に随喜(ずいき)され、いろいろと協力された結果、ついに仏法を聞く一字(いち)の堂がこの地に成就(じゆじゆ)したことになると思います。

更に記せば、教願法師は心の奥に、「真実信心(しんじつしんじん)」の眼(まなこ)を開かれましたことにより、そのよろこびから進んで、衆生利益(しゆじやうりやく)のために、仏法弘通(ぶつぽうくわうつう)のために、

『この地は矢作川の川幅が狭いので、東西に人が渡りやすく、また南北の上流・下流へは船が行き交う…この地に本願の名号(みょうごう)、すなわち“南無阿弥陀仏”を奉

安して、[念仏道場]の建立を』と

立ち上がらせたことでありましょう。以上のことに思い至りましたとき、いよいよ深く、大恩教主・釈迦如来はじめ、宗祖聖人の御恩、開基さまの御恩を仰ぐ次第です。

なお、現代日本の生んだ著名な哲学者で、『親鸞ノート』の著者でもあられた、故・三木清氏の次の一首は、上記の開基さまのお心と、一脈あい通じていると思いますので、蛇足ながらここに付記いたします。

“しんじつ（真実）の 秋の日照れば せんねん（専念）に 心をこめて 歩まざらめや”

2. 仏法の伝来 — 聖徳太子と宗祖・親鸞聖人

今からおおよそ一千七百年ほど前頃から、日本の各地で造られるようになりましたのが、今日までも残っております「亡くなった有力者」の大きなお墓（巨大古墳）です。例えば、奈良県桜井市にある箸墓古墳（はしはかふん）は、長さが273m、後円部の直径が160mもあります。このような古墳が造られた時代の終わりの頃、すなわち西暦538年に、朝鮮半島・南西部の百濟（くだら）の聖明王（せいめいおう）は、国使をもって金銅（こんどう）の釈迦如来（しあかによらい）の像や経論（きょうろん）などを欽明天皇（きんめいてんのう）の大和（やまと）の朝廷に伝えました。

このち、仏法の受入れについて、豪族は排仏派と崇仏派（すうぶつ）とに分かれて、対立と抗争を続けました。しかし、36年の後、574年に聖徳太子が誕生され、御歳二十で推古（すいこ）天皇の摂政（せつしやう）になられますと、その翌年（594）二月、天皇の御名で、「三宝（仏・法・僧）興隆の詔（きんりゅうのう）」が出されました。『日本書紀』によりますと、

「二年の春二月、皇太子（聖徳太子のこと）および大臣に詔（みことめ）して、三宝を興隆せしむ。この時、もろもろの臣（おみ）、連（むらじ）ら、おのおの、君（きみ）、親（おや）の恩（おん）のために、競うて仏舎（ぶつしゃ）をつくる。すなわち、これを寺という」

このことは、その後のおおよそ一千四百年にわたる日本仏教の — 川の流れにたとえれば、水のみなもと（すいのみ）にあたり、また樹木でいえば根（ね）ともいうべき、重大な意義をもつ出来事でありまして、この行徳寺の成り立ちましたのも、日本での源は実に遠い、遙かな、この「三宝興隆の詔」に出発していると言わねばなりません。

さて、聖徳太子を日本仏教の遠祖（えんそ）として尊崇（そんすう）いたしますことは、仏教の各宗とも皆おなじであります。太子薨去（こうきょ）（622）の後、五百五十年をすぎて出られました、わが宗祖・親鸞聖人は、その生涯の九十年を通じて太子を尊崇され、“和国の教主（わくにのきやうしゅ — 日本に出られた釈迦如来さま）”と敬われました。

宗祖聖人は六十歳を過ぎた頃、浄土真宗を開かれた根本の著書、『教行信證（きやうぎょうしんしやう）』（六巻）の大著の、おおよそを完成されました後、住みなれた関東を旅立って、故郷である京都へ向かわれました。その途中、わが三河の国、矢作の里、柳堂（やなぎどう）で説法されたと伝えられておりますのは、有名な伝説でありますが、[鎌倉往還（かまくらおうげん-かまくらいどう）]の通っていた矢作や、平地で生活のしやすかった碧海方面では、早くより浄土真宗の法縁が伝わっていましたが、しかし、山の中で、住む人もまばらなこの山室の地まで、念仏のおみのり（法）が伝わり、やがて教願法師によって、その道場が開かれるまでには、なお二百年余りの月日がかかりました。（この二百余年の間には、二度にわたった蒙古（もうこ）軍・高麗（こま）軍の襲来（しやうらい — 文永の役・弘安の役）や、新田義貞による鎌倉幕府の滅亡の後、南北朝の動乱、つづいて応永（おうえい）の乱をはじめとした室町時代前期の諸乱が起こり、その上、長祿三年（1459）から畿内（きい） — 現在の京

都・奈良・大阪方面) 一帯は、二年つづきの凶作による飢饉(きん) となり、京都では毎日、餓死人(がにん)が三百人、五百人とつづいたと伝えています。このような中で、東山の本願寺は、衰微(すいび)の一路をたどりました。

3. 蓮如上人と行徳寺開基の教願法師

宗祖聖人のご入滅(弘長二年 - 1262)の後、京都・東山のそのお墓は聖人の御影像(ごいざう)をまつる廟堂(びやうどう)となり、やがて「本願寺」となりましたが、上記の通り、打ちつづく戦乱に朝廷も幕府も威信(いしん・威光・信望)が落ち、社会不安は増大し、本願寺も

“その時節になれば、御本寺様は人跡(じんせき - 人の往来)絶えて、参詣の人、一人も見えさせたまわず、さび(寂)さびと、す(澄)みておわします。”(本福寺由来記)と記されたありさまでした。

この中で、本願寺八代目に立たれた、中興(ちゅうこう)の蓮如上人(れんにょ・しょうにん-1415~1499)は、宗祖聖人が開かれた浄土真宗を聞きひらき、その時代の言葉でもって多くの『御文(おみ)』をつくり、はかり知れない程の多くのお名号(南無阿弥陀仏)を書かれ、八十五年のご生涯に、乱世に苦しむ無数の人を「真実信心(しんじつしんみん)」の道に導かれました。

ここに、蓮如上人五十一歳の寛正(かんしょう)六年(1465)正月、比叡山の僧徒は、東山の本願寺を襲い、堂舎を破り、火を放ちました。上人は危うくここを逃れられましたが、その翌々年の応仁元年(1467)五月には、京都を中心に「応仁の乱」が起り、それより十一年にわたって、戦いがつづき、都の京都はほとんどが一面の焦土(しょうど)となりました。その頃、蓮如上人はたびたびこの三河地方へ行化(ぎょうけ)されたと伝えられておりますが、その一例に、矢作川下流の西端の応仁寺は、蓮如上人のご旧蹟(きゅうせき)として有名であります。

“応仁寺より油が淵(あぶらがふち)を見おろした眺望(ちやうぼう)は、吉崎(よしまき)山上にある感が深い。後年、吉崎の景勝に満足してられる上人の風格よりして、この西端の地を好まれたとも考えられる。上人は、ここより舟行(しゅうこう)を利用して、付近を来往せられたようである。”

名著『蓮如上人伝の研究』に、著者、佐々木芳雄師はこのように記していられますが、蓮如上人が舟でもって、この矢作川をさかのぼられまして、教願法師有縁(うゑん)のこの山室の地まで巡化されたかどうかは、確証は言うまでもなく、言い伝えも全く残っておりません。五百数十年、往時渺茫(おひびょうぼう)であります。しかしながら今日まで長い年月、当山の最初の本尊として大切に伝えられております、蓮如上人ご真筆(しんぴつ)の「南無阿弥陀仏」六字のお名号一幅は、当山の古い記録にみな一致して、[開基・釈教願]と記されているお方に、三河地方巡化の蓮如上人より授けられた御軸であることは、いろいろな点から見て、全く疑う余地はありません。換言すれば、釈教願法師はこの六字のお名号をば蓮如上人より頂かれまして、行徳寺の基を開かれたのであります。

更に、この山室の地の矢作川・右岸(平和町)の家にも、また左岸(室町)の家にも、蓮如上人ご真筆の在家用の小形六字名号が、今日まで伝えられておりますことも、蓮如上人とこの山室の土地との深く深い法縁が偲ばれることであります。

“かたみ(形見)には 六字の御名(みな)をとどめおく
なからん(亡・無)世には たれももち(用)いよ” (蓮如上人)

4. 明治以前の行徳寺の大切な歴史事項（略出）

- ①室町時代：文明年間、当山開基・釈教願法師は、三河地方行化(ぎょうけ)の蓮如上人より六字のお名号を受け、山室に念仏道場を創建された。
- ②室町時代：享禄(きょうろく)元年（1528）二月、開基・釈教願法師没す。
- ③室町時代：天文(てんぶん・てんもん)二十三年（1554）、顕如(けんよ)上人、本願寺第十一世を継職、こののち、上人より「方便法身尊像」(ほうべん・ほうしんそんざう — 絵像本尊)を下付された。
- ④江戸時代：寛文(かんぶん)三年（1663）、本山より〔龍休山・行徳寺〕(りゅうきゅうざん・ぎょうとくじ)の山号・寺号を許された。
- ⑤江戸時代：延宝(えんぽう)五年（1677）二月、本山より木佛本尊(もくぶつ・ほんぞん)を下付された。
- ⑥江戸時代：年月不詳、本山より宗祖聖人の御影像(ごいざう)を下付された。
- ⑦江戸時代：貞享(じょうきょう)元年（1684）、本山より蓮如上人の御影を下付された。
- ⑧江戸時代：元禄(げんろく)五年（1692）、本山より聖徳太子御影と、七高僧(しちこうそう)御影を下付された。
- ⑨江戸時代：享保(きょうほう)五年（1720）、当山十一世、釈・照伝(しょうでん)法師の代に、願主・宮治清左衛門、大工・牛久保住・岡田武兵衛氏らによりて、現在の本堂が再建された。（276年前）
- ⑩江戸時代：寛政(かんせい)五年（1793）、本山より宗祖聖人の四幅の御影伝(ごいでん)を下付された。

5. 現在の本堂について

次に最初の本堂がどのようなであったか、今では殆ど分かりませんが、現在の本堂はすぐ前にも記しましたように、棟札により二百七十五年前、江戸時代中期の享保五年（1720）に再建されたことが知られます。これについて度々、当山で詳細な調査を続けて下さいました愛知工業大学助教授（当時）の岡野清先生は、その研究成果を昭和五十三年（1978）、同大学でご発表になりましたが、その結論の部分と同先生のご承認を頂きましたので、ここに引用させていただきます。

“徳正寺本堂（明治の中頃までは宝飯郡御馬村入覚寺の本堂で、現在は稲沢市へ移築）と行徳寺本堂——この二つの堂は江戸中期の三河における本願寺系の浄土真宗寺院本堂であるが、復原(ふくげん)すると、いずれも内陣(ないじん)、余間(はま)、の奥行が浅い形式となる。しかし、徳正寺（旧入覚寺）本堂の内陣が一直線仏壇となり、余間が左右、非対象(ひたいよう)となって、北余間が客間の形式を思わすものとなる古い形式を伝えるのに対し、行徳寺の方は、すでに仏像（木仏本尊）を下付されていた関係で、内陣・余間の奥行が極めて狭くなるのかかわらず、来迎壁(らいにうき)や須弥壇(しゆみだん)ができ、後門(ごもん)もあって、寺らしい性格を具えていることは注目すべきで、小寺院本堂平面における過渡的な現象と見ることができる。”

以上

（愛知工業大学・研究報告 NO.13 1978）

6. 明治以降のうつりかわり

明治元年(1868)三月、維新政府の出した「神仏分離令(しんぶつぶんりけい)」を契機として、全国の各地でお寺の破却(はく - うち)れ、すなわち排仏毀釈(はいぶつきやく)が起きました。その頃、行徳寺もさまざまな影響を受けましたが、これはまもなく維新政府の「神道国教化政策」から進んで、「国家神道」を押し進める強い力となって展開して行き、更に明治政府の最も重要な目標でありました「富国強兵」は、やがて、「軍国主義」となり、昭和になりますと、ますます強く打ち出され、日本を「神国」とし、天皇を「現人神(あらひと・かみ)」とし、中国での戦争を「聖戦」と教えて、戦線は果てしなく拡大して行きました。

この時代は大切な仏教の聖典(せいてん)やお聖教(しょうぎょう)も、あちらこちらと拝読を禁止され、本堂の中には天皇の位牌(ていはい)をまつられ、まもなく金属製のお仏具はすべて供出させられました。そして最後には、安永二年(1773)当山第十二世釈照隨(しょうずい)師のとき以来、朝夕に撞き鳴らした梵鐘も供出を命ぜられ、多くの人々の見送りの中に寺を離れて行きました。

昭和二十年(1945)八月、米軍による二度にわたった原爆の投下と、ソビエトの参戦とにより、日本政府はポツダム宣言を受諾(じゅたく)に決定、連合国にこれを申し入れました。敗戦の結果、明治維新以来ずっと続けて来ましたが国家主義的な路線は捨てられて、国家神道は廃止され、占領軍によって様々な民主化政策が打ち出されるうちに、昭和二十二年(1947)五月、「日本国憲法」が施行されて、その第二十条により、明治維新以来はじめて「信教の自由」を保障されることになりました。更にこれを具体化したものが、昭和二十六年(1951)四月に公布・施行されました「宗教法人法」で、わが行徳寺もこれに基づいて届け出て、愛知県知事の認証により、「宗教法人・真宗大谷派・行徳寺」として今日に至っております。

7. むすび

この度、当・行徳寺の沿革を記すことになりまして、なるべく分かりやすくするために、渺(ひょう)とした小寺ですが、広く日本の歴史の中でのこの寺の歩みを、簡単ながら記させて頂きました。筆をおくにあたり、宗祖聖人の『浄土和讃』一首の援用を頂き、私の願いと致します。

“仏慧(ぶつゑ) 功德をほめしめて 十法の有縁にきかしめん
信心すでにえんひとは つねに仏恩報ずべし”

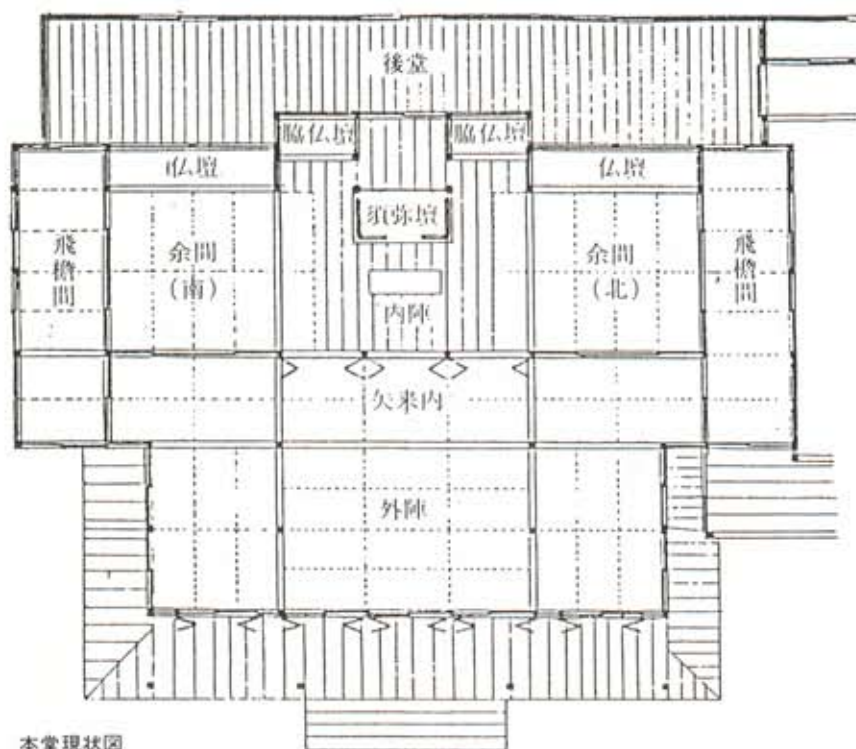
以上

追記：当山について、「行徳寺は、昔は野見神社の神宮寺であった」と記された、いろいろな本が出ておりますが、これは全くの誤りで、何の根拠もない誤伝であります。

1996年1月27日

龍休山行徳寺第二十二世住職 青藤寂頌 謹記

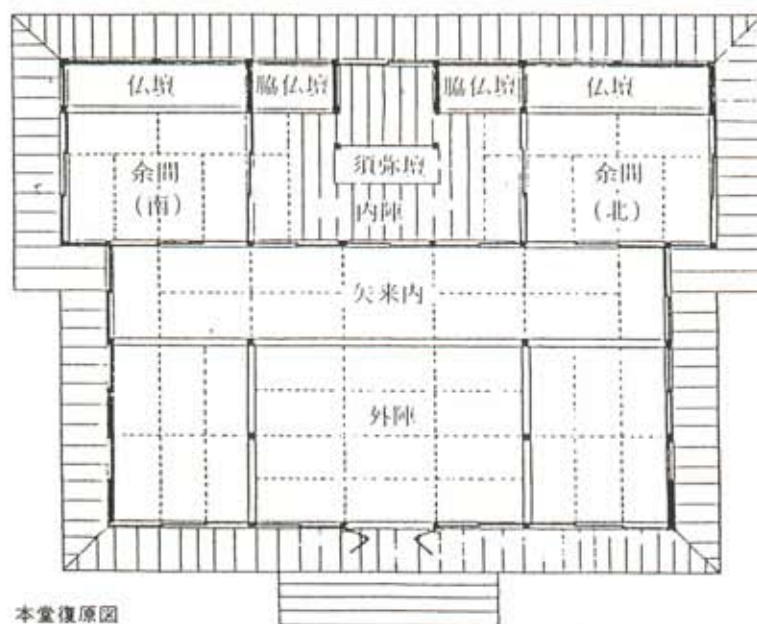
< 行徳寺・新旧本堂間取り図 >



本堂現状図



1920	942	2822	1822	1822	1822	2822	942	1920
------	-----	------	------	------	------	------	-----	------



本堂復原図

(18)観音さん

毎年7月7日、行徳寺において観世音菩薩（通称：観音さん）のご縁起が動まります。観世音菩薩は寺のお庫裏(くり)に安置されているため、何時もは拝見できません。

観世音菩薩の由来は次のようです。

昔、牛野村(ごのら)の山間地に七堂伽藍の観世音菩薩を本尊に祀った天台宗のお寺があったが、天正年間に織田信長の徒によって焼失される。

時が移り、天保11年庚子(1840)6月16日、領助の長女「とき」が芝刈りに出掛けたところ、土の中より光が出ているのを見つけ、そこを掘って見ると二寸五分の十一面観世音菩薩が出てきました。

そこで、村の行徳寺に持って行きました。ところが、6月21日、菩薩さまがいなくなっていました。みんなで捜すと、6月28日、本尊の阿弥陀如来の蓮台の上に鎮座しておられました。以来、寺の霊宝として庫裏に別殿を設け、お内仏として安置し、村の信仰の対象となって来ました。

▷ 観世音菩薩（拡大）

▽ 観世音菩薩



< 牛寺(ごのら) 廃寺址 >

観世音菩薩が発見された場所は野見山の石切り場の奥の宇野良一さんの畑と聞いているが、実際に七堂伽藍の天台宗のお寺は、御立町に隣接している野見町1丁目で、昭和46年6月、圃場整備の工事中に発見されている。昭和48年6月に発掘調査が行われ、遺構として主要柱穴五ヶ所、その他の柱穴二〇が発見され、白鳳時代の古瓦および平安中期の土器片が出土し、濠址も発見された。

野見町の口碑伝承には、往古、野見神社神宮寺天台宗弥勒山牛寺がこの地にあり、住僧が野見神社へ灯明をとぼしに登ったという。永禄年中(1558 ~ 65)、織田勢の兵火によって焼亡したと伝え、その後(年代不詳)焼亡を免れた伽藍は真福寺(岡崎市)に移されたという。

牛寺から野見神社へ行くのは遠いため、お社の近辺南西谷という所へ観覚法印師と申す者が隠居し、ここより朝暮の勤めをしたと言われ、観世音菩薩はこの隠居家と関連するものと思われる。



(19) 無縁仏

町内の各所にあった無縁仏・古墓が昭和44年8月、墓地の一角（焼き場跡）に集められ、供養をするようになった。

更に昭和57年8月、有縁無縁合霊碑が新しく建てられた。

町内の無縁仏の供養は旧盆前の日曜日のお墓掃除の後、毎年行われている。

▷ 無縁仏の供養



(20) 火の見櫓跡

火の見櫓は昭和5年頃、室町3丁目の高台に建てられた。しかし、太平洋戦争が激しさを増し、金属類が足りなくなった昭和18年頃、供出に出されてしまった。

▷ 袴姿の二人

宇野兼市郎（右）

加納猪三郎（左）

▽ 火の見櫓の跡



(21) 石わく

5番組の「行徳寺」標柱が建っている脇の川岸に、川に4m程突き出した突堤がある。これは水運が盛んな頃の川船の土場の名残である。

当自治区には他に土場が2ヶ所あった。1つは大見川河口・花火屋の駐車場の下隣で「松葉土

場」と呼ばれ、木材・薪(き)等の積み出し場となっていた。又、宇野治さん旧宅の下(竹藪の辺り)に大見町有の船荷の集荷場があった。

もう1つはN I Xゴルフ練習場の前に通称「鎌さ土場」があった。ここは野見山より産出する石材の運搬に利用された。

▷ 石わく

先の方が崩れてしまっている。



(22)鉄筋橋・お地藏さん

大見川河口・鉄筋橋の脇にお地藏さん3体と「南無阿弥陀佛」の石碑があり、近所の方が供養されている。お地藏さんと呼ばれているが観音さんである。一番大きな観音さんは道標の台座の上に乗っており、今の所より50m程上、大見川にかかっていた木の橋のたもとにあったものである。昔の道は、この橋より吉村ハイツの裏を通り岡崎方面に通じていた。従って、岡崎方面より来ると三叉路となり「右 あすけ」「左 てらべ」となる。これが台座に書かれている。県道が改修された時、今の場所に移された。真ん中の観音さんは室町1丁目の鉄塔の下で県道脇にあったものであり、いわれは不明である。もう1つの観音さんについても不明である。

「南無阿弥陀佛」の石碑は畑野さんの隣の岩倉に通ずる旧道の道端にあったものを、10年程前、ここに移した。詳細については不明である。

▷ 左端、お地藏さんの台座 (馬頭観音)

「右 あすけ」

「左 てらべ」

他の文字は判読不可



(23) 明治用水・船通し

明治39年(1906)、旧堰堤の東岸に船通し閘門(こうもん)が完成した。船通し閘門はパナマ運河と同じ構造である。水溜めの上下流に両開き扉があり、その各扉に水を少しづつ出し入れする仕切り弁が付いていた。閘門内に水を溜め、堰堤を通り抜けるのに1時間前後を要した。この間、船頭さんは「明治館」「見晴屋」「入船館」で良く休息を取っていた。

▷ 船通し閘門 (写真右側)

上・下流側の
水路側に突き
出た所に扉が
あった。



▷ 同 上

下流側の水門
(手前が上流)
の横が
「入船館」
その下が
「見晴屋」



(24) 水源・大神宮

大神宮は大正から昭和への改元を記念して昭和2年1月に造営された。祭神は天照大神宮である。当時はまだ矢作川の水運が盛んな頃で、川船を使い上下する船頭衆の守護神として祀った社であり、安全祈願や休憩所として親しまれていた。

以来、59年間の風雨で社殿が老化し、社殿を保護する外囲い・鞘堂(さどう)は姿を消した。そこで、地元の人たちや造営当時の船頭衆の子孫らが浄財を出し合い、昭和58年11月、木造平屋建て約10㎡の鞘堂を復元し、昭和59年1月遷座祭を行った。

昭和56年までは町内に伊勢講があり、代参者が伊勢神宮よりお札を受けていたが、現在は、

8 番組（他に有志）が毎年 1 月 4 日に代参されている。尚、祭礼は 4 月の第 2 日曜日に行われている。

造営時の発起人の氏名（27 名）が社の回りの石柱に刻印されている。町内の多くの方が川と係わって来られたことが分かる。

杉浦 昇一（利通）	市川徳三郎（繁）	土井 彦八
宇野牛之助（司）	古川 桂一	塩谷政太郎
小澤 清治（森彦）	宇野 庄松（隆俊）	宇野 幸八（治）
宮治 精市（一）	宮治 俊吉	宇野 国三（裕康）
中川松次郎	塩谷 宗一	古川 守義（鈴代）
横山 兼作（一）	中川 兼平	三浦 銀十
古井辰次郎	近藤 劔三（啓史）	塩谷甚太郎
鈴木松次郎	宇野 新吉（富美子）	宇野 種十（一）
宇野 熊吉（一）	宇野 与平（かづゑ）	宇野文五郎（銀治）

（__印 当自治区の方、（ ）内は現在の戸主名を示す）

▷ 大神宮さんのお祭り



（25）弘法さん

8 番組・杉浦末夫さん宅前に 3 体の石仏（不動明王 1 体と弘法さん 2 体）が安置されている。この石仏は大神宮さんと同じ時期（昭和元年）に杉浦坂治郎さんが祀られた。3 体はそれぞれ、「水運・家内・交通安全」の願いが込められている。元々は大神宮さんの登り口にあったが昭和 30 年頃、今の位置に移された。

旧暦 3 月 21 日の弘法さん（弘法大師）の祥月命日には、渡合町の観音院さんにお参りをして頂いている。昭和 34 年の伊勢湾台風までは大神宮さんの上に大弘法さん（今は水源橋下流に安置）もあり、命日のお祭りにはお供えのお菓子が頂けたため、子供達も多くお参り？に行った。

▷ 弘法さん（中・右）

不動明王（左）

この近くにある他の2つの石仏を紹介する。



▷ 不動明王

塩飽さん宅前にも、
不動明王がある。

「水運の安全」を祈
って立てられたと思
われる。

詳細は不明である。



▷ お地藏さん

宇野重一さんの娘・
トミエさんが交通事
故で亡くなられ、そ
の供養に立てられた。
（昭和13年頃）



(26) 水源・弘法さん

水源橋下流100m程（高井進さん宅前）に弘法さんが祀られている。

昭和34年の伊勢湾台風までは、大神宮さんの上、現在の山菜苑への登り道あたりにあった。台風でお堂が壊れてしまってから、現在の位置に移った。

お祭りは弘法さん（弘法大師）の祥月命日である、旧暦3月21日に行われている。ここの弘法さんは「願が良くかなう」と言う評判で、町外からのお参りも多い。

▷ 弘法大師ご尊像



▷ 弘法さんお堂



お堂の由緒 私の父親は神仏への信心が大変深い人でした。子供心に良く耳にしたことは「カラスの鳴かない日があっても、船徳さんの氏神様に参らぬ日はない」と人が言っていたことです。岩倉（平藪）に住んでいたころは、人の土地を踏まず自分の家の地続きで氏神様に参れると言っておりました。

水源に来てから、家が川縁にあるため、大水が出ると心配していました。そんなことから水体大師を祀ることになったようです。私が小学校3年生（昭和2年頃）の時、神戸より船で本四国

に行き、水体大師を受け、祀るようになったのです。その当時、奥山田より文さんと言う人が大師のお守りに毎日来ておられました。父親も毎日必ず、お参りしておりました。

伊勢湾台風でお堂が壊れてから下におろしました。渡合の故・土井義常さんも信者の方でした。私に弘法様のお世話をさせてくれとの言葉を頂き、現在の場所に移し、お世話になっております。

(記録：市川秀子)

(27) 水源の桜

水源頭首工付近は、大正から昭和初期にかけ、「岡崎の花見は5万人、水源の花見は3万人」と言われ、桜の名所として今以上にぎわいを見せたと言われています。現在も「水源桜並木」として数百本の桜が植えられ、300m程の桜のトンネルができ、毎年4月には花見の宴でにぎわいを見せています。かつて、水源の桜の名所と言われた所は、現在の桜並木の場所と違って、やや下流の矢作川のえん堤に植えられた数百本の桜のことを言います。桜はぼたん桜が多く、4月の10～15日が見頃だったようです。ずいぶん古木が多く、岡崎からも帆かけ船で花見にきたと伝えられています。現在の桜は新しく植えられたもので以前のものはありません。

- ▷ 行楽客で賑わう水源
(昭和初期)

左端に屋形舟が見られる。



- ▷ 水源に花見に出掛ける加茂
蚕糸の女工さん
(昭和3年)



「たしか昭和3年頃だと思います。当時は加茂蚕糸はなやかなりし時代ですから、女工さん達の盛大な花見の慰安会が行われました。花見では水源がやっぱり一番の名所ですから、まず森橋まで、今は久澄橋と言っていますが、ここまで音楽隊を先頭にたて、陽気にくり出しました。そして橋のたもとから舟を仕立てて、約1時間川下りを楽しみ、水源で花見をしました。前頁の写真はちょうど森橋から500m程下流の所です。当時は川もきれいで水量もありましたよ。水源で花見をしながらお弁当を食べ、帰りは歩いて来ました」と、この時一緒に花見をした小坂本町の内山嘉市さんは話しておられる。

▷ 整備が進む
水源桜公園



▷ 再現された
屋形船



現在、豊田市は都市の中に水辺を活かした公園造りを進めている。こうした計画の中に水源の桜公園も入っており、平成元年より桜並木沿いの畑が埋められ、現在、まだ整備途中であるが、平成9年3月に完成予定である。

また、近年、水源公園周辺の整備に伴い、花見の時期は一段とにぎわいを見せるようになって来た。平成5年度より「皆で守ろう水源の桜を・育てよう祭りの心を」を合言葉に水源桜祭り実行委員会が設けられ、カラオケ大会・郷土芸能発表会・花火大会・フリーマーケット等が催されるようになり、又、平成8年には屋形船も再現され、水源の花見を一層楽しいものにさせている。

5. 産 業

(1)職 人

当自治区は耕地が少なく、昔は恵まれない地域であった。「天の山から南を見れば、はだかの馬かくらが無い」と歌われたように、お蔵のある家は1軒もない。お蔵のないのは、高橋村中探しても下野見地区だけである。

このような地区なので、農業のみでは生計が成り立たず、農業の傍ら川・山に関係する仕事を主にして来た。また、時代の流れと共に、一人の人がいろいろな仕事に携わって来た。

職 業	大 正 ～ 昭 和（戦前）	昭 和（戦後）～ 現 在
川船々頭	杉浦坂治郎 小澤清治 近藤熊次郎 宇野文五郎 宇野牛之助 宇野熊吉 宇野種十 宇野与平 古川守義 宇野幸八 杉浦昇一 宇野新吉 宇野針一 (注) __印の方は、後に砂利舟々頭となる。	
砂利舟々頭	宮治精一 宇野庄松 宇野国三 近藤鋭三 近藤英一 宇野実太郎 宇野幸一 宇野鈴吉	宇野亀一 芳川徳一 宇野鉄雄 服部力松 宇野銭一郎 宇野針一
舟大工	市川徳三郎	
石 屋	宇野鎌太郎 宇野鎔一 宇野国三 宇野庄松 宇野海市 宇野一雄	増田鎔一郎 増田宗助 宇野鈴太郎 増田鎌治 増田鉦弥 宇野正秋 宇野銭治 宮治一雄 加納三二
積み石屋	宇野兼市郎	宇野良一 増田鎌治
牛 引	宇野亀一	
山 師	杉浦坂治郎 横山兼作 古川幸吉	
木びき	宮治金太郎	
大 工	山田平四郎 増田三六	増田高広

職 業	大正 ～ 昭和（戦前）	昭和（戦後）～ 現在
佐 官	宇野甚五郎	宇野竹男 宮治文一
建 具	宇野久吉	宇野栄二 宇野邦夫 杉浦 崎 杉浦末夫 杉浦良典
屋根ふき	服部瀬平	宇野実太郎 近藤 一
造 園		加納初男 武藤秋男
請 負	宇野庄松 宇野国三 宇野釵一郎	
土 木	多数	多数
花 火	近藤金松	

- ・昭和4年越戸の発電所ができ、川船が使えなくなると、大半の方は砂利舟に変わった。
- ・昭和6～15年頃、宇野庄松さんは他の2人と宇野組を作り、県の指名業者となり、土木・建築の請負をされた。
- ・近藤釵三・英一、宇野幸八・鉄雄さん親子は川岸の護岸用沈床の蛇籠作りの職人としても有名であった。
- ・自動車産業の発展により、昭和30年代半ばには殆どの方が会社勤めに変わられた。

(2)川舟合

矢作川の水運 河川の舟運は、はじめ幕府や諸藩が年貢米や特産物を中央へ運び出すために開かれた。商業活動が活発になり、庶民の物資輸送が頻繁になると、商業上の目的で利用され始めた。矢作川において、川船による水上運輸が発達したのは、寛文のころ(1661-73)で、このころには幕府の舟番所が東広瀬村にあったと言われている。この舟番所は享保3年(1718)に細川村に移された。この番所は「分一番所」と呼ばれ、荷物の10分の1の金を徴収した。

川船は、矢作川・巴川を使って、塩・塩魚・海藻等の海産物を海岸地方から信州へ、また、逆に山間地の年貢米や他の物産を海岸地方へ運搬した。矢作川では、河口から古鼠・越戸間、巴川では河口から平古・九久平間を往来した。これから奥の山間地へは、馬の背によって運ばれた。特に、巴川をのぼり、足助を経由して、信州へ運ばれた塩は有名である。

図2-95 矢作川の水運関係地



注：資料は、「西尾市史」による。

川船は、幅が広く船底は浅く、舳先(へき) がきれていて、川を航行するのに便利な構造であった。普通の荷積船で長さ7間であったのに対して、河口近くの村々の船は、長さ13間と大きかった。『松平町誌』によると、長さ11間のものが「川船」、7間のものを「小船」と呼んだとしている。川船はだいたい米80俵、小船では米30俵位を積載した。川船は、二人乗りで、海に出て大浜・亀崎・半田・武豊あたりまで行くのに対して、小船は一人乗りで、一般に岡崎か米津までくらいが多く、河口まで行くのはまれであった。

矢作川の川船は、古鼠・百々の土場から河口の平坂湊までの1往復に2日間かかった。川上りは、平坂湊から古鼠の土場まで順調な場合で1日を要し、古鼠の土場で積荷をして、船の中で1泊した。翌日、川を下り、下流の積問屋まで荷物を運んだのである。川船は夜間の運航や雨天の航行はしない。船の航路である滞(どまり)が分からないからである。矢作川の航路では、竜宮・鶴ノ首付近が難所であったと言われている。

江戸時代から引続いて、明治・大正の初頭まで盛んに行われた矢作川・巴川の水運も、明治13年の明治用水、26年の枝下用水の完成による水量の低下、明治44年の中央線の開通と共に少なくなっていった。昭和4年になると、越戸発電所の堰堤が完成して、河口付近の川船の運行はほとんどなくなった。矢作川筋・巴川筋においても、貨物輸送を断念し、砂利採りに転向するものが増加した。

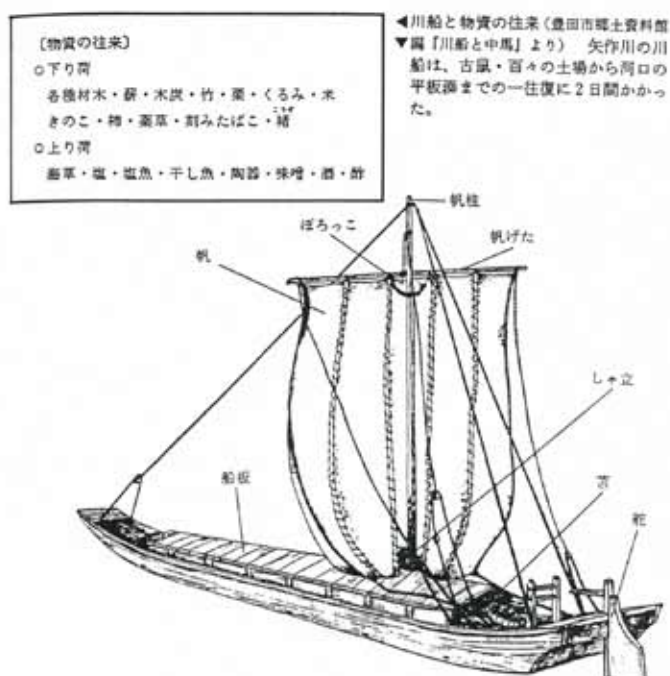
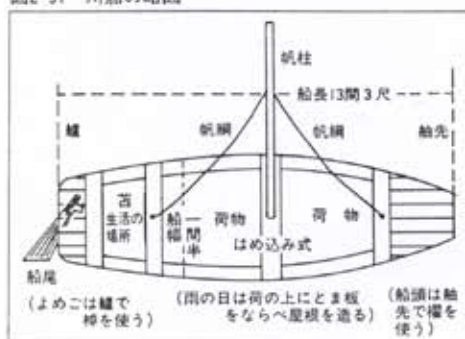


図2-97 川船の略図



注：資料は中村為又『川船の路』による

▷ 川 船



“白い帆の川船”が矢作川では昭和8年ごろまで見られた

ノリ舟谷 船の大きさは川船 巾3 m 長さ20 m、小船 巾1.8 m 長さ15 m、砂利舟 巾1.3 m 長さ13 m位であった。

昭和2～3年頃の川船の持主は

宇野種十	室町	扶桑より竹を運搬……10ト積み川船
宇野熊吉	室町	扶桑より竹を運搬
鈴木松次郎	野見町	扶桑より竹を運搬

であった。3名の方は水源まで筏で運んで、水源上流にて船に積み替え、川尻まで下る。ところが、雨が降り大水が出るのを待つ時が多かった。

当時、新しく船を作ると、川船1艘 600円、小船 300円、砂利舟（ベカ舟）100～120円位した。

船頭の1日の賃金（船を持っている人）は

川船	5～6円	竹・そだ・割木の運搬
小船	3～4円	竹・そだ・石材の運搬
ベカ	2～3円	砂利採り

と比較的良かった。（土方 70～80銭）

川船は、船の一番後に6畳位の部屋があり、部屋には家財道具一式が入っていた。小船も同じく、6尺×6尺位の部屋があり、食事も船で出来た。

小船は主に石材・そだ・竹・間知石・割木・松葉を運び、行き先は西尾の平坂方面が多かった。積む所は長興寺の内山石屋丁場、渡合の三五郎土場（主に石材）であった。水源から川尻までの下りは、出水の時1日、川上りは3日かかる。上りに南風（ま）が吹けば帆を上げるので2日位で水源まで来れる。運賃は西尾まで行って来ると、15円位になった。船頭は運賃のみを貰うだけでなく、自分で積荷を買って、それを売っていた。間知を1個50銭位で買って、下で1円20～30銭で売ったこともあった。

船頭は夏場、水が出る時は、船の番で夜も眠られぬことが度々ある。伊勢湾台風で砂利舟を流した時、川尻まで探しに行ったが舟は見つからなかった。

船頭は皆、船頭組合に入っており、この辺の人は川並組合に入っていた。又、その中がいろいろなグループに分かれていた。

西川組	水源の上下	船頭約30名
小川組	巴川・九久平	20
細川組	細川	15
挙母組	挙母	10
中畑組	碧南	不明
岡崎組	岡崎	不明

昭和4年、越戸にダムができ、矢作水力、現中部電力から川並組合へ補償金を貰う時、川並組合全員150名が矢作の中川兼平さん宅前の広場に集合して集会を開き、補償金をいくら貰ったらよいか相談をしました。交渉は平藪の中森（安吉？組関係者）さんに頼んだ。越戸ダムが水を止めたり放流したりする迷惑料を1艘につき、川船75円、小船 47円、砂利船（ベカ）38円を矢作水力から貰うことになった。だが、前記の全額は出なかったように思う。当時の船頭で生きておられる方は1人もいない。私が17歳で一番若かった。（記録：宇野針一）

（注）「豊田市史3巻」に、補償金は越戸発電所

（3）砂利採り

9000円、白瀬発電所 500円とある。

昭和3～4年は越戸の発電所が出来た年です。工事全部を間組（はまぐみ）が請けて、コンクリートの砂利は西川組船頭組合が引き受けた。私達は3年12月、船を越戸へ持って行き平戸橋下の

河原でグリ砂利を採り、発電所まで船で上り、そこからダムまでトラックで運び、堰堤工事を全部完成させました。

船頭は小船、砂利舟あわせて16人位いたと思います。宇野牛之助・宇野与平・宇野鈴吉・宇野針一・宇野利三郎・古川守義・宇野実太郎・宇野新吉・杉浦昇一・宇野劔一郎・宇野源一・古井桂一・中川兼平・宇野幸一さん等。平戸橋の下は急流で小船では仕事が出来ないので、7～8艘の小船を宿にして、砂利舟だけでやり、2ヶ年かかりました。当時、人夫の日当が1円位の時に3円位取れました。

コンクリートが昭和2～3年頃から急速に使用され始め、砂利および砂が急に入用になりました。また、昭和10年頃、トヨタ自工が拳母町に来たため、砂利および砂が矢作川だけでは間に合わないで、天竜川の方からも採った話を聞きました。

戦後、昭和27～28年頃も砂利採り小舟が多くなりました。戦後は服部力松・宇野鉄雄・宇野野銀一郎・近藤博さんも砂利採りになりました。昭和40年頃からは矢作川には砂利はなくなり、採れなくなった。この頃よりサンドポンプ船が導入され、砂はたくさん上がったが、昭和63年頃建設省が砂の採取を禁止し、矢作川では砂が採れなくなった。
(記録：宇野針一)

▷ 砂利舟

久澄橋下流の土場
(昭和20年代末頃)



▷ 土場の配置図

- ・①～④⑥⑦⑧ 昭和初期～昭和40年頃までの間に砂利舟の土場があった所
- ・図中▲印は大きな河原(川砂)が出来ていた所

昭和30年代に山室橋下の河原を除く他の河原には、河原に直接トラックが入り、川砂が採られた。

- ・サンドポンプ船での砂の採取

- ① 昭和39年～昭和48年頃
- ④ 昭和49年～昭和53年頃
- ⑤ 昭和54年～昭和58年頃
- ⑥ 昭和59年～昭和63年頃



(4)石屋

石屋さんにも多くの方が従事していた。石屋さんと言っても、主に石垣用の間知石の採石の方である。宇野鎌太郎さんは明治の初め頃より、野見山で採石を始められ、町内にもここで育ち、働いていた職人さんが数多くおられる。この野見山の丁場はずっと平成3年まで続けられた。

又、宇野鈴太郎さんは昭和23～27年野見山（鎌さ丁場の奥）で、昭和27～46年渡合町で弁慶岩と呼ばれていた石山で丁場を持っておられた。増田鎗一郎・鎌治さんも昭和28～40年頃まで古瀬間町の山で石屋丁場を持ち、採石をしておられた。

野見山採石場 明治の初め頃、鎌太郎が野見山で採石場を始め、当時は道が狭く牛車や荷車で、矢作川まで石を運んで舟に積み、舟を利用して運んだり、また、近くは牛車でそのまま運んだりしていました。主に岡崎・大府・安城あたりに石を出していたと聞いています。ほとんどが石垣用の石、家の土台用の延石などを出していました。

また当時は、機械もなく手掘りであり、大割り職人と呼ばれる人達が交互にノミをハンマーで打ち、また、打った反動を利用して、ノミを少しづつ回しながら掘り、1寸か2寸位掘っては穴の中の石の粉を穴に水を入れて、竹の節目より上に切口を付けた竹を使い、水と石の粉が混じったのを取り出した。また掘り始め、これを何度も繰り返しては少しづつ穴を掘って行った。何人かが交互にノミを打っても、1日に2尺か3尺位の穴を掘るのが、やっとでした。

昭和8年頃に道を広くして、トラックが採石場に入れるようにし、半田・知多など遠い所はトラックで運んで、近くは牛車もまだ利用していました。この頃は、トラックの運搬は3～4日に1車位の割で、あとは牛車で運んでいました。当時は職人が12～13人位で、大割り、小割り、運搬などを行っていました。

昭和22年頃より、トラックの運搬が主になりました。また昭和30年頃、船用エンジン発動機にてコンプレッサーを回して、エアーを使い、さく岩機で大割り用の穴を掘り、ピッチング機で小割り用の穴を掘る機械掘りが始まりました。しかし、エアーの容量が少なく、大割り用と小割り用2台同時には使用出来ず、昭和34年頃、エアーの容量アップの為にエンジン発動機とコンプレッサーを取り替えた。これより大割り、小割りが同時に出来るようになり、石を早く割ることが出来て、能率が一段と上がった。その後、昭和43年頃に電気によるモーター式コンプレッサーに取り替えた。この頃、1日にトラックで3～4車位の石を知多・大府・半田方面に出して、平成3年まで採石を行っていました。



写真3-18 むかしの石材運搬
(明治43年松平村史草稿より)



△ 牛 車

帰りは荷台で寝ていても
家まで戻って来たそうです。

(記録：宇野芳孝)

(5) 屋根ふき

わらぶき職人の始まりは、自家のわらぶき屋根のふきかえを地元（室町）の服部瀬平さんをお願いしておりました（当時、町内で8～9軒のわらぶき屋根の家がありました。）昭和20年頃、その手伝いをしている内に気に入って、弟子にしてもらいました。地元での職人は宇野実太郎さん（宮前町）を加えて3名でした。服部さんは間もなく年齢により引退され、宇野さんと2人で約20年間、その後は私1人で農業と養蚕の忙しい期間を休みながら仕事を続けてきました。

当時は職人の数も少なく、依頼者が多くて多忙な日々でした。遠くは藤岡の御作までも泊まり込みで出掛けたものです。材料は麦かや、わら、山地ではススキなどを使い、横竹1本で足場を作り、その上にあがって2段、3段と足場を作っては、かやを差し、かや敷きを進めて行きます。体中が古いかやの煤(すす)で真っ黒になります。大きな家では1週間も10日もかかりました。仕事には多くの人手が必要です。近所・親戚などのお手伝いをお願いしての仕事となります。一番苦労したのは作業途中で急な雨に出合った時です。慌てて家の中に雨が落ちないように雨カップで覆いをしました。今ではシートで覆えますが…。日当は20年頃で150円位だったと思います。

時代の流れによって、わらぶき屋根も段々となくなり、41年頃にはほとんど仕事も無くなりました。最後は昭和55年12月の兒子口神社のかやぶき拝殿の復活の仕事でした。それが現在も私の形見として実在しています。

（記録：近藤 一）



△ 兒子口神社のかやぶき拝殿

兒子口神社の力やぶき拝殿が復活

豊田市久保町にある兒子口神社の拝殿に昔ながらの立派な力やぶき屋根が十六年ぶりに復元され、「今更けたいなあ」と通行人の目を引いています。

この拝殿は明治十二年の建立で、昭和四十年ごろ老朽化したため近代的なトタン屋根に、ところがそのトタンも腐り果ててしまいまじ、新しい屋根を何にするか――神社を管理する岡市四区の連署委員で協議の結果「昔に還そう」と決

ずと力やぶきでしたが、昭和四十年ごろ老朽化したため近代的なトタン屋根に、ところがそのトタンも腐り果ててしまいまじ、新しい屋根を何にするか――神社を管理する岡市四区の連署委員で協議の結果「昔に還そう」と決

完成した力やぶき屋根は、モウソウ竹をあしらった破風造り。材料は近藤さんが自分の山で刈ったススキ二百束（大型トラック一台分）が使われています。約四ヶ月の小さな拝殿ですが、ぐっと風格が出ました。



かなって満足そうです。

△ 新聞記事

(6)花火

花火は日本伝統の技術として、昔から夏の風物として親しまれ、納涼・お祝い・お祭りと各種の行事に使われてきました。明治の末期から大正の初期には、花火造りは素人でも多少の原理を知っていれば、誰でも造れたものです。その当時の花火は誠に幼稚なもので、大きなものはありませんでした。手筒花火などは、民家の庭先で造ったものですが、大正の末期から昭和にかけて火薬類の取締りが厳しくなり、花火製造者は免許がなくては、造ることが出来なくなりました。その免許は県知事から交付されるもので、花火屋は（丙種火薬作業主任免許状）が必要になりました。

昭和6年から昭和8年頃は大変な不景気で、一人前の職人が1日働いても1円取れば立派な職人でした。その時代でも花火はあちこちで上げられたものです。そのくらい人々から親しまれたのが花火です。時代の変遷とともに花火の技術も進み、内容も良くなり、段々と大玉が造られるようになりました。尺玉・二尺玉は前から造られておりましたが、昭和11年頃には益々技術が進み、三尺玉が出来るようになり、全国でも三河花火として初めて造ったのが、近藤金松さんの近藤花火製造工場（現在の拳母煙火製造(株)）でした。

その当時、従業員として何人かおられました但今は故人となられました。当時の従業員として現在生きておられるのが、山田竹男（80歳）です。山田さんは三尺玉の中へ入れる「星造り」

「爆薬造り」「小玉造り」をやった人です。山田さんの話によると、三尺玉を打ち上げた場所は東京の東村山の湖畔、岐阜県長良川河畔、新潟県長岡でした。三尺玉の皮の厚さは15cm・直径は（外径）90cm・完成品は昼物で80kg、夜の星物は150kg、打ち上げて開いた花火の直径は700m程ありました。打ち上げ筒は三本つなぎで、総重量は約5トありました。

戦後打ち上げられたのは、昭和29年11月3日（旧明治節）に知立市で打ち上げられたのが戦後としては始まりで、蒲郡海岸・岐阜長良川の納涼花火として打ち上げられました。三尺玉ともなれば、花火といえども巨大なもので、その当時は大変珍しく大勢の人が出て、大騒ぎでした。花火は今もなお続き、夏祭りに、運動会に、祝事に打ち上げられています。懐かしい昔を思い出します。

（記録：近藤隆義）

- ▷ 近藤金松さんが
修行された岡崎
の磯谷煙火
（大正の末頃）



▷ 近藤金松さん

昭和5年頃渡刈で花火の製造を始める。



戦後、貞宝町に工場を移転



▷ 三尺玉

昭和29年11月 3日
知立市で打ち上げ



▷ 左が山田竹男さん



▷ 星の天日乾燥



▷ 小爆の詰め込み



▷ 花火の打ち上げ

4寸玉



(7)あめ屋

昭和24～25年から2ケ年間位やったと思います。宇野新吉・宇野鈴太郎・服部力松・宇野針一の4名でした。外へ出稼ぎに行くより家で働けると思い、飴屋を始めました。丁度、豊栄町の関さんが道具一式を買ってくれと言われ、話をして買いました。製造法も教えてやると言われ、作業場を宇野針一宅の前の小屋を利用してやるようにしました。

前の小屋は奥行2間、長さ6間の大きさでした。先ず、中にクドを造らなければと思い、小坂の佐官を3日間頼んで造りました。作業場が完成し、原料のさつまいもは村の人が持って来てくれました。いも1貫匁につき、飴100匁で交換するようになりました。関さん夫婦が2日間出張して教えてくれました。いもも思ったより沢山集まり、飴の売れ行きも良く、松平農協と豊田の町のあんまき屋へ売りました。4斗樽に飴を詰め、リヤカーで運んでいました。

当時、300円位の日当になったと思います。朝の6時から午後5時位まで働きました。飴屋だけでは勿体ないと思って、山を買い、割木・ボサを作り、暇があるかぎり働きました。原料のさつまいもが冬場だけで夏場はなく、1年通じて仕事が無いため、昭和26年に止めました。宇野針一・服部力松は砂利採りに変わりました。(記録：宇野針一)

(8)農産物加工（漬物）

今年（平成7年）は終戦50周年を記念すべき意義ある年です。戦中、戦後の日本の状態を振り返って見ますと、あまりにも悲惨な状態でした。焦土と化した戦後は、物資はなく、わずかな物も配給制度に悩まされながらも、当地は農家でありますので、米だけはありましたが副食物は手に入らず、困っておりました。

そこで思いついたのが大根の漬物（沢庵漬け）でした。昭和24年頃だと思いますが、私と近藤一さんと宇野銀一郎さんと3人で始めました。場所は近藤一さん宅の西、現在の近藤国雄さん宅の地下になります。直径2m、深さ2.2mのサイロを5本作り、農産物加工として副食物の沢庵漬けを始めました。原料となる大根は、室町を中心に近隣の町内から相当数を集めました。年間8万kg～10万kgを集め、生漬け・干し漬け（干してから漬ける）にしました。生漬けは繰り返し2回生漬けが終わると干し漬けをして、2月出荷、3月出荷、4月出荷と塩加減を分けて漬け込み、時期が来ると石の重しを取りサイロの蓋を開けると、何とも言えない香りがして当時としては、何よりの大好物でした。一つのサイロからは4斗樽にして60樽位の数が出て、当時のトラックの1車分でした。出荷先は名古屋市西区の「大米物産」と言う漬物問屋でした。

一時は盛大でしたが、だんだん世の中も治まり、少しずつ物が出回るようになり、衛生的にも栄養的にも調査の結果、沢庵漬けは水分が90パーセントで栄養価はゼロと言うことが新聞に発表された。以来、漬物は必要ではあるが、なくても差し支えないような食料事情となり、また、漬物専門業者は次々と研究して製造法、販売法を考えて来て、素人には太刀打ちが出来ないようになり、昭和29年頃まで続きましたが、廃業しなければならぬようになりました。私たちの他にも、宮口町・西山町・三軒町・栄町・四郷町にもありましたが、次々と廃業して今では跡形もない状態です。現在では西山町の1軒が残っているようです。戦後の物資不足の時代は何をやっても成り立ちましたが、専門家にはかないません。…と言う訳で、昔を思い出して懐かしく感じております。あの当時は現在のような時代が来るとは夢にも思いませんでした。

人生は長生きしてこそ楽しみがあります。

(記録：山田竹男)

(9)農業

農作物 当自治区の石高は江戸時代をから、明治の初期まで約130石であった。穀物と自家用の野菜を作る他は耕地に恵まれていなかったため、木綿・藍などの商品作物はあまり作られていなかったようである。明治の末頃より養蚕が行われるようになり、以後大正・昭和と、この地区の現金収入の中心となっていた。その他、販売用の麦・大豆・西瓜・大根・さつまいも等も少量ではあるが、昭和50年頃まで作られていた。現在では、自家用の作物を僅かに作るのみとなってしまった。

当自治区の主な作物は次のような物があつた。

- ・**米** 昭和40年頃、水田面積は約12町7反程（畑 約5～6町）あり、供出米は約20俵位出していた。

農作物の中心であるが、昭和45年頃より生産過剰となり、国の減反政策が始まった。当自治区の減反は毎年作付け予定面積の30～37%に達しており、現在も続けられている。

日曜百姓のため、昭和40年代より徐々に手間の掛かる山田の休耕、減反による休耕が進み、又、埋め立てによる宅地の造成、平成5年の大見門の埋め立ても水田面積を大幅に減らすこととなった。平成8年現在、米を作っている家は8軒となり、作付け面積も合わせて5～6反と僅かになってしまった。

- ・**麦** 昭和30年代まではどの家も、麦ご飯であった。この押し麦に使われる大麦（裸麦）、小麦粉となる小麦をさつまいも、夏野菜の後の作物として作っていた。冬の土入れの後の麦踏みは子供頃の思い出として残っている人も多いと思われる。6月の採り入れの頃は雨が多く、倒れたり、穂がかびてしまったり苦労した作物である。収穫したものは農協でうどん券と替えてもらい、残りを農協に出荷していた。うどん券は昭和40年の中頃までであった。
- ・**大豆** 昭和30年頃までは田の畦道まで作っていた。自家用の味噌の原料としたり、又、個人で豆腐屋に持っていったり、共同で農協に出荷したりしていた。共同出荷は昭和50年頃まで行っていた。
- ・**大根** 昭和30年初め頃まで沢庵漬け用の大根を共同出荷していた。
- ・**さつまいも** 昭和30年初め頃まで、でんぷんを作るためのさつまいもを共同出荷していた。
- ・**西瓜** 西瓜は当自治区で遅くまで作られた商品作物である。西瓜は1個、100円の時もあるれば、300円で売れる時もあり、その博打性に魅せられていたため？ 出荷は1週間に

表3-4 明治初期の農産物生産高

農産物	米	麦	蕎麦 (そば)	粟 (あわ)	黍 (きび)	大豆	蜀黍 (とうもろこし)	その他
平井	630.2	418.0	66.0	15.0	38.4	55.7	1.9	
寺部	820.8	246.9	22.0	16.4	13.7	65.3	2.3	小豆1.3俵 芋12.7俵
市木	478.2	70.6	12.0	9.0	7.2	4.8	—	粟1.8俵 黍1.2俵
流川	(1反に付き1.2 0.5 0.04 0.6 0.5 0.5)							
上野山	480.0	260.0	—	30.0	30.0	50.0	—	
森	146.4	131.3	—	—	3.0	—	—	豆類20.3
御立	293.0	188.5	—	—	—	—	—	
野見	330.2	185.5	20.5	11.3	12.1	11.8	—	
下渡合	111.9	69.7	12.0	4.2	8.5	6.4	—	種 2.2
池田	92.5	14.3	—	—	2.3	2.5	—	
岩滝	64.7	12.0	—	—	—	—	—	豆類4.0
矢並	不詳							
古瀬間	273.7	70.4	—	4.5	6.4	13.9	—	
南古瀬間	224.2	—	—	3.9	4.2	11.3	—	
飛泉	78.6	21.0	—	—	2.0	—	—	豆類3.8
西大見	82.5	23.2	—	—	2.1	—	—	豆類31.2
合計	4,106.9	1,711.4	132.5	94.3	129.9	221.7	4.2	6,400.9石

注：資料は「西加茂郡各村沿革調査」による。

トラック、1車位の割で名古屋の熱田市場か岐阜の市場に出された。市場には個人個人のものがセリに掛けられるため、出荷者の半数位がトラックの荷台にも乗って並べに出掛けた。名古屋の赤池の飯屋で夕食を取ることが多かった。市場に西瓜を並べ、帰って来るのは夜中の12時過ぎであった。こんな共同出荷も昭和50年頃までで、その後は作る人が少なくなったため個人で出荷し、昭和60年頃まで続いた。

- ・ **桑** 当自治区の養蚕は昭和45年が最後の年となった。桑畑も施肥・根寄せ・草かきと、蚕のいない時も畑仕事が年中あった。

畜産 当自治区は畜産関係もあまり振るわなかった。戦後、宇野一雄さんが乳牛を専業で多く飼育されていた以外は、牛または豚を1～2頭飼育し、自家用の鶏を飼っていた程度である。また、昭和30年頃まで兎、山羊が極一部で飼われていたことがある。

- ・ **鶏** 自家用の卵を取るために、殆ど家で縁側の下や小さな鶏小屋で5～6羽、飼われていたが、昭和40年初め頃には飼われなくなった。

宇野鈴太郎さんは昭和33年、現在の大規模養鶏を可能にしたケージ（鳥籠）を半田市で購入し、ケージ養鶏を始められたが規模は小さく20羽程度であった。

- ・ **豚** 戦後、豚を飼育されていた家は約20軒あり、町内の約半数の家が飼育されていたこととなる。飼育頭数は1～2頭で、昭和40年頃には飼育される家はなくなった。

- ・ **和牛** 肥育牛を飼育されていた家は豚の半分の約10軒である。和牛の飼育が少ないのは、田が小さく、田耕しに使われていなかったこともあると思われる。飼育頭数も1頭の家が殆どであった。肥育牛の飼育も昭和40年初め頃にはなくなったが、宇野一雄さんは昭和53年頃まで5～6頭飼育されていた。

- ・ **乳牛** 昭和20年に宇野一雄さんが高橋村が山形から買い込んだ乳牛を買って、飼育を始めたのが最初である。牛乳の出荷は御立町の種畜場まで自転車で運んでいた。

4年後には宇野銀一郎、昭和30年頃には近藤博さんも飼育を始めた。その頃、鉄筋橋の袂に大見町（5戸）、渡合町（2戸）、岩倉上室（1戸）の集乳所を設け、安城の明治乳業の巡回車に引き渡していた。昭和34年頃には地域の組合を作り、宇野一雄さん宅に建屋を設け、配合飼料の取りまとめをしたり、建屋内に地下を掘り、水を溜めて原乳を冷やしておく設備を設けた。

最盛期には、宇野一雄さん宅は7頭の乳牛がおり、いい牛からは1日に2斗の牛乳を搾ることが出来た。時代の流れもあり、昭和43年頃には搾乳牛の飼育は止められた。

種畜場：昭和30年中頃まで現在の御立児童館の位置に高橋農協の種畜場があった。

農事組合 農業関係の町内の窓口として農事実行組合が組織されている。平成7年度の組合員は36人となっている。現在の主な仕事は米の減反調整と精米所の管理である。以前は、その他に種・苗・肥料の共同購入、供出米のとりまとめ、農産物の共同出荷、粃摺り機の共同利用等多くの仕事があり、町内の重要な役割を担っていた。

農具・農業機械



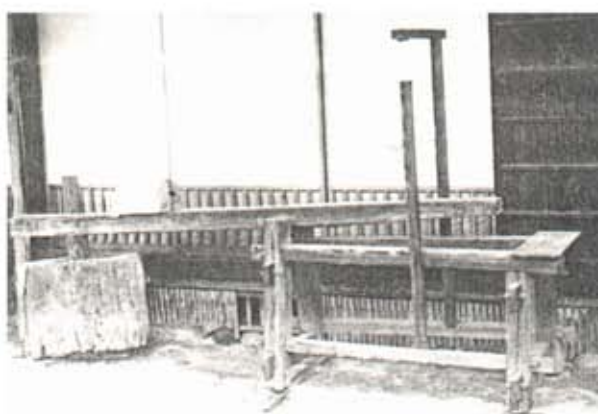
△ 千歯抜き
米などの穀物を脱穀する農具



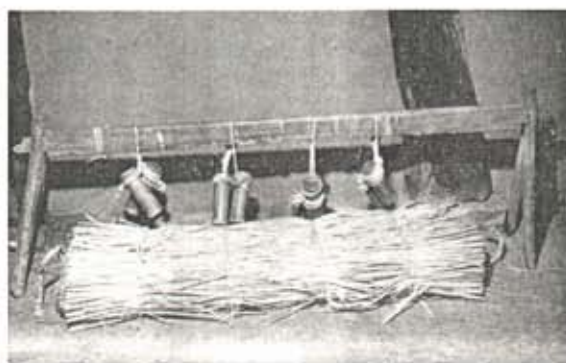
◁ 足踏脱穀機
米・麦・大豆などの脱穀に使う。
円筒形の脱穀機を足で回して、穂やさやに入った実を落とした。



△ 土うす
上のうすを回して粃を玄米にする脱穀農具



△ だいがら
足で踏んでうすの中の玄米をつき、精米とした。戦前は、夜なべ仕事としてよくやったそうです。



△ こもあみき
わらで俵やこもを編む道具



△ なわない機

▷ 田んぼで使う農具

左より

- ・株切り
- ・突っ切り
- ・備中（田おこし）
- ・備中（塊（くわ）がえし）
- ・備中（代（しろ）かき）
- ・草取り機

稲が小さい時に
押して、草を取る。



△ 唐箕（とうみ）

穀物に混じった塵・しいな・粃殻
などを風で飛ばして取り除く。

▷ 田舟

山田で刈り取った稲に泥が付かないよ
うに畦（あぜ）まで運ぶ。

（長さ 1.76m 幅 0.7 m 深さ 0.18 m）



・耕運機

昭和35年頃より当自治区にも導入され始めた。近藤一さんが最初に購入され、その後、2～3年で急速に広まった。当自治区は坂が多く、荷をリヤカーで運ぶにも一人では出来ないため、運搬機としても重宝なものとなった。

・動力式脱穀機

昭和30年頃より普及し始めた。足踏み式は片足でペダルを踏みながら脱穀しなければならず、非常な重労働であった。そのため子供達もよくペダルを踏むのを手伝わされたものであった。動力式は藁くずを風で吹き飛ばし、粃だけを袋に入れられるようになったため、足踏み式の時のように、よろげたり、とうみ掛けが不要となり、脱穀作業の大幅な省力化となった。

・乾燥機

脱穀された粃は家の表にむしろを敷いて天日干しされていた。天日干しは朝、粃の入ったむしろを出し、夕方には家の中にしまわねばならず、これもまた大変な作業であった。昭和35年頃、練炭を熱源にし、その上方に粃を入れる縦型の乾燥機が出現し、大多数の家がこれを導入した。この乾燥機の欠点は、粃を乾燥機の上から入れるようになっていたため、入れるには脚立が必要で一人では作業が出来なかった。しかし、天候に左右されず、一晩で乾燥が済み、重宝な物となった。その後、昭和45年頃より灯油を燃焼し、熱風を送風機で送る現在の床置き型の乾燥機が出来、粃の出し入れが楽になり、1回の乾燥量も大幅に増加した。

・粃摺り機

戦前は土うすを利用していた。戦後暫くはハジキと呼ばれる单相モーターを動力とし、粃をはじき飛ばして粃殻を取る機械があり、また、当時は電気が夜しか来なかったので順番が来ると、夜中までかかってやったそうです。

その後、実行組合で小型の粃摺り機を2台購入し、共同で使用した。この粃摺り機も段々と旧式になって来たため、昭和32年有志で大型の機械を購入し、昭和59年まで使用された。また、昭和40年初頃になると勤めに出る人が多くなり、休日にやりたいため数人のグループで別の機械を買ったりしていた。

現在は米の量も少なく、乾燥の必要もないため、農協に個人個人で持って行き、粃摺りをしてもらっている。

・精米機

戦前はだいがらにて精米にしていた。穀屋の近藤庄右エ門さんは岩倉から大見川に流れている小川の途中（水鳥モータース前の山裾）に水車を設け、精米していた。

戦後は実行組合で公民館の前に精米所を建て、3相の電気を引き、電気モーター式の精米機を購入し、共同で使用して来た。昭和52年、新しく下野見児童館を建てた時、精米所は児童館横に移され、現在に至っている。

・田植え機・稲刈り機

田植え機の導入は比較的新しく、昭和60年頃からである。また、稲刈り機も平成元年頃からである。この頃は米を作る家も、反別も少なくなっていた。

(10)養蚕

養蚕の歴史 綿、藍葉が商品作物としての魅力を失うと、農家の人々は、それにとって変わるべき作物を見出す努力をした。その結果、明治の初めに桑が移入され、次第に盛んになりつつあった養蚕が注目されることになる。養蚕の有利さが知られるにつれて、桑畑が西三河一帯に広がった。

明治20年代から高橋地区の各地に養蚕組合が作られるようになった。当自治区には明治41年に下野見蚕栄社が組織され、組合員は27名位あった。当時40戸弱の戸数であったため、ほとんどの家で蚕が飼われていた。昭和22年頃の組合員は次のようであった。

宇野鎔一	宇野幸一	宇野海一	宇野劔一郎	宇野実太郎	宇野正秋
宇野鈴吉	山田平四郎	宇野鑽一	宇野竹男	宇野針一	近藤 一
宮治浅五郎	近藤重郎	増田鎗一郎	増田宗助	宇野一雄	宇野利三郎
宇野鋳一郎	宇野鈴太郎	宇野兼一	加納猪三郎	古川守義	宇野鉄雄
宇野新吉	宮冶金太郎	杉浦昇一			

毎年、蚕は春蚕、秋蚕、晩秋蚕と大体3回飼っていた。春蚕の発生は5月3日～4日、秋蚕の発生は7月27日～28日、晩秋の発生は9月3日～4日であり、春蚕の山上げ（上簇(じょうぞく)）は5月28日～29日、秋蚕の山上げは8月14日～15日、晩秋の山上げは9月26日～27日であり、春蚕は約1ヶ月、秋蚕は23日、晩秋は25日位を要した。

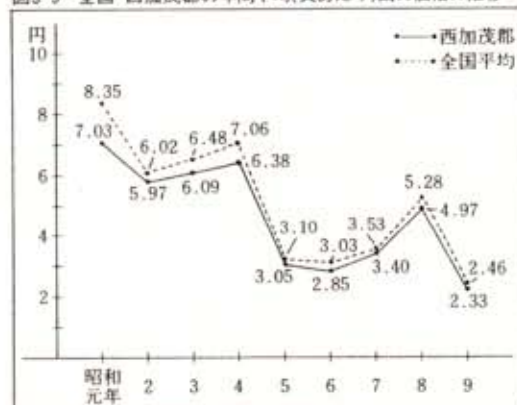
蚕種の仕入先は昭和の初期から45年までずっと、岡崎犬頭館であった。犬頭館の名前は昭和23年頃に川田蚕種と変わってはいたが…。外交員の伊藤重次郎さんが23年頃より45年までずっと来られた。もう一人忘れられない人が高橋の養蚕指導員を長く勤められた古瀬間の植田佐一さんである。

昭和30年頃から暫く、上のふく地・山田竹男さんの畑を借り、共同桑園を作り、公会堂で2齢まで共同飼育を行ったこともあった。

養蚕が最も良かった時代は大正から昭和の初期である。この時代は田んぼにも桑を植え、蚕が出て、忙しくなると、上郷の方にお手伝いを頼んでいた。第1次世界大戦後は不景気となり、特に昭和4年は世界恐慌の年で、繭の価格も半値以下となり、繭を川に流したこともあった。こうした状況下でも、高橋村の桑園面積は減らず、若干増加していた。

昭和20年代、春蚕の精繭の町内の出荷量は1500貫位で、100貫位取る家が2～3軒あった。養蚕農家も昭和40年には15軒となり、昭和45年には宇野針一・近藤一・近藤博宮治浅五郎・宇野鈴太郎・宇野鋳一郎・加納初男さんの7軒となり、春蚕約900kg、晩秋蚕約500kgの出荷を最後に、当自治区の養蚕は終わった。

図3-5 全国・西加茂郡の年間平均(買あたり)繭の価格の推移



注：資料は『西加茂郡産業一斑』、『愛知県農地史』による。

近藤重郎さんは長年、下野見の養蚕組合長を勤められ、昭和30年～40年頃はバスでの日帰り旅行、一泊旅行に良く出掛けた。旅行先は蚕の神様が祀られている駒ヶ岳（駒ヶ岳神社）、ここは毎年4月上旬、高橋養蚕組合の各部から数人ずつ植田佐一さんの世話人でも出掛けた。その他に、静岡の館山寺・白糸ノ滝・久能山、熱海・箱根、日光、三重の湯の山・伊勢、高野山等へ出掛けた。今となっては良い思い出である。（記録：宇野針一）

養蚕農家は蚕をお蚕さんと呼び、非常に大事にした。幼齢期の温度管理は細心の注意を払う必要があった。また、大きくなるに従い場所を多く必要とするため、家族の住む場所は段々と狭められ、上蔭（じやうかげ）の頃にはどこか1間位に押し込められていた。こんな状況を良く著した文が高橋村誌（中村為又「繭の中で」）に載っているので掲載する。

表3-14 桑・棉作面積の推移

年次	愛知県		西加茂郡	高橋村
	桑	棉	桑	桑
明治17年	8,853			
20	9,082			
22	3,350			
25	5,300	4,699		
28			423.0(49)	
30	7,860	1,743		
35	9,440	304		
38			855.3(100)	
40	15,160	86		
41				225.8
42				226
43	18,710	5		
44	19,820	1		
45			1,330.6(156)	229
大正2年			1,314.8(154)	226
3				276
4				276
5				276

注：資料は愛知県・西加茂郡は「愛知県蚕糸業史」、高橋村は「西加茂郡 郡勢一斑」による。なお、()内数字は明治38年を100とする指数

寺部の村は、二軒の地主と五軒の自作農を除いて、すべて小作農家で、稲作と養蚕をやつと、その日、その日を暮らしている貧しい農村であった。明治四十年頃の養蚕は、蚕の発生直前の種紙を、気温の上らない早朝に、種紙製造所に向いて受領し、それを風呂敷包にして、背中に背負って家に帰ってくる。そして、竹製の円座の上に養蚕紙を敷き、その上に種紙を置いた。養蚕室は、すでに人肌程の温度を保つため、炭火で保温してあった。

養蚕室内の目につく所に、聖徳太子の養蚕訓が掲げられてある。それには「蚕を養ふは、父母が赤子を育てる如く、蚕を思うこと、我が子を思う如くせよ。寒暖陽気の加減、平生我が身にならいて、温からず寒からず、平和なるよう陽気を延し、昼夜間

断なく、精力を尽すべし」と養蚕をする者の心構えで書かれてあった。

中央の養蚕には、駒に乗った養神、駒ヶ岳神社の神符がまつられ、その養蚕に向い合った養蚕の中央には、養蚕室内の温度を簡単に示す、赤色のアルコール入りの寒暖計が、吊り下つていた。そして、保温のため太鼓張りにした養蚕の障子の中央に、石版刷りの飼育標準表が、大切にはりつけてある。それには、各齢期の目的温度、割桑、給桑、除沙、網入れ、停食、飼食の標準が、克明に印刷されていた。

種紙から真黒な蠶が、大部分出た時を見計って、細く桑をさきみ、その上に振り掛けて、蠶の揚げが始まる。そして、二齢、三齢と蠶が大きくなつても、蠶の大きさに位に桑をさきんで、段々増える養蚕の蠶に、毎日五回も六回も桑を与えなければならぬので、それは忙しく、手を休める暇もなかった。ようやく、上蔭前の五齢となると、丸葉のまま桑を蠶に与えるようになるが、その時は桑畑で、多量に桑摘みをしなければならぬ。その桑の葉を家中一ぱい飼われている蠶に、一日四回与え、蠶沙を一日一回取らねばならないので、家の者は全員、不眠不休の連続的な作業であった。

家の中は、蠶がまだ小さい時は、台所が先ず片付けられて、そこに養蚕がしつらわれて養蚕室となった。子供らは、もう台所で飛び躍って遊ぶことが出来なくなる。そして、蠶が四齢に育つと、さらに、でいが片付けられて、来客用のこの部屋は、敷いてある畳もあげられ、納屋にしまわれる。ここに養蚕が設けられて、蠶は二部屋に一ぱいとなる。さらに、蠶が一番大きくなる五齢になると、納戸も片付けられて、これも養蚕となる。この時期になると養蚕室内は桑の香がたぐい、蠶に桑を与えるときと雨が降り出したような音をたてて、室内の蠶が桑を食った。

蠶が上蔭するようになると、勝手場も片付けられて、上蔭室になる。従って、食事の仕度は庭先に、にわか造りでかめくどを据え、そこで女達は朝晩の飯をたき、味噌汁などを作った。台所で平素寝ていた子供や、納戸で寝ていた両親は、土間に藁藁を敷き、その上に夜具を敷いて寝る。祖父や祖母は、でいの養蚕の下に夜具を敷いて、蠶と一緒に寝た。そのように、家中を蠶に占領されながらも、家族の者は、誰も不平な顔もせず、ただひたすら蠶が無事育ち、よい繭を沢山作るように折った。この養蚕は、一家の家計の大部分をまかなう大切なものであったから……

農村では、四月下旬揚立てる春蚕、そして、七月中旬に揚立てる初秋蚕、九月上旬に飼育が始まる晩秋蚕の三回蚕を必ず飼った。その頃の農家は、農具や労力の関係もあって、稲作は五反前後の小作農が多かった。いかに、丹精して米を種つても、その半分は地主に年貢米として納めなければならぬので、家族の食糧は、その残り米では足りない。その不足分は水田裏作の麦や、畑にあわ、きびの雑穀、甘藷を作って、食い延しをし、やっと生活するというのが、村々の農家の生活であった。

養蚕の道具



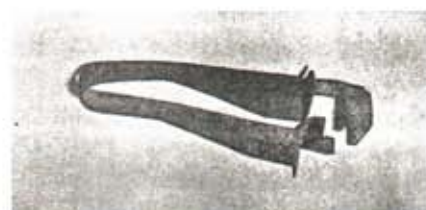
◁ 桑つみき 桑こき ▷

人差し指にはめ、木の葉を葉を一枚ずつ摘む。一気にこく。

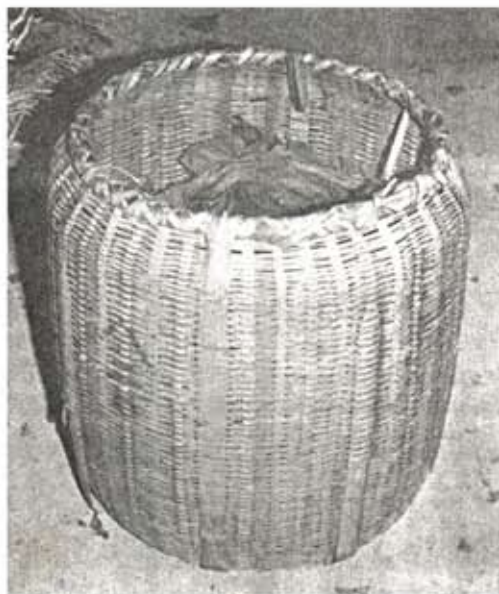
春蚕：幼齢期は葉を摘み、
高齢期は木を切りこいた。

秋蚕：新芽が伸びたのを摘む。

晩秋蚕：秋蚕から伸びたのを摘む。



▽ 桑切ばさみ 桑の木を刈るのに使用



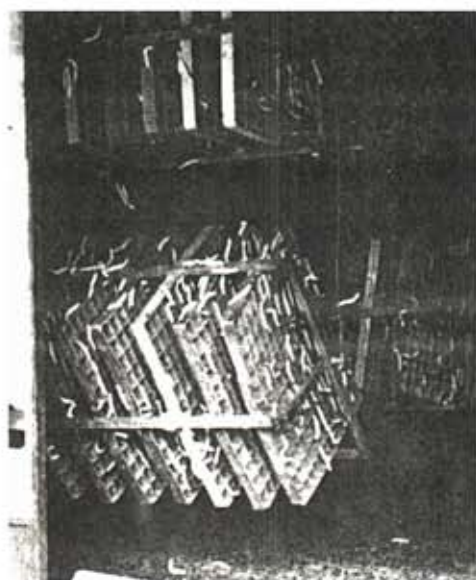
◁ 桑かご 桑の葉の 運搬用 直径約 0.8m



ざる ▷

蚕をこの上で飼った。

ざるは10段位の棚を竹で作り収納した。
直径約 1m

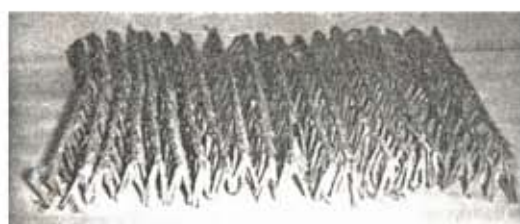
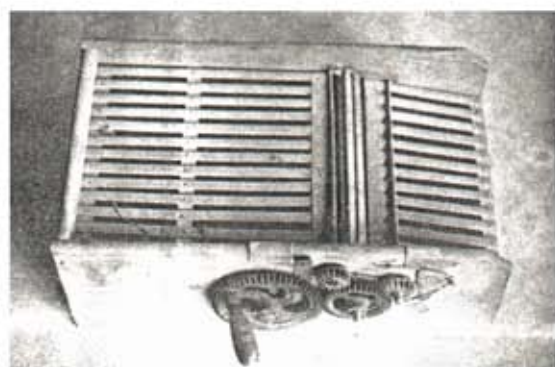


◁ 回転族(かいてんぐ) 昭和30年頃より普及



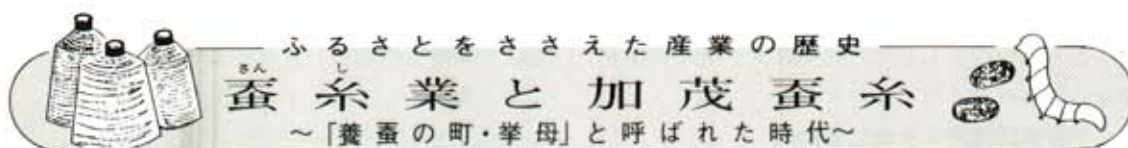
毛羽取り ▽

繭の回りの毛羽を取る機械



◁ やま やまの中に繭を作る。

加茂蚕糸 養蚕と切っても切れない関係が蚕糸業です。特に加茂蚕糸は挙母の歴史の象徴的な存在であった。詳しい事は「加茂蚕糸の歩み」を見て頂き、挙母の蚕糸業についての概略が「豊田市郷土資料館だより NO.13」に載っているので掲載する。



江戸期の「本綿の挙母城下」から「養蚕の挙母町」へと振興をみた挙母に、近代的な製糸工場が出現するのは明治期・日清戦争後のことです。それまでの挙母は、養蚕農家から出荷された繭を集める集散地としての役割を果たしていました。明治2年(1869) 挙母藩の桑の栽培と蚕種製造の奨励策に始まり、次第に養蚕が盛んになりました。明治20年代に入ると旧来の綿の栽培面積は桑園におされるようになり、この頃には挙母本綿から養蚕の挙母と代名詞も変わり始めました。このような流れの



加茂蚕糸全景(昭和42,3年頃)

中で、明治23(1890)年11月6日に発行された『挙母学校同窓会雑誌』(第1号)に柴田美代作・成田高之助によって製糸所設立の一文が寄稿され、挙母地方の養蚕家がその設立を待ち望んでいることを強調しました。これより6年後の明治29(1896)年5月、江戸期から呉服店を営業していた十一屋から吉田家へ入った吉田国三郎が西町に吉田製糸場を創立しました。この工場はボイラー(汽鍋)を動力とする大規模工場で作業に従事する女子工は100名、本格的な設備を持ち、従来の足踏み式の製糸から考えると目を見張るものでした。これを契機に明治33年(1900)には吉田団三の吉田衣川製糸場、杉山乙市の杉山製糸場、挙母以外でも花本の本多万四郎の本多製糸場と相次いで創業されました。明治34年(1901)には岩井音五郎が厚生館製糸場を創設して99名の女子工を採用、最新の製糸技術を導入しました。同じ頃には大河内団平も61名の工場を創業しています。

明治36年(1903)前掲の雑誌に掲載された牧野敏太郎が描いた「挙母の町図」には西浦の吉田製糸場・久澄橋下の衣川製糸場・夏焼の厚生館製糸場の3工場が描かれており生糸の町らしい情景がしのばれます。このうち、厚生館は後に加茂蚕糸として受け継がれ挙母の町の人々に長い間、親しまれてきました。挙母地方が本格的に生糸の町として偉容をみるのは、明治40年代に入ってからで、挙母の町の産繭量は2万貫近い出荷高でした。ちなみに明治10年代は旧西加茂地区全体でも680貫目余しかありませんでした。養蚕農家も増加し、足踏みの座繰りから機械座繰りへと発展すると同時に小規模の家内生産は次第に減少していきました。

第一次世界大戦により挙母地域も好景気で活気をみた大正期に生糸の町・挙母を代表する加茂蚕糸が創業されました。大正6年(1917)3月長野県下伊那郡龍江村(現飯田市)出身の木下富が厚生館製糸場を買収し、従業員100名以上、120釜を持つ大規模工場に拡張し加茂蚕糸所と改称しました。その後、西加茂製糸となり3回の名称変更の後、昭和23年(1948)加茂蚕糸となり、挙母の町の名物となった36mの煙突と共に知られてきました。



加茂蚕糸の自動繰糸機

昭和初頭には西加茂製糸(加茂蚕糸)と挙母製糸・市村製糸・石川製糸の4工場が操業していましたが、戦中から戦後の激動の中で唯一、加茂蚕糸のみが昭和56年(1981)まで生糸の生産を継続していました。これは内外の生糸価格の影響のほか、豊田の工業都市化と共に養蚕農家が減少したことも一因でしょう。(安藤 勇)

(11) 自営業

当自治区内の商工業等についてまとめる。

① 飲食・雑貨

・花火屋（室町3丁目）

明治の末頃、近藤志げさんが加納初男さんの横の旧道沿いで始められ、大正の中頃？より川沿いにある現在のうなぎ屋の駐車場の位置に移った。酒・たばこ・塩・食料品・日用雑貨などを扱っていた。

昭和30年半ば頃までは、各家庭にテレビが普及していなかったので、花火屋さんで見せて貰っていた。相撲中継がある時期などは夕方近くになると、見物人で一杯になったものです。また、当時、町内放送の設備もここに設置され、各種の伝達・電話の呼び出しに利用された。

平成元年3月より、道路の東側に蔵造りのお店を建てられ、うなぎ屋を始められ、酒・食料品等はお寺の下の店舗に移され、現在に至っている。（花火屋は挙母煙火製造(株)の老家）

・紳士婦人服 Pose Next、遊食館 Oh! Za PPa（室町5丁目）

平成6年11月より、5番組・近藤文典さんが紳士婦人服と軽食のお店を出された。黒の外観のおしゃれなお店である。

・多夢路（室町6丁目）

昭和53年6月に7番組・宇野吉郎さんが喫茶店を始められた。趣味が高じて、現在は店の隣に古美術店も開いている。

・山菜苑水源（室町7丁目）

昭和46年12月より始められ、8番組・吉野勇さんが経営されている。四季の料理が味わえ、水源の景色と相まって訪れる人が多い。

・見晴屋（室町7丁目）

大正の末頃より宇野重一（透さんの祖父）が現在の透さん宅の場所でお店を開いた。酒・醤油・お菓子・日用雑貨・衣類等を扱っていた。昭和の初期、水源が花見で賑わいを見せる頃や川船が盛んな頃は休憩所としても賑わっていた。お店は昭和35年頃閉じられた。

・明治館（室町7丁目）

明治37年に杉浦坂治郎（利通さんの曾祖父）が碧南市平七から水運の要所であるこの地（現在の杉浦末夫さん宅の場所）に来られ、始められた。当時、周囲には店はなく、船頭さんや周辺部落の人達にも便利がられ、店も序々に広げ、大正元年には、海産物・郵便切手・薬・日用品・たばこ・酒の販売の他に旅館業も始めた。屋号は明治用水にちなんで「明治館」とした。明治館は更に増築され、女中さんを置き、宿泊客の応待ができる酒場を兼ねた商人宿のようになっていた。

大正の中頃から川沿いに馬車が通れる道が出来た。川船の運搬も道路が拡張されることに

併行して仕事も減じつつあった。大正7年頃には明治館は閉じられていた。

・入船館（室町7丁目）

大正の末頃、市川徳三郎（繁さんの祖父）が現在、塩飽秀夫さんが住んでおられる場所に雑貨と小料理店を開かれた。水源の自然の景観を眺めに来る人、桜見物に来る人、夏の頃には水泳に来る人も多く、また、船通しを利用する船頭さんもあり、賑わいを呈していた。

昭和32年に火災に合い、水源橋の袂に移り、現在に至っている。

入船館の思い出 市川家は平藪（旧）で、父親は船大工をしていました。私が小学校1年生の時に下野見にきました。その当時は、宇野重一さんの見晴屋さん、杉浦坂治郎さん、小澤清治さんと当家の4軒だけでした。

私の家の下に船通しがあり、毎日、荷物を運ぶ船が、材木や竹を筏にして碧南大浜方面に下り、帰りには荷物を船に積んで、船通しを上がって来て、上り、下りの待ち時間（水位を上げたり、下げたりする時間）を私の家が休憩所となり、過ごしていました。扶桑の築山さんのグループの4、5人の方々は、毎日の事なので家族同様のお付き合いになりました。

父親は船大工として、船も多くの方々に造らせて頂き、また、家が船通しのすぐ上にあったという事から屋号を「入船館」と名付けたようです。春は桜の名所として賑わい、桜が終わる頃には、鮎のすき上げ（稚鮎をすくい、ダムの下から上流に放流する）が始まりました。一年を通じて、水源の人夫の方々が仕事に出ておられ、毎日、人の出入りのある楽しい生活でした。

水源は岩が多く井戸が掘れないので、川の水での生活であり、川底まで見える程のきれいな水をポンプでくみ上げて、飲み水にしたり、川では洗濯をしたりの日々でした。空気のきれいな時代でもありました。

本当に思い出す事は、人と人との良きお付き合いです。

（記録：市川秀子）

②アパート

・プロパティ室（室町1丁目）

平成4年9月より入居。6戸。家主は水源町の林さん（元、ここに住んでおられた）。

・GATHER 24（室町1丁目）

昭和63年7月より入居。24室。家主は五ヶ丘の岡本さん。

・吉村ハイツ（室町5丁目）

昭和62年12月より入居。15戸。家主はハイツ内の吉村善住さん。

③ゴルフ場

・野見山パターゴルフ場（宮前町1丁目）

昭和61年9月より宇野銀治さんが始められた。18ホールの本格的なパターゴルフ場であり、この地方のパターゴルフ場の走りとなったコースでもある。

- N i x ゴルフ練習場（宮前町1丁目）

平成2年10月より開業した。打席数は1階～3階併せて約100あり、また、長さは250ヤードある。経営は神田町の西山設備(株)さんがされている。

④その他

- 伸洲電気（室町1丁目）

昭和61年頃より、美和町の城戸さんが電気工事の事務所を構えられている。

- 伊藤工作所（室町1丁目）

平成7年4月より、若林の伊藤さんがプラスチックの加工・集配所を始められた。

- 宇野建具店（室町3丁目）

昭和23年～昭和42年まで宇野栄二さんが建具店をやっておられた。

- 宮治建材（室町5丁目）

昭和55年より、宮治宇市さんが町内に居住され、建材・建設業をやっておられる。

- 宇野珠算塾（室町7丁目）

昭和35年より、宇野邦夫さんが珠算塾をやっておられる。教室を自宅の他、岡崎市の細川・宮石にも持ってみえる。

- 杉浦木工所（室町7丁目）

昭和29年に、杉浦錡さんが本家の隣（現在の杉浦末夫さん宅）で始められ、昭和32年より、現在地に移っている。

杉浦錡さんは東西加茂豊田市建具商業組合理事長の他、各種の団体の要職を勤められ、業界・地域の発展に貢献された。

- 三興製作所（室町7丁目）

昭和50年頃より、高井進さんがガス器具の部品加工をやっておられる。

6. 行事・団体

(1)お宮の行事

野見神社の一年の祭典を下表に示す。毎月、何らかの祭事が執り行われている。

年 度	月 日	行 事	祭 事	備 考
平成 七 年 度	1 月 1 日	元旦祭	中 祭	・新年を祝う。
	1 月 1 7 日	月次祭 (つぎみ)	小 祭	・大祭(中祭)がない月に行う。 ・国家安泰と福祉を祈る。
	2 月 1 1 日	建国祭	中 祭	・建国を祝う。 ・旧の紀元節(神武天皇即位の日を紀元の始まりとして制定した祝日)
	3 月 1 0 日	招魂祭	—	・高橋南部地区の戦死者の霊をまつる式典 (地区の行事として忠魂碑の前で式典を行う) ・地区代表者・遺族の方が出席
	3 月 1 7 日	祈年祭	大 祭	・その年の豊作を神に祈る。
	4 月 3 日	兵主神社祭 (ひょうす)	大 祭 春祭り	・相殿(右)、大己貴命(おほみちのみこと)のお祭り ・大己貴命は大国主命(おほくにのみこと)とも呼ばれ 因幡(いんぱ)の白兔の神話で知られている。 ・福の神・縁結びの神、農学神
	5 月 1 7 日	月次祭	小 祭	
	6 月 1 7 日	月次祭	小 祭	
	6 月 2 9 日	大祓(おほはらい)	中 祭	・人々の罪やけがれを祓い清める。 ・12月にも行う。
	7 月 1 2 日	津島神社祭	大 祭 夏祭り	・相殿(左)、素戔鳴尊(すさのおのみこと)のお祭り ・八岐大蛇(やまたのおろち)退治の神話で知られる。 ・津島神社は津島牛頭(ごず)天王社とも、また、 俗には津島のお天王さまとも呼ばれている。 ・津島市にある津島神社は津島神の総本社 ・野見山はお天王さんとも呼ばれている。 ・人の身に起こる災厄(さいやく)と疫病とを除き給 う御徳と授福の神、農耕神
	7 月 1 6 日	月次祭	小 祭	
	8 月 1 7 日	月次祭	小 祭	
	9 月 1 日	厄日祝祭	小 祭	・農家で、天候による災害が多く起こるとされ る日。二百十日、二百二十日。 ・二百十日が無事に過ぎたことを感謝し祝う。
	9 月 1 7 日	月次祭	小 祭	
	1 0 月 3 日	月次祭	小 祭	

年 度	月 日	行 事	祭 事	備 考
平成 7 年 度	10月14日	試楽(しがら)祭	小 祭	・例祭の前日に行うお祭り(舞楽の予行演習)
	10月15日	例 祭	大 祭	・秋祭り、主神・野見宿禰のお祭り
	11月16日	月次祭	小 祭	
	12月 4日	新嘗(にいね)祭	大 祭	・新しく採れた穀物を神に供え、感謝する。
	12月23日	天皇誕生祭	中 祭	・天皇の誕生日を祝う。
	12月31日	大祓(おひらい)	中 祭	

▷ 夏祭り
(お天王さん)

- ・昭和62年頃より行灯(あんどん)が復活した。
- ・昭和30年頃までは、子供たちは笹に提灯をぶら下げてお参りに行った。



▷ 子供相撲

昭和40年代、一時途絶え、大人の神相撲のみであったが、昭和55年頃より復活した。



▷ 乙女の舞い

小学校5・6年生が舞う。



▷ お神輿

子供の神輿は平成3年より新たに出来た。



▷ お囃子

子供の囃子は平成3年より始まった。



相撲

- ・土 俵 : 昭和30年頃までは、土俵には4本柱があり、障子戸の屋根が造られていた。
- ・神相撲 : 野見・下野見より厄年の人が一人づつ選ばれ、奉納相撲を取る。
相撲は押し相撲で、一勝一負を習わしとしている。
- ・青年相撲 : 昭和27年頃までは、青年団が相撲を取っていた。青年団の相撲が無くなった以降、子供相撲が出来た。

お囃子

- ・曲 目 : 全部で10曲ある。1～8番と早打ちの祇園と瀬(とろ)。
お囃子は音譜がなく「チャンチャンチャラスクチャラスク……」と字言(じご)で歌のように暗記しなければならず、若い青年団員には大変なことであった。
- ・場 所 : 昔は、下野見は神社の東、野見は西(駐車場)の広場で叩きはじめ、最後に本殿前まで屋台を引き上げ、お囃子を奉納していた。
- ・保存会 : 青年団の解散以降、お祭りのお囃子は途絶えていたが、昭和52年に新しくお宮が出来た時、OBで保存会が結成された。昭和60年までつづいたが、メンバー不足でそれ以降、休眠状態であった。
平成3年度より、保存会メンバーの指導により子供囃子が出来た。子供囃子は3・7・8番の3曲を叩いている。

(2)秋葉山と富士権現の思い出

大正から昭和2年頃の話です。毎年祭りの日は10月8日に決まっておりました。末社の移転が昭和7年4月だったと思います。移転後は4月3日になりました。上野見・下野見共同で祭りの日は西の広場で芝居が行われました。7年の4月、芝居が行われ、舞台を下野見青年会が担当しました。幅3尺・長さ2間の台を10枚、西大見のお宮から借り、お不動さんの所から4人で1枚づつかずき上げ、苦勞をしたものです。役者は三好町から頼んで来ました。

話が昔に戻るわけですが、移転前の下野見だけの祭りは秋葉山まで屋台車を前日に運んで、当日は囃子(はれ)太鼓を秋葉山から富士権現さんまで2時間位かけて叩いて行った。狭い道で青年会員は苦勞しました。夜は公会堂で浪花節・芝居・映画などを必ずやりました。青年会会長は岡崎・三好などに行って頼んだものです。近くには古瀬間にも劇団が有りました。

手筒花火の事について話をします。昭和7・8年頃だと思います。御立がお祭りに手筒花火をやると近辺の部落に頼みましたので、当部落も手筒を持って行く事になりました。近藤金松さんが花火屋で買うより自分の工場へ作りに来いと言われて、青年会員全部で行くことになりました。御立のお祭りが10月16日でしたので、前日朝早くから渡刈の工場に行き、竹筒の口が2寸か3寸、長さ7・8寸の手筒を約100本位作りました。それを持って、下野見の屋号である「月光連」の高張りを高く上げて、御立のお宮に舞台が造ってあるので、会員が火を付けて舞台を回ります。それは見事でした。帰りは御立の成田庄六さん宅で全員25名位だったと思いますが、大変に御馳走になった事を覚えております。成田さんは、今はおられません。当町の増田三六さんのおばあさんの妹で、その縁故で大変世話になりました。

(注1) この頃は10月8日(秋葉山)と10月17日(野見神社)にお祭りをした。

(注2) この頃は近辺の部落の花火の打ち上げに出掛けた。平藪・細川・御立・渋川など。

野見の屋号「日光連」、御立の屋号「たちばな流」

(記録：宇野針一)

(3)お寺の行事

行徳寺の一年間の主な行事を次に記します。

年 度	NO	行事内容	月 日
平成 8 年 度	①	修 正 会	1 月 1 日
	②	開基御祥月	2 月 2 5 日
	③	春彼岸永代経	3 月 1 6 日
	④	前住職御祥月	4 月 2 0 日
	⑤	虫 供 養	6 月 6 日
	⑥	観世音菩薩ご縁起	7 月 7 日
	⑦	盆 施 斎 経	8 月 1 日
	⑧	秋彼岸永代経	9 月 2 1 日
	⑨	報 恩 講	1 1 月 9 日 ～ 1 0 日

①修正会(しゅうしゅうえ)

広く仏教各宗で行われる年のはじめの法要で、代々の御影(ごい)を全て本堂の内陣(ないじん)に掛けて、元旦の朝、つとめます。

②開基御祥月

行徳寺の一番のはじまり、もと(元)になって下さいましたお方(開基)、釈教願法師(しゃくきょうがん・ほうし)……享禄元年(1528)2月25日にご往生……の御祥月(命日)です。

毎年、この日は、毎日・毎日、忙しい・忙しいで暮れている私たちに、仏法を聞く尊いご縁をこの山室の地に開いて下さった開基さまに対して、有り難うございましたと、報恩謝徳の念仏法要をつとめ、法話を聴聞(ちやうもん)いたします。

③⑧春と秋の彼岸永代経

お彼岸(ひん)とは、インドの梵語(ぼんご)のパーラミターの訳語で、詳しくは「到彼岸(とうひん)」と言い、「生きてゆく為のあらゆる苦しみ、また、死んでゆくことのすべての苦しみと悲しみ」のつづくこの世(此岸・しがん・穢土・えど)を全く離れた、苦しみのない世界・極楽浄土に生まれることを意味します。

昔から「暑さ寒さも彼岸まで」と言い伝えられましたように、3月と9月のお中日の前後

の一年中で一番くらしやすい、従って仏法の聞きやすいこの時期を選んで、「今はこの世を去った人を仏縁として、特別の懇志(こんし)を収められました方々の法名軸」を本堂に掲げて、永代に焼香・読経(どくきやう)し、つづいて法話を聞く大事な法要です。

④前住職御祥月

当山第21世・前住職・法名・円行院釈宝梁師(えんぎやういん・しゃく・ほうりやう・し)は、27才で父に死別され、それよりおよそ50年、昭和恐慌と言われる深刻な不況・生活難の時代から、満州事変をはじめとする15年戦争、やがて日本敗戦の戦前・戦後を通じ苦難の歳月を、当山の護持(ごぢ)、檀信徒の教化(けうが)に尽力されました。この先住の辛苦を回顧いたしまして、在りし日を偲び、報恩のため一座の法要をつとめ、仏法を聞くご縁をひらくものです。

⑤虫供養

供養とは、尊敬・恭敬(くきやう=つじみ、うやまい)の心をもって、三宝(さんぼう=仏・法・僧)に食物や衣服を供えて、仏法がこの世に永く留まりたもうよう、願うことを根本として、進んでは、父母・師長・亡き人その他に対して、香・華・灯明・飲食(おんじき・たべもの)・生活の資財などを捧げて、もてなすことを言います。

いま「虫供養」は、私達の生活をささえてくれる様々の虫類を供養する法要で、(以前に養蚕が盛んに行われていた頃には、特に蚕に対して行われていました。この虫は桑の葉を食べて、繭(まゆ)を作り、その結果、煮え湯に入れられて命を落とし、私達の生活には美しい絹糸を届けてくれるのです。)この法要をご縁として「一切の有情(いっけい=生きもの)は皆もって、世生生(せ・しな)の父母兄弟なり」と言う、まことの世界へ入らせて頂くおつとめであります。

⑥観世音菩薩ご縁起

今から156年前の天保11年旧6月16日のこと、この村の「領助」という人の長女で「とき」という方が、芝刈りに行く途中で、2寸5分の観世音菩薩の尊像を拾い、これを当山に寄進されました。このご縁により、その後、旧6月16日を縁日(えんち)として法要を営み続けて、今日に至っております。

真宗の本尊・阿弥陀如来の脇士(わきし)観世音菩薩は、聖徳太子となって日本に仏法をとり入れ、四苦八苦の衆生を仏法に教え導き、宗祖・親鸞聖人も太子のお勧めにより法然上人の門に入られまして、やがて浄土真宗を開かれました。このことは混迷・動乱のやまぬ今日、本当に考えて見なくてはならないことと思います。

⑦盆施斉経

盆とは盂蘭盆(うらんぼん)を略したことばで、「うらぼん」の原語「ウッランバナ」は、人が頭を下にして逆さづりになったほどの激しい苦しみを現したることばです。

昔、釈迦如来(しやくかにらい)はそのお弟子の目連尊者(もくれんそんじ)の母が、慳貪(けんどん)の心により、餓鬼道(がくだう)の苦しみを受けたのを救われたと言う故事を縁として、現在の私達が今ここに生かされて(自分の力で生きているのではない)、尊いおみのり(仏法)に出合っていることについての、遙かな昔よりの先祖・直接には父母についての御恩報謝のおつとめです。

この法要は行徳寺の所属する岡崎教区第25組の主催でつとめますので、当日は組内の寺院法中(はっちゆう)の全ての方がお参りに来られます。

⑧報恩講

報恩講は行徳寺で一年の内につとまる法要の中で、最も重い、大切な法要であります。それは欲望と嘘(うそ)偽り(いつはり)に満ちた、争いのやまぬ苦しみのこの世において、ただひとつ

のまこと「浄土真宗」を開いて、私どもを教えみちびいて下さった宗祖・親鸞聖人の御正忌(ごしょうき=おしょうき・めいち)を勝縁(しょうえん)として、その教えの流れを汲むものが、わが身に受けている広大な如来(にょらい)の恩徳(おんとく)に答えてゆくという、真宗門徒にとっては、最も大切な法要であります。

(行徳寺住職 青藤寂頌 謹記)

(4)報恩講と門前

毎年、12月25日より3日間、村のお寺・行徳寺さんにおいて、報恩講が勤まりました。それは村にとっても、そこに住む私たちにとっても、楽しい行事でした。1週間も前から、お寺の掃除・仏具のお磨き・餅つきといろいろお手伝いをしたものでした。

参拝者は隣村の西大見・岩倉・渡合・川西の西山室とたくさんお見えになりました。西山室の人たちは近くに橋がなく、その頃は舟で通ったものでした。

子供たちも着飾り、特に女の子は、花柄の長袖の着物でとてもかわいかったことが思い出されます。又、その年、結婚されたお嫁さんは、姑に連れられ参拝に見え、その美しい姿は皆んなの的でした。

門前には、2・3軒のお店も並び、好きな物を買って食べたり、遊んだり、それはもう、賑やかでした。お店でよく売っていた物の中に、当時、大流行したケンパンがあり、男の子は毎日それで遊んでいましたし、女の子はまりつきばかりしていました。

門前のお店と言えば、当時、有名なおばあさんがいました。駄菓子と田楽を作っていたうちの「おしげ」ばあさんです。練炭火鉢の上に釜を乗せて湯を沸かし、コンニャクを大きく三角形に切り、竹串にさし、八丁味噌に、ザラメ・水あめでトロミを出して、こってりした甘い香りに、誰もが誘われ、よく食べました。大きな田楽なので、顔中、味噌だらけになり、大笑いしたものでした。

その報恩講も昭和16年末、戦争が始まり中止になってしまったと思います。終戦後、行われるようになりましたが、すっかり変わってしまいました。これも時代の流れでしょうね。今は当時の報恩講が懐かしく思い出され、寂しく感じます。

(注) 花火屋さんの門前の出店は昭和40年頃まで続いた。

(記録：近藤米子)

(5)山の講

山の講は山神(やまのかみ)のお祭りである。山神は農耕などの産業神として人々に信仰されて来た。特に石屋さんは鉾山の守り神として崇(た)め、旧暦の11月7日の祭日には山神に安全を祈願し、職人さんにその労をねぎらった。

秋葉山(秋やさん)の山神のお祭りは昭和38年頃まで、12月中旬の日曜日に行われていた。お祭りの準備は小学生により11月初旬から始められる。準備とはお祭りの当日、山神の前の広場で燃やす小家を造る枯れ木を集めることです。学校から帰って来ると、皆でリヤカーを引いて富士権現の山へ枯れ木、松葉などを集めに毎日出掛けた。戦後、間もない頃の人々は、朝薄暗い内に集めに行ったそうです。そして、グループ毎の陣地を広場に何箇所か作り、そこで遊んだりしてから学校へ行った思い出があるそうです。

山である程度焚き物が集まると、最後に各家を回り、焚き物・薬を集めました。そして、祭りの1～2週間前になると、2間四角位の薬ぶき小屋を造り、中は集めた焚き物で一杯にしました。

山の講の一番の楽しみは高学年になると、祭りの前日の晩に消防団の詰所で子供達だけで夜明かしが出来ることであった。薪ストーブで甘酒を沸かして飲んだり、お菓子を食べたり、ちょっぴり大人の気分にしたたりながら夜を明かした。まだ薄暗い、6時頃に鐘やラッパを鳴らしながら町内を回り、秋葉山に出掛けた。

秋葉山に着くと、山神にお参りをし、その後、造った小家に火を付け、燃やし始める。この頃になると町内の方々がぼた餅を持ってお参りに集まって来る。小家が燃え終わると、その燼(すす)の上にフライパンや網を置き、ぼた餅を焼いて食べた。ぼた餅を焼いて食べると、無病息災でいられると昔から信じられていた。

お参りだけは昭和44年までしていましたが、その後は放置されている。現在も、山神は昔のままで秋葉山に鎮座されています。もう一度、山神にお参り出来る環境を整えたいものです。

(記録：宇野 薫)

(6)伊勢講

当自治区の伊勢講は、船頭さんの間(川並組合の西川組)で行われていたものである。西川組では毎年3人が伊勢神宮と水運の神様が祀られている青峰山に2～3日かけて代参に出掛けていた。代参者には10円程が渡されていた。当時、一泊が1円50銭程度であった。

船頭組合が無くなったので、戦後、自治区が引き継ぐことになり、昭和56年まで続けられていた。町内の代参は、組の回り番で行われ、毎年4月の水源大神宮の祭礼に合わせ行っていた。当初は1泊2日で奈良・京都方面にも出掛けていた。昭和44年の加入者は48人、最後の年、昭和56年の加入者は39人であった。講の掛け金も昭和52年より500円から1000円に変更されている。代参も終わりの頃になると日帰りが多くなっていた。

自治区の伊勢講が廃止された後は、8番組にて有志を募って、毎年1月4日に伊勢神宮に代参され、お札を受け、水源大神宮さんにお祀りしている。

(7)青年団

青年団の始まりは明治以前の「若者組」までさかのぼり、明治40年1月には「高橋村青年団」が組織されている。この頃の青年団は規則が厳しく、徳育と実業経済に必要な知識技能の習得を狙いとしていた。事業の中に、夜学会・講話会・修身会などが開かれていた。これらは大正6年の農業補修学校、大正15年の青年訓練所、昭和11年の青年学校へと発展して行った。

戦後は昭和22年に「高橋連合青年団」が発足した。高橋連合青年団は寺部・平井・野見・古瀬間・矢並の小学校区単位に支部を置き、陸上競技・弁論大会・演劇・相撲大会などが行われた。各地区においては、このころ盛んになった盆踊りや祭礼の余興に中心的な役割を果たしていた。

昭和30年代になると、上級学校への進学者の増加・工業の発展に伴う団員の減少、活動機会の制約など、組織がゆらぎだした。当自治区の青年団も同様な理由で昭和38年に消滅した。

下野見青年会 私たちの若い頃は、青年会と言う団体組織があり、小学校区単位で結成されていました。主な行事として、陸上競技大会・盆踊り大会・野球大会など色々な行事が有りました。

下野見青年会として、春祭りはおはやし奉納太鼓・演芸会、夏祭りはおはやし、秋祭りにはおはやし・青年奉納相撲、又、盆踊り大会などを行っていました。

私が青年会に入会したのは、昭和24年中学校を卒業した4月でした。父にお酒を1升買ってもらい、それを持って入会の挨拶、ご馳走を頂き、その後に挙母町の映画館に行きました。

当時、青年会は公民館で集まりがあるごとに「しこ」（今で言う、親睦会・飲み会）をしていたように思います。飲み物は合精酒・焼酎・どぶろく、料理はうさぎ・鶏・野菜などを各人・順番に持ち込み、料理は新人が中心に行った。ある時、鶏を料理するため首を切ったところ、暴れ出し、首なしで公民館の床下に逃げ出し、大騒ぎになったことがありました。また、ある時、飯食い競争をしたことがありました。味飯で多い人は茶碗に12～13杯食べました。その後、腹へらしに剣道着を付けて、公民館前の広場で試合をしたことを記憶しています。当時は遊ぶこと、楽しみの少ない時代であり、こんなことが楽しみの一つでもありました。

陸上競技で変わった種目としては、60kgの米俵に仕立てた砂俵を肩にかずき、50mを走る競技で、今ではとても考えられないことです。

しかし、その様な色々な行事が有りましたが、そんな中でも一番心に残っているのは、4月に行った演芸会です。4月に行ったのは、当時、秋祭りは2日間かけての大祭でとても忙しく、そのため春祭りに行ったと聞いています。

演芸会の稽古に入る前に、何度も何度も打合せを行い、どう言ったものを選ぶのか、時間は、役柄は、などを決めました。寸劇は自作、振付指導も全て先輩がしていました。衣装も特殊な物以外は全て各自で持ち寄り、自分の役に合わせて作ったものです。

稽古は公民館で行っていた。セリフの稽古の時はとても寒く、火鉢を囲んで行っていましたから、かなり早い時期より稽古していたように思います。公民館は平屋で、一般農家と同じ造り、仕切戸のあるのは一間、床は「ござ」が敷いてあるだけ、それで寒さを厳しく感じたのかも知れません。当時、終戦間もないと言うこともあって、演題も出征した夫と母子との再会とか、又、戦後の苦しい生活から涙を誘うようなものが多かったように思います。寸劇は自作のため、その場、その場で勝手に変えてしまい、本番でも突然演技が変わったり、セリフも違った言葉が出たりして、それがごく自然であって大受けしたこともありました。

舞台作りは2～3日前から行い、場所は公民館広場の南側に作り、広場と公民館から見物する。（当時の公民館は敷地の北側に、南向きに建てられていた）舞台作りは、竹藪から竹を切り出し、板・荒縄などを持ち寄り、又、のぼりの余りを利用して作ったものです。楽屋は宇野一雄さんの部屋を借りて、化粧・衣装付けをしました。ですから、村中の人達は春祭りを大変楽しみにしていたのです。

私は昭和26年と28年に経験しましたが、先輩達は数年前より行っており、素人楽団を作り、歌謡大会、踊りなどをやっていました。又、年に1～2回、優秀な所は当時の昭和劇場での大会に出たものである。野見小学校区では御立がかなり上手であった。今に思えばとても考えられない光景ですが、こうした事が農業を中心として過ごす若者にとって大きな楽しみであり、明日への活力になっていたと思います。

（記録：宇野銀光）

（注）戦前は養子さんで町内に来られた方は必ず、2～3年、青年会に入る習わしがあった。中には60歳近くの方が青年会に入られたことがあったそうです。

▷ 昭和初期の青年会

10代半ばの幼顔の
残る会員も多くいる。



▷ 演芸大会（S19.10.10）

「妻恋道中」

杉浦豊さんと宇野敏夫さん



▷ 春祭り演芸大会

（S26.4.3）

題名・シナリは、当時挙母
町の駅前、原田屋書店南
の宇野自転車預かり店の
主人に相談して決めた。
（主人は若い時、劇団に席
を置いたことがあり、各
村内から相談を受け、又、
指導もしておられた。）



▷ 春祭り演芸大会
(S28.4.3)



▷ 同上



▷ 同上
「帰って来た女」



▷ 春祭り演芸大会
(S28.4.3)



(8)盆踊り

前述の青年会のあった時代は自治区内の盆踊りも公民館前の広場で盛大に行われていた。しかし、青年会の消滅と共に盆踊りも行われなくなった。

昭和52年頃、自治区内に子供達の思い出として残るような行事がないのは残念だと言うことで消防団が中心となって盆踊りを復活させた。消防団(第5分団3部)は下野見と西大見で構成されていたので、下野見と西大見で交互に開催することとした。最初の年は櫓を建てる木の伐採から始めた。会場の整地・櫓建ては町内の方々にも協力して頂き、照明・放送は消防団が担当した。場所は下野見は宇野薫さん宅横の空き地、西大見は鈴木成二さん宅裏の空き地・正信寺の駐車場でいった。これも昭和57年まで続いたが、消防団もこの時期、ポンプ操法の練習で忙しく、自然消滅してしまった。

平山町の八木市会議員を町内推薦したことより、平山町との地域交流が始まり、そこで、この地区で長く行われている平山地区盆踊り大会に当自治区も、昭和62年より参加するようになった。盆踊り大会には各地区より夜店が出店され、会場を盛り上げている。当自治区は参加当初より金魚屋を担当し、又、平成6年からは輪投げも始め、子供達の人気をあつめている。

▷ 盆踊り・仮装大会
(S27.8.29)

宇野鉦光さんはこの時米俵に入り、頭に里芋の葉を付けて、踊ったそうです。



- ▷ 下野見・盆踊り大会
 (S29. 8. 27)
 女の子は皆、ゆかたを
 着ている。



- ▷ 第19回平山地区
 盆踊り大会
 (H5. 8. 7)



- ▷ 下野見自治区担当
 金魚・輪投げ夜店
 (H6. 8. 6)



(9)消防団

明治5年額田県は出火規則を設け、火災時における人員の配置要領や合図の方法等を示した。これがこの地方における消防制度の始まりである。明治27年(1894)勅令をもって消防組制度が制定されると、初めて全国的統一がはかられ、公設消防の制度も生まれた。しかし、設置の財源が町村の負担となっていたので、実際の設置状況は緩慢であった。

高橋村の設置時期の詳細は分からないが、「豊田市史 三」に大正3年、高橋村大字下渡合に義務消防組が出来たとあり、当自治区にもこの頃から消防組が出来たと思われる。下渡合の消防組は、総員34人、その構成は指揮係ならびに手薦1人・相談役ならびに大薦1人・会計係ならびに器械係1人・管送口係1人・大薦係2人・器械係1人・手薦係2人・唧筒(そくとう、ふが)係24人となっており、消防器具の器械化のきざしが見られる。

昭和12年に日中事変が起き、戦局が次第に深まった14年に警防団令が制定公布され、消防組は警防団に変わった。そして終戦後、昭和22年10月に消防団令が公布され、現在の消防団が出来た。消防は発足当初から警察の補助的機関としての役割を負い、永年にわたって常にその指導監督下にあった。しかし、戦後の改革によって、警察行政から独立したものとなった。

消防団の活動の主なものとしては、定期検閲を始め、消防機械器具の点検整備、水利施設の点検・保守、夜間訓練、年末の夜警、そのほか災害予防に関する啓蒙運動などがある。又、水防団がないため、自然災害訓練・洪水時の堤防警戒などの仕事もある。その他、お祭りなどの催しがある時の交通整理・警戒も重要な仕事となっている。

平時における消防団の活動で最も時間を掛けるのがポンプ操法大会の練習である。当地区の消防団は小型可搬ポンプの部に参加している。ポンプ操法は機敏な動作と正確な操作が要求されるため、3ヶ月位前から練習を始め、1ヶ月位前からは毎日、夜は照明を付けて練習している。その甲斐があって、当地区は毎年、大会にて良い成績を残している。

戦後、当自治区内で家屋の火災は4件発生しており、その内、母屋は2件ある。火の元にはお互いに充分注意をして行きたいものである。

(注) 平成8年4月より、消防団は中学校区単位を基本に編成変えが行われ、従来の第5分団3部が分割され、新第4分団3部となり、平和小学校区(下野見・平山・平和・東平和アパート)を管轄することとなった。

▷ 高橋9部消防組
(昭和7～8年頃)

手押しポンプの
更新記念
(行徳寺にて)



- ▷ 高橋消防団第8部
(昭和29年)

可搬式動力ポンプ
を導入



- ▷ 豊田市第8分団4部
(昭和36年)

火の見櫓の建設

それまでは埋け柱を2本並べた
梯子(はし)状の火の見櫓であった。
建設費は約6万円、地元負担3割
であった。

<参考>

分団の変遷(挙母市合併以降)

S31.9 挙母市第26分団

S34.5 豊田市第8分団4部

S45.4 豊田市第5分団3部



- ▷ 豊田市第5分団3部
(昭和47年)

ポンプ操法大会・準優勝
(大見町児童館にて)

<参考>

1部: 森・御立・野見

2部: 志賀・古瀬間・泉

3部: 下野見・大見



(10)婦人会

婦人会の歴史は明治30年代なかばに創設された愛国婦人会（大日本赤十字社）が最も古いと言われている。この婦人会は特別会員制で、会員はそれぞれの地域の限られた層の婦人であった。いわば拠金団体とも言うべき存在で、地域のための活動はほとんど見られなかった。高橋村では、昭和7年に「大日本愛国婦人会」が設立されている。また、現存する資料によると、昭和8年に「防火婦人会」が組織されている。これは昭和6年の満州事変の勃発等で消防組の部員の応召があり、防火・防空の一翼を担うためであった。戦時色の強くなって来た昭和12年に「大日本国防婦人会高橋村分会」が結成されている。昭和16年にはこの国防婦人会と愛国婦人会とを統合し、大日本婦人会が出来た。高橋村内の各婦人会も昭和17年「大日本婦人会高橋婦人会」に統一された。戦後、昭和21年には「高橋村連合婦人会」が発足し、昭和31年には挙母市と合併し、「挙母市婦人団体連絡協議会」となる。その後、「豊田市婦人団体連絡協議会」となった。

国防婦人会は、出動軍人家庭の保護、国防献金の募集、慰問袋・慰問状の作成や発送、武運長久の祈願、戦死者の慰霊追弔などの行事をおこなった。時局が迫ると、婦人会の活動は活発の度を加え、モンペを着用し、防空頭巾を作り、竹槍の稽古などが行われた。下野見でも、渡合・西大見を加え、宇野鋤一郎さんの指導で、花火屋さんの前の河原で薬人形を作り、竹槍の練習をしたそうです。この時期の婦人会活動は銃後を守る生活そのものであった。

戦後の婦人会活動は、特に女性の地位向上にともなう学習会やボランティア活動である。講演を聞いたり、洋食の料理講習会を開いたり、見学に出掛けたり、台所改善のモデル家庭を設定し、見学・検討会を行ったりした。また、農協の購売部と結んで石鹼や砂糖などの日用品の販売をしたり、バザーを行ったりして資金づくりも行った。昭和28年には生活改善も兼ねて、貸花嫁衣裳の事業を始めた。この貸衣裳事業も多くの方々に利用されて来たが、美容組合が貸衣裳を始めることとなり問題が起こって来たので、昭和44年に解散した。

昭和20年代は娯楽、情報も少なかったため、婦人会の会合が情報の交換の場であり、会員相互の親睦・啓発の場であった。昭和25～27年には演劇が高橋中学校の講堂で行われ、下野見の婦人会も参加している。劇のシナリオ・振付・衣装作りも全て自分達でやったそうです。

昭和40年代になると、生活レベルも上がり、情報もテレビ等で多く得られるようになり、また、勤めに出られる人も多くなった。段々と会の継続が困難となり、当自治区の婦人会は、昭和49年に解散した。長年実施して来た敬老会は町の婦人部に引き継がれることになった。

▷ 昭和17年頃の
婦人会



- ▷ 昭和15年頃の
国防婦人会

武運長久祈願
(石鳥居前にて)



- ▷ 米軍機B29墜落地
(松平の坂上町)

昭和20年1月3日午後
1時頃、小牧飛行場の第
55戦隊の代田実中尉の
「飛燕」に体当たりされ、
梶立(そだめ)村(現坂上町)
に墜落する。

「あいちの航空史 117」
迷走するB29がお墓の
あたりに墜落するのでは
ないかと思い、竹槍を持
って、皆で飛んで行った
そうです。



- ▷ 婦人会の演劇
(高橋中学校にて)



- ▷ 婦人会の演劇
(高橋中学校にて)



(11)長寿会

長寿会は昭和40年に組織され、約30年の歴史がある。当初は室・大見長寿会として両町で結成されていたが、平成7年度より、豊南コミュニティのもと、下野見長寿会として新発足した。

老人クラブ長寿会は生きがいを高め、明るい長寿社会をつくることを目的として、各種の自主活動を活発に行っている。現在、憩いの家の集まり・毎週3回のゲートボールの練習・カラオケの練習・花見・旅行などを実施している。その他に、豊南コミュニティのサークル活動にも多くの方が参加され、充実した生活を送られている。

ゲートボールは15年位前(昭和55～56年)より始められた。ふれあい広場(昭和61年)が出来る前は4番組の岡本さん宅横の空地で行っていた。ゲートボール大会は、市の大会・豊田農協年金友の会・豊田信用金庫・郵便局などの主催によるものに出ており、程々の成績をあげている。

- ▷ 敬老会
(H7.9.15)

婦人部主催による敬老会
余興に山田竹男
さんが手品を披露された。



(12) スポーツ部会

当自治区は、豊南コミュニティが出来る以前、婦人バレーボールなどのスポーツ大会が開かれる時は野見小学校区の大会に参加していた。

豊南コミュニティ会議が昭和53年にでき、昭和55年より「スポーツの推進」が活動方針に上げられていたが、昭和57年にスポーツ部会が正式にその下部組織として誕生した。当初、コミュニティのスポーツ部会の町代表には区長さんの指名者・評議員が当たっていたが、平成5年度より自治区の組織にも部長制が取り入れられ、自治区のスポーツ部長が兼任することとなった。

豊南コミュニティ主催の昭和57年度のソフトボール大会には当自治区は3位に入賞しており、昭和60年の第5回インディアカ大会でも3位に入賞している。また、ミニソフトバレーも昭和60年より始められ、第4回大会では3位に入賞している。

平山地区の大運動会も平成3年より実施されている。この大会は地区対抗種目が多くあり、熱の入る大会である。第4回大会(H6)には総合2位となり、下野見自治区の団結力を示した。

自治区独自にも、パターゴルフ大会・マレットゴルフ大会などが開催され、町民の親睦が計られている。

第4回 運動会総合得点表

種目 地区		大げま	オレミツ	百足 競争	大縄 跳び	綱引き	地区対抗 リレー	総合得点
1	平山1・2	1	1	4	5	5	5	21
2	平山3・4	2	3	3	1	5	6	20
3	秋葉	1	4	3	1	10	10	29
4	東和苑	2	5	5	4	5	9	30
5	豊田団地	1	3	4	4	8	3	23
6	下野見	1	4	5	3	9	7	29
7	東アパート	2	5	1	5	5	—	18
8	平和アパート	2	1	1	3	8	8	23

▷ 第4回 平山地区大運動会

総合2位！

▷ 第5回大会

地区の名誉を
かけて頑張る
綱引き



7. 生 活

(1)交通

①渡船

当自治区には専門の渡船はなかった。大正末頃までは宮治精市さんが、金谷の庚申(こうしん)さんの勤まる時だけ、岩倉方面から来る人を石わく(行徳寺の下)から平和町側に渡しを行っておられた。また、行徳寺の報恩講が勤まる時には、平和町の西山栄一さんが砂利船で昭和40年頃まで便宜を計っておられた。

野見町では現在の鶴ノ首橋の所で昭和7～8年頃まで、村で順番に船頭を出しながら、専門に渡しを行っていた。これは野見町の人には長興寺側に耕地を持っていたためである。

②バス

当自治区をバスが通ったのは、昭和29年頃である。道路が狭かったため、所々に退避所がつくられた。当時のバスはボンネット型で女性の車掌さんが乗っていた。

当初、挙母～野見～水源橋間は1日6往復でスタートしたが、乗客が少なかったため2年後には3往復に減少し、昭和33年にはこの路線は廃止された。

代わりに同年9月、挙母～平山～水源橋線が開設された。これに半年遅れる位で挙母～水源橋～岡崎線が開設された。昭和37年に名鉄電車の大樹寺線が廃止されたのに伴い、岡崎行きは増便された。昭和47年に山室橋が完成すると、岡崎行きは山室橋経由となった。一方、水源橋止まりの市内線は昭和55年に廃止された。

平成6年からは五ヶ丘～平山～トヨタ記念病院へ通じる路線が開設され、大変便利になってきた。

8-26表 乗合バス運賃改定の推移

年 月 日	1キロ当り賃率
昭和26. 10. 13	2円25銭→3円
32. 9. 21	3円 → 3円55銭
40. 1. 16	3円55銭→4円
41. 9. 1	4円 → 5円
45. 1. 18	5円 → 6円10銭
47. 7. 8	6円10銭→8円20銭
49. 4. 21	8円20銭→10円90銭
49. 12. 13	10円90銭→13円
50. 12. 12	13円 → 15円80銭
52. 12. 23	15円80銭→18円40銭
54. 12. 21	18円40銭→21円30銭
56. 12. 19	21円30銭→24円70銭
58. 12. 1	24円70銭→28円20銭
60. 12. 1	28円20銭→30円20銭
62. 12. 1	30円20銭→31円90銭
平成元. 4. 1	31円90銭→32円90銭
元. 12. 1	32円90銭→34円50銭
3. 12. 1	34円50銭→36円20銭

出典 「経営管理時報」

名鉄バスの運賃改定の推移

③道路舗装

県道の舗装は昭和30年代末頃に行われた。それまでは車が通ると砂ぼこりが舞い上がり、スポンでも直ぐに白くなってしまっていた。最も、当初は簡易舗装で砂利にアスファルトを吹きつけその上に砂をまき、固めただけであった。ですから直ぐに穴が掘れてしまっていた。今のような本舗装がされたのは昭和40年半ば頃である。

町内の里道が舗装されたのは昭和50年である。これにより坂道の土も流れなくなり、道路の補修も楽になった。また、雨降りでも大変歩きやすくなった。

④車

昭和30年半ば頃までは、仕事で使うオート三輪を山田竹男さん・花火屋さんと杉浦木工さんが持っておられた程度である。

町内で最初に乗用車（パブリカ）を買われたのは宇野和彦さんで、昭和37年のことであった。その後、2～3年して他の人も買うようになった。40年代に入ると町内でも急速に普及した。現在では一人一台の時代となっている。

(2)生活の近代化

①電気

電気が当地区に敷かれたのは大正12年である。工事は1週間から10日位かかり、各家に引かれた。電気がついた時はランプ時代の暗さ・不便さに比べ、比較にならない明るさに子供達は家中を飛び回り、喜んでいた。

電球は2～3灯つける家が多かった。しかし、電気は高く、家に引くのに20円～30円必要であり、家の等級によって区分されていた。お金の工面は大変であった。当時、土方の人工賃70銭/日、米1表7円の時に、電気代は1.5～2.5円/月必要であった。

②電話

昭和29年、花火屋さんに部落との共同電話が設置された。個人宅への電話は、ほぼ同時期に出来た部落放送にて呼び出しを行った。電話代の支払いなど電話を管理する電話係がつくられ、この係は昭和40年まで続いた。それ以後は花火屋さんに管理を依頼し、昭和46年からは花火屋さんの専用電話に変更された。

一般家庭の電話普及に一役買ったのが、後述の昭和38年に敷かれた豊田市有線放送電話である。農事情報として、あるいは回線電話として使用された。

公社電話がほぼ一斉に設置され始めたのは、松平局が開局された昭和45年のことであり、全家庭に普及したのは昭和48年頃のことである。

③有線放送電話

昭和38年5月、挙母・高橋両農協が「豊田市有線放送農業共同組合連合会」を組織し、開局した。有線放送本部は挙母農協内に設けられ、交換手14名が業務にあたった。一般加入者の他、農協・市役所・県関係の施設へも設置された。

交換業務は、毎日午前6時～午後10時まで行われ、1ヶ月の維持費は定額の450円であった。また有線放送は、時間帯の30%程度は放送を流さなければならない規定があって、朝・昼・夜のお知らせをはじめ、団体（農協・市・県・警察など）だより、天気予報などが流された。

しかし、昭和50年11月に廃止された。これは「専業農家の減少」、1回線を10戸～15戸で使用していたため話中が多い、深夜に利用出来ないなどの理由による「公社電話の普及」、更には「老朽化した放送設備を新しくするには、1戸当たり5万円の負担が必要」などの問題が起きて来たことによる。昭和48年に行われたアンケート調査では約65%が公社電話への切替えを希望した。公社電話への加入に際しては、電話債券12万円を農協が、施設費5万3千円を個人が負担した。

ちなみに、同地域内における公社電話加入者数は、有線放送電話が開始された昭和38年が3486台、廃止された昭和50年が3万6190台であった。

④町内放送

電話の呼び出しと連絡用に町内放送設備が昭和29年に導入された。電柱建て、架線工事もお役で実施された。当初、マイクは野見山、中組、大原（水源）の3ヶ所に取り付けられ、室団地が出来た時「ふれあい広場」横に増設された。放送設備は花火屋さんに昭和48年まで置かれ、その後、公民館・児童館に置かれていた。

電線が盗まれたり、大風で電線が切れたり、聞こえ難い家がありマイクの位置を変えたり、いろいろ維持が大変であった。架線は昭和39年より有線放送の電柱に付け替えられた。設備の老朽化と電話が普及したこともあって、昭和62年に町内放送は廃止された。

この間、いろいろと修理の面倒を見て下さったのが宇野ラジオ店さんでした。



⑤水道

当自治区への水道管の敷設は昭和39年11月から40年3月に掛けて行われている。隣の野見町までは「東部簡易水道事業」として昭和36年9月に完成していた。敷設は野見側から行われ、当時機械掘り（トレンチャ）も既にあったが、県道が狭いため手掘りで行われた。工事は碧洋管工さんによって、1日に15m位づつ、直径10cmの石綿管が敷設された。この時の石綿管は老朽化したため、平成4年に铸铁管に変えられた。

各家庭への引き込みは内藤水道店さんによって行われた。水道を引くに当たり、昭和39年に井戸水の水質検査をされた家もあった。昭和40年頃は井戸にも電動ポンプが設置されている家が多く、当初は水道と井戸を併用されている家が多かった。

⑥テレビ

当自治区へテレビが入ったのは、昭和27年、花火屋さんに12インチの白黒テレビが初めてである。プロレス・相撲などのスポーツ、月光仮面などのドラマなどを良く見せてもらいに行ったものです。相撲の中継時期など勤めを終えた人が20～30人位集まって来て、栈敷に座れず、何時も立ち見が出来ていました。特に昭和34年の平成天皇のご成婚の時には、ほんとうに黒山の人だかりが出来ていました。

一般家庭でテレビが入りだしたのは、昭和35年頃からである。特に昭和39年の東京オリンピックの前に、急激に普及しました。

⑦ひまわりテレビ

ひまわりテレビ（ケーブルテレビ）は、平成2年12月より放送を開始した。当自治区は過疎地であるため、ケーブル敷設の計画がなかった。そこで生活環境部を中心に、ケーブル敷設をひまわりテレビに働きかけ、平成7年2月にケーブルの敷設ができ、町内の約半数の

方が加入した。

熱心な敷設運動のためか、放送が開始された3月には、ひまわりチャンネルの「あのまちこの町」で、下野見自治区の紹介をしたいと言う申し込みがあった。長寿会の活動・子供会のお囃子・水源船通し・行徳寺などが撮影され、4月に10日間程、放映された。

⑧生活の近代化

参考として、昭和46年に隣の松平町内で調査した近代化の進展状況を表4-3に示す。

表4-3 町民の文化度調査（昭和33年調～1262世帯・昭和46年調～1042世帯）

番号	項目	33年普及率	46年普及率	番号	項目	33年普及率	46年普及率
1	電気炊飯器	3.8%	22.0%	2	ラジオ	98.5%	0%
"	ガス炊飯器	0"	75.0"	3	動力脱穀機	25.0"	—
"	電気扇風機	6.9"	92.0"	"	" 洗濯機	15.3"	—
"	" 冷蔵庫	1.5"	93.0"	"	耕うん機	0"	38.0"
"	" 洗濯機	12.2"	93.0"	"	田植機	0"	6.7"
"	" 掃除機	0"	60.0"	4	バイク、オートバイ	15.4"	—
2	白黒テレビ	10.5"	79.0"	"	トラック	3.7"	30.0"
"	カラーテレビ	0"	47.0"	"	乗用車	3.0"	66.0"
5	プレイヤー	8.6"	36.0"	6	カメラ	19.1"	69.0"
"	蓄音機	9.5"	—	"	ミシン	62.6"	78.0"
"	テープレコーダー	—	34.0"	"	水道式井戸	23.9"	69.0"
"	オルガン	—	19.0"	"	水道	0"	30.0"
"	ピアノ	—	3.0"	"	電話	10.0"	67.0"
"	ステレオ	—	31.0"	"	クーラー	0"	6.0"
6	新聞	68.6"	83.0"				

（備考）番号 1.→日常生活器具 2.→放送器具 3.→農機具 4.→輸送機器
5.→楽器 6.→その他。横線は未調査

(3)行政

①ふれ板

昔は「ふれ板」制度というものがあつた。これは各家の名前が書かれた板(15*50*3cm程)を順番に町内を回して行く。ふれ板が回って来た朝、その家は区長さんの所へ行って配付物・伝達事項などがないか聞きに行った。ある時はそれを組長さんなり、個人に届けていた。

その後、昭和38年より町内にこの仕事を請け負った「公達員」制度ができ、ふれ板制度はなくなった。昭和54年より公達員は直接、市の嘱託員となっている。

②税金の徴収

昭和49年3月までは、市町村税などを直接、区長さんが集め役場・市役所に納めていた。戦前は納税の日に、前述のふれ板係が町内を鐘(ハンドベル)を鳴らして歩いた。そして、個人個人が区長さんの家に税金を届けていた。戦後は、各組の組長さんが組内を集め、区長さんの所へ持って行った。納税業務を行うことにより、下野見納税貯蓄組合に納税還付金(手数料)が支払われた。納税還付金は町の重要な財源となっていた。

昭和49年4月からは、お金を直接、扱わなくなったが、税金の通知書(キップ)を配付することにより、還付金を貰っていた。

昭和62年4月より、税金は直接、各個人に通知され、銀行口座から引き落とされるようになった。代わりに市からは、地域振興事務交付金が支払われるようになった。

③等戸割

現在の町費のA・B・Cの等級付けを、もっと細かい等級に分けたものである。昭和23年頃までは、町費（字費）のみでなく、村民税・県民税もこの等級別に負担していた。

この等級を決める人を等級議員と言い、各組で2人ずつ選ばれていた。等級議員と言う呼び方は昭和18年まで続き、それ以降は字議員（評議員）に変わった。

等級の決め方は、例えば45戸あると平均を10分とし、全体を450分とした。各戸で持つ分数をその家の等級とした。昭和8年の例だと3～25等級に分かれていた。

等級の決め方は、昭和43年までは昔のままの「分」できたが、昭和44年からはA・B・C・Dの4ランク、昭和49年からはA・B・Cの3ランクに簡素化された。これは、昔は財産の量で大体決められていたが、勤め人が多くなり、現金収入の大きさの方が重要視されるようになったためである。

昭和八年度戸数割
等戸表
高橋村戸数見

五月一日

④頼母子(たのもし)講

たのもし講は鎌倉時代に信仰集団としての講から発生したものである。金銭の融通を目的とする相互扶助組織で、組合員が一定の期日に一定額の掛け金をし、くじや入札によって所定の金額の融資を受け、それが組合員全員にいき渡るまでおこなうもの。無尽講とも言った。

たのもし講は町内でも、家を新築する時や、田地を買う時など、大きな金が必要な時に度々開かれた。大正12年に公民館を造る時も、たのもし講を開いたそうです。戦後では、宇野栄二さんが家を建てるのに昭和26年に開いたのが最後となったそうです。

たのもし講を開くには、そのルールを決めた「司法帳」を最初に作ります。お金が必要な人が親となり、金額の大きさにより口数を決め、出資者（子）を集めます。子は何口でも出資できる。例えば、1000円を100口に分ければ1口は10円となり、第1回目に子から集めた掛け金（1000円）は親が貰い、親は10回（10年が多かった）均等払いで返済する。親はお金を返済する度ごとに、子を接待する習わしがあった。第2回目の掛け金の合計は、親からの返金があるため900円で良いことになる。次に返金と掛け金を合わせた1000円を親以外の金のいる人が900円で落札すると100円が講の儲け（利息）となる。儲けの1割（10円）は親に茶料として返され、残り90円は子で分けるか、第3回目の掛け金の一部とされた。3回目以降も同じことが繰り返えされ、第11回まで続く。子は1口につき1回の入札権利があり、一度落札した人は以後の入札権利はない。

たのもし講は集めた掛け金に対し、安く落札された差額が講の儲け、すなわち、子の出資に対する利息（相当）となり、一方、落札者は差額が利子（相当）となる。親は無利子の代わりに子を接待する必要がある、また、保証人も必要であったため、親のなり手は少なかったそうである。また、親がなく、子のみで掛け金を入札して行く、変則的なゆうずう講もあったそうです。

⑤組織（役割）

資料のある昭和13年以降の町内組織（役割）の変遷・統廃合を示す。これを見ると時代背景を推し量ることが出来る。

〔現在も継続されているもの〕

- ・区長 S. 13 ～ 区長、S. 22 部落会長、S. 23～ 囑託員、S. 30～ 区長
- ・副区長 S. 13 ～ 区長代理、S. 26～ 総代、S. 30～ 区長代理、S. 61～ 副区長
- ・会計 S. 13 ～ 字金管理者、S. 18～ 会計、S. 27～ なし、S. 32～ 会計
- ・評議員 S. 13 ～ 等級議員、S. 19～ 字議員、S. 36～ 町内議員、S. 49～ 評議員
- ・組長 S. 13 ～ 伍長、S. 19～ 組長、S. 24～ 世話人、S. 25～ 組長
- ・衛生係 S. 13 ～ 衛生係、S. 15～ 衛生組合、S. 17～ 保健組合、S. 23～ 衛生係
- ・農事組合 S. 13 ～ 組合長、S. 16～ なし、S. 31～ 組合長

購買部長 S. 31 ～ S. 46
 園芸部長 S. 31 ～ S. 44
 畜産部長 S. 31 ～ S. 40
 養蚕部長 S. 31 ～ S. 34

}

養蚕組合長 S. 35 ～ S. 45
- ・農事連絡員 S. 19 ～ 配給係、S. 21～ 配給供出係、S. 25～ 農事配給係
S. 30 ～ 農事連絡員
- ・黑板係 S. 25 ～ 精米係、S. 26 ～ 黑板係（S. 40 ～ 機械係兼務）

〔廃止されてしまったもの〕

- ・明治用水掬米役員 S. 13 ～ S. 17 （明治用水との年貢米の交渉・集荷）
- ・申合議員 S. 13 ～ S. 21 （下野見も大字野見に入っていたため、野見町との協議に出席）
- ・隣保班防護群長 S. 16 ～ 家庭防護群長、S. 17 ～ S. 20 隣保班防護群長
- ・供出割当員 S. 25
- ・納税対策委員 S. 26
- ・土地調査員 S. 13 ～ S. 25 土地調査委員、S. 26 ～ S. 27 資産評価補助員
- ・統計調査員 S. 13 ～ S. 32 （役場からの依頼により作柄などを調査）
- ・青年相談役 S. 25 ～ S. 34
- ・機械係 S. 25 ～ S. 40 （町共同の収摺り機の管理）
- ・電話係 S. 29 ～ S. 40 （呼び出し電話の管理）
- ・衛生委員 S. 36 ～ S. 37
- ・農薬指導員 S. 36 ～ S. 46
- ・開発委員 S. 44 ～ 地域開発委員、S. 47～ 土地開発委員、
S. 50 ～ S. 61 開発委員（五ヶ丘の開発）
- ・児童館建設委員 S. 49 ～ 児童館建設研究委員、S. 52 児童館建設委員
- ・野見神社建設委員 S. 52
- ・土木係 S. 13 ～ S. 16 明治用水水路係、S. 17 ～ H. 4 土木係
(H. 5～墓地委員に統合)

[新設されたもの]

・豊南コミュニティ 委員	青少年育成部	S. 58 ~	}	区長さん指名者・組長 評議員より選出
	スポーツ部	S. 58 ~		
	文化部	S. 58 ~		
	交通防犯部	S. 59 ~ H. 1		
	環境部	S. 60 ~		
	福祉部	S. 61 ~		
	広報部	S. 62 ~		
・部長制度の新設	青少年育成部	H. 5 ~	}	豊南コミュニティ委員を 兼務
	スポーツ部	H. 5 ~		
	文化部	H. 5 ~		
	生活環境部	H. 5 ~		
	福祉部	H. 5 ~		
	広報部	H. 7 ~		
・墓地委員	S. 62 ~	墓地特別委員、H. 5 ~	墓地委員（墓地管理組合を設立）	
・大見かど埋立委員	H. 6 ~	大見かど埋立委員、H. 8 ~	土地改良組合	
・地域開発委員	H. 7 ~			
・自治区防災会	H. 8 ~			

[野見神社・行徳寺]

・野見神社	氏子総代	S. 13 ~	(神社総代のいない時は2人)	
	神社総代	S. 22 ~ S. 58		
	宮係	S. 13 ~ S. 15	、年行事 S. 16~	
	神社世話方	S. 22 ~	(S. 30~ 寺世話方と兼務、S. 48~ 組長と兼務)	
	角力係	S. 13 ~	(H. 5 ~ スポーツ部：秋祭り実行委員会)	
	野見神社奉賛会員	S. 13 ~ S. 17		
・行徳寺	檀家総代	S. 13 ~		
	行徳寺世話方	S. 13 ~	(S. 30~ S. 47 神社世話方と兼務)	
	本山世話方	S. 13 ~ S. 41		

(4)食料

①味噌づくり

昭和23年頃～昭和30年の末頃まで、公会堂（公民館）で味噌づくりを行っていた。毎年2月になると、豊田市榎塚町の業者が泊り込みで、道具一式（桶・お釜・くど・ミキサーなど）を持って来て、地元からはむしろ・わら・割木などと材料の大豆を出していた。

水に浸しておいた豆を直径1m、高さ2m位の桶（せいろ）に入れ、2日間ほど蒸す。村中のものを蒸すには、お釜が二つ必要であった。豆を蒸している時は公会堂の回りに何とも言えぬ良い匂いが立ち込める。3日目の朝早くから、総出で蒸し上がった豆をミキサーにかけ、これを野球玉ほどの大きさの玉にする。小学生も学校へ行く前に味噌玉作りを手伝った。味噌玉はむしろの上に並べられ、麴菌が掛けられ1週間位放置される。1週間もすると、う

っすらと味噌玉の回りにかびが生えたようになり、乾燥し固くなっている。

固くなった味噌玉を各家に分配する。各家では、この味噌玉をつぶし、4斗樽に塩を振りながら仕込む。この仕込み時には、また味噌屋さんが各家を回っていた。塩加減はその家の好みに合わされていた。仕込みの終えた味噌は約1年間寝かせてから使用する。

町内での共同の味噌づくりが廃止になった後も、農協を通じ、昭和50年の半ば位まで、豆と樽を出し、田舎味噌を作って貰っていた家もあった。

②茸(きのこ) 山

秋やさん・富士権現・野見山南一帯の山は茸が良く出た。山は1～5号山まで分かれており、各組、順番に回していた。茸山には9月の末頃に世間の人が入らないように、縄を張っていた。茸の種類は松茸・しめじ・はったけ・すどーし・けろうじん等であった。松茸は1本見つけると、必ず回りに2～3本あった。年配の人は各山に自分の城（良く出るところ）を持っており、何時も皆より多く採って来ていた。しかし、採った茸は、茸の種類毎に参加した家に平等に分けていた。

伊勢湾台風（昭和34年）までは、茸（特に松茸）は多く採れたが、台風により菌が流され、山も荒れてしまったため、翌年からは松茸はほとんど採れず、雑木林のすどーし・けろうじんが少し採れる程度に成ってしまった。茸山は昭和41年頃まで続いた。

③うどん券

戦後、高橋農協がうどんを作るようになってから、うどん券が出来た。うどん券は小麦を農協に出荷する時の代金の一部として貰う。町内のうどん券のうどんとの引換えは加納初男さん宅で行われていたが、昭和30年頃よりは花火屋さんで行われた。

うどん券は、当初、うどんのみの交換であったが、昭和30年代には小麦粉・ラーメンとの交換も行われていた。この制度も農家の減少により、昭和40年の中頃になくなった。

④置き薬

富山の置き薬は有名であり、昭和40年頃まではどの家も2～3箱の置き薬があった。風をひいた時に良く飲んだトンプクも置き薬であった。服部さんの奥に市川さんの隠居屋があり、そこに廣谷さん（市川さんの遠縁）が昭和35年頃まで下宿しておられた。廣谷さんも大阪から来られ、この地域で置き薬の行商をしておられた。

⑤物々交換

昭和35年頃までは、材料と製品の物々交換も良くされていた。大豆を芋母の豆腐屋さんに行って行けば、豆腐や油揚げに交換して貰えた。また、御立の油屋に胡麻(ごま)を持って行けば油と交換して貰えた。当時は規模が小さかったから、こんなサービスもして貰えた。

⑥行商

昭和30年代までは、キャンディ・豆腐・魚屋などの他、呉服・小物屋さんが多く回って来ていた。また、バケツ・傘・靴などの修理屋さんも良く来た。

いつも買う魚屋さんなんかは留守でも、魚を戸棚に入れて置いてくれる。今、思ふと、ほのぼのとした、人情味のある時代でもあった。

(5)生活

①農繁休暇

学校では昭和27～28年頃まで、農業が忙しい春と秋に、子供たちが家の仕事の手伝い出来るように3～4日の休暇を設けていた。また、大正時代には養蚕を手伝うためのお蚕休みがあったそうです。

②子供の手伝い

農業が中心であった昭和35年頃までは、小学生の子供も草取りや運搬など農業の手伝いを良くやっていた。農業が機械化されておらず、人手に頼った作業が多かったこともある。また、プロパン・水道もなかった頃は、手押しポンプで風呂水を汲んだり、たきぎを燃やして風呂を沸かすのも子供の大事な仕事であった。

③秋祭りの半ドン

野見小学校では昭和30年代までは、秋祭りの日、その町内の子供は半ドンであった。お祭りは、大見が10月13日、御立が16日、森・野見・下野見が17日と続いていた。当時は学校にも余裕が感じられる。

④農休み

昭和40年の中頃までは、農休みと言うものがあった。これは日曜日もない農家の方が町内の申合せにより、一斉に休みを取るものである。春、田植えが終わった後と秋、取り入れが終わった後に設けられていた。休みにはぼた餅などを作って、神仏にお供えをしていた。また、一日中休みの農休みの他に、半日休みの片休みと言うものもあった。

⑤溝ざらえ

平成元年頃まで、農事組合員の手により溝ざらえが行われていた。これは田植えの前に大見川・田んぼの用水をさらえ、田んぼへの導水や排水に支障がないようにするものである。毎年実施することにより、ヨシなどが生えず、水路が確保されていた。

⑥燃料

昔はどの家にもかまど（くど）があり、食事の煮炊き・湯沸かしに使用していた。また、風呂もたきぎ（もや・割木など）を燃やして沸かしていた。もやに火を付けるには、新聞紙や松葉（ご）など燃えやすいものを最初に燃し、次に細い枝などを燃し、段々と太い木を燃やして行く。急ぎ過ぎると、火はなかなか付かなく、吹き竹（竹筒の片端に小さな穴を開けたもの）を使って、風（息）を送ってやる。火を燃やすには一寸したこつが必要であった。

1年分のたきぎは冬場に用意していた。もや200束、割木200束位作っておくのが通例であった。これらは山から切ったり、田んぼの刈り上げ（田んぼに日影が出来ないように回りの草木を切り取る。例え、他人の山でも許されていた。）から取っていた。刈り上げの範囲は、田んぼの南側が5間、北側が3間というのがこの地域の慣習となっていた。山を持っていない人は、山の下草をもらいに世間まで出掛けたり、燃料の確保には苦労されていた。

昭和35年頃より、プロパンが使われるようになった。当初は鋳物で出来たコンロであり、

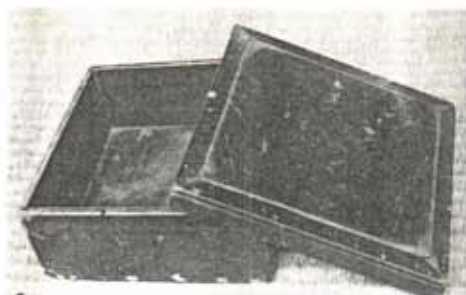
現在のようなガスレンジが使われ始めたのは昭和40年代の半ば過ぎてからである。風呂は昭和50年頃までたきぎを使用していた家が多かった。プロパンや石油を燃料に使うようになって、煙も出ず、台所はきれいになり、生活が大変便利になった。

⑦生活用具・道具



◁ かまど・せいろ

いずみ ▷
ご飯がさめないよう
におひつを入れ
ておく保温用の器、
わらを編んで作る。



石臼 ▷

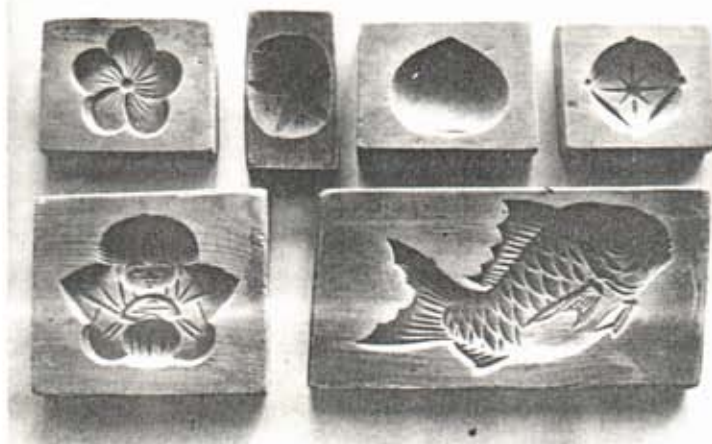
穀物を粉にする製粉用
具で、上の臼を木の棒
で回して、上の穴から
穀物を入れた。



△ 膳箱(ぜんばこ)

食卓が普及するまで一般に利用
されていた。ふたを裏返すと茶
わん・皿をのせる台となる。

おこしもの木型 ▷
ひな祭りのお供え物用に、米の
粉を湯で練って型に入れ、色付
けをし、せいろで蒸してつくる。



こて ▷



炭火アイロン ▷
中に炭火を入れて使用
した。

◁ 背中みの
農作業時の日よけ・雨よけ



(6)風俗・習慣

①乞食(こじき)

昭和30年初め頃までは、乞食の人も良く各家を回って来ていた。家の玄関先で鈴を鳴らしたり、お経を唱えたりしているので、お米や小銭をあげていた。今日駅などにいるホームレスの人と違い、衣服もぼろぼろでみすばらしい感じであった。本当に貧しい時代であった。

②傷痍(しょうい)軍人

昭和20年代は傷痍軍人の方も白装束をまとい、良く回って来られた。また、天神さんなど、人の集まる所に小さな賽銭箱を置き、アコーディオンを弾いている人も良く見かけた。戦後間もない頃は、国からの傷病手当が満足に出ていなかったと思われる。

③疎開(そかい)

戦争中、10人(家族)位の方が町内の横屋などを借りられ、疎開しておられた。そんな中に、室町6丁目(現在の宇野俊一さん宅)に昭和18年頃、名古屋より疎開して来られた床屋(鈴木)さんが見えた。床屋さんは未亡人であり、また、気さくな方だったので、夜遅くまで村の若い衆のたまり場となっていたそうです。床屋さんは昭和26年頃まで営業されていたが、その後、一家は三重県の桑名に引っ越されたそうです。

④かまどの検査・火の用心

昭和35年頃までは「かまど」が使用されており火の用心のため、かまどの検査があった。月に一度、組内の回り番で各家を回り、印鑑を押し点検していた。各家には一年分書き込むことが出来るチェック用紙がかまどの近くに貼ってあり、毎日寝る前にチェックをし、記入していた。

同じく昭和35年頃まで、年末の防火週間の夜に小学生が拍子木を打ち、「火の用心・火の用心」と言いながら町内を回り、防火と戸締りを点検していた。

⑤結婚式

▷ 嫁入り
(昭和33年頃)



▷ 結婚式



昭和35年頃までは、結婚式も自宅で行われていた。三三九度の盃はお仲人が執り行っていた。式は障子が開け放たれ、一般の人も式を見ることが出来た。式を見に来た人にはお菓子が配られた。式が終わると、そのまま披露宴に入り、昔は一晩中、飲み明かしたそうです。

結婚式の翌日の朝、その家に行くと、お嫁さん（養子さん）から直接子供たちにお菓子が手渡された。また、翌日には姑と一緒に組内・親戚への挨拶まわりをされていた。

昭和35～45年頃は、神社で式をあげ、自宅で披露宴をする人が多かった。それ以後は現在のように、結婚式場で式をあげるようになった。

⑥子供の仲間入り

昭和30年頃までは、子供が生まれ七夜の祝いに、近所の子供を呼んで子供の仲間入りを行っていた。子供たちにご飯をご馳走し、お菓子を渡していた。その後、暫くはお菓子のみを配っていたが、現在ではその習慣もなくなっている。

(7)遊び・娯楽

①芸人

昭和30年頃までは、旅回りの劇団が下野見の公民館にも時々来ていた。団員は3～5家族で構成され、公民館で寝泊まりしていた。公演は3日間位で、時代劇の任侠もの・踊りなどが演じられていた。場面が盛り上がって来るとおひねりが飛び交い、ヤンヤの掛け声が出て、演じる者、見る者の一体感が生まれ、非常に楽しいものであった。

公民館の他、昭和10年頃から7～8年間、現在の宇野俊一さんの場所に旅回りの芸人が月に一度位の頻度で訪れ、万歳・浪花節・寸劇などを演じていた。料金は1回、4～5銭位だったそうです。

その他、宇野鎖一さん、宇野針一さん、宇野庄松さんの家でも、境（刈谷）の獅子舞・萌生（三好）の万歳などを呼んだことがあるそうです。この人たちは本職ではなく、頼まれると各地に出掛けていた。決まった木戸銭はなく、見物人にお盆を回して心付けを貰っていたそうです。

②映画

テレビが一般に普及していない昭和30年頃まで、公民館や前の広場で時々、映画会が開かれていた。この映画は役場が行っていた。毎日ニュースとドラマが1～2本上映されていた。当時は、子供から大人まで多くの人が映画を見に集まったものです。

この他、昔は秋祭りの余興に岡崎の映画館より来てもらい上映したこともあったそうです。

③紙芝居

紙芝居のおじさんも、昭和35年頃まで来ていたと思う。紙芝居を始める前に水あめを子供に買って貰う。水あめは、最初は透明であるが、2本の串(串)で練っていると白くなり、固くなってくる。それをなめながら紙芝居を見ていた。

昭和30年頃、水あめは10円であった。また、終戦直後の人は、かぼちゃを持って行くと、1個で4～5人見せてくれたそうです。

▷ 紙芝居
(昭和30年頃)



④ボート

昭和31年、新しい水源頭首工が完成してから、明治用水によって貸しボートが営業されていた。当時、1時間50円であったと思う。冬場は水を溜めていなかったのも春から秋までやっていた。このボートも昭和34年の伊勢湾台風の時、全部流されてしまい、その後は止めてしまった。

▷ 水源の貸しボート

中央にボートと
ボート小屋が見
える。



⑤水泳

昭和40年頃までは、学校にもプールがまだなかったので、矢作川で泳いだ。野見小学校の水泳訓練も鶴ノ首橋の少し上流で行っていた。

当自治区は2丁目地内（上のふくじ）の遠浅の矢作川で泳ぐことが多かった。川の中に竹竿を立て、ロープを張って、その中で泳いでいた。高学年になるとロープを越え、対岸まで泳いで行ったりしていた。川は流れがあるため、対岸の目標地に着くには、流される分を考慮して少し上流より泳ぎ始める必要があった。水難防止のため、見張り当番を父兄が交代で行っていた。

昭和30年代は矢作川の水もきれいで、また、川底には砂利があり、素足で水の中を歩くのは気持ちが良かった。また、時には魚が足にぶつかって来ることもあった。

⑥ソフトボール

秋になり明治用水がダムのゲートを全部あけると、河原（砂洲）が各所に出来、花火屋さんの前にも大きな河原が出来た。子供たちは町内に広場がないため、ここで良くソフトボールをして遊んでいた。河原でのソフトボールは打ったボールが転がらないこと、走る時に足を砂に取られること、それとボールを逃がして川の中に落とさないように注意する必要があった。昭和35年頃のことである。

⑦魚取り

魚の取り方には、色々な方法がある。子供の頃に良くやったのが「かい取り」である。これは用水・沼地の前後をせき止め、バケツでその間の水をかい出し干上がらせて、魚を取る方法である。これは一人ではきつく、最低2～3人で行う。池下の用水・吉村ハイツ裏の沼地で良くやり、鯉・鮒・なまず・うなぎ・雷魚などが取れた。これも昭和35年頃のことである。

今は子供たちが魚を簡単に取れる所がないのが、残念である。

⑧野鳥の捕獲

昭和35年頃まで、野鳥を取りに行ったこともあった。冬になると、秋やさんや富士権現の山に「めじろ」が「しじゅうから」の群れと一緒にやって来る。そのめじろをかすみ網や鳥もちでつかむ。おとりを既に持っている時は良いが、いない時は「チー・チー」と口笛を鳴らし、めじろをおびき寄せていた。捕まえためじろは家で飼っていた。めじろの他、ほおじろ・あおじ・かわらひわ・うそ等を川原などで捕まえたこともあった。

（注）現在、めじろは保護鳥で捕まえることは禁じられており、また、かすみ網も使用が禁じられている。

⑨へぼの子取り

へぼ（小さな蜂）の子（幼虫）は、今でも信州の方では特産品として缶詰にして売られている。へぼは畑の土手など土の中に巣を作っている。これを取るには巣の入り口で藁などを燃やし、奥の巣にいるへぼを煙で退治する。その後、土を掘り起こし、巣を取り出す。巣は直径20～30cmあり、これが5～6段重なっている。

巣から取り出した子をフライパンで炒り、これを味飯にする。今では食べるのに抵抗を感

ずるが、当時は美味しく頂いたものです。

⑩ほたる狩り

昭和30年代までは、大見川沿いには平家ぼたるが沢山いた。竹ぼうきや笹竹で簡単に捕まえられた。これを露草の入っているガラス瓶に入れ、その幻想的な灯りを楽しんだ。

現在でも、室町2丁目（池下）の用水沿いに6月中頃、少しは見られる。また、市内でも中金町の隣の芳友町に行くと、沢山の源氏ぼたるが見られる。

(8)民話

①おみたら池

野見神社の麓に、池があって鯉が住みつき、その鯉をとって他の池に移しても、一夜のうちに鯉はこの池に帰り住むとか、鯉をとって料理しても、知らぬ間に料理の姿が消えて、鯉は池に帰り住むとか。付近の木を切るとたたりがあるとか伝えられているが、今は池の形もない。

②薬師如来（「4. 名所・旧跡（11）お薬師さん」の項参照）

宮前町、宇野銀治さんの先祖に、目をわずらわれた人がいた。他地より薬師如来の守札をもらいうけて帰り信仰するに、目の病が日に日に快方に向かい全治したことからこれを裏山に祀った。

この如来は町民の信仰もあつく、命日の祭事には町民の多くが参詣する。

③観世音菩薩

「4. 名所・旧跡（18）観音さん」の項を参照下さい。

④川柳

下野見地区は、昔は恵まれない地区であり、次のような川柳があった。

「天の山から南を見れば はだかの馬かくらがない」

馬の鞍と米蔵の蔵を掛けた歌である。下野見地区には昔から蔵がない。蔵を造った人もいたが、直ぐに身上(しんいう)をつぶしてしまったそうです。

(9)災害

①空襲

当自治区は空襲による被害はなかった。隣の渡合町は渡刈町に誤爆された（トヨタの工場を爆撃予定）破片によって、民家が5～6軒、火災に合っている。当自治区は防空壕を掘ることもなかったそうです。山裾の家は昔から、蚕の桑の貯蔵用に大きな横穴を持っていた。

野見小学校では、運動場の東（桜並木の東）に防空壕が掘られていたそうです。この頃は運動場も芋や豆畑に変わっていたそうです。

②三河地震

昭和20年1月12日、碧南・西尾を中心とした三河地方に大地震が発生し、死者が2000人以上にのぼったと言われている。幸い、当自治区には被害はなかった。この地震は、戦争のまただ中のことであり、全国的には詳しく知らされていなかった。

この地震の1ヶ月位前から微震が続き、特に前年の12月7日には大きな地震があったそうです。このため、この自治区でも夜は母屋で寝ず、表に小屋をさして寝たり、藁小屋で寝たりしたそうです。

③伊勢湾台風

昭和34年9月26日夜、伊勢湾台風（台風15号）が襲来し、名古屋市南部の水害を中心に約5000人の方が亡くなる大惨事があった。市内でも、死者6人、重軽傷者149人、久澄橋の流出などの大きな被害を出した。

当自治区でも、大きな風水害が出た。矢作川が増水し、山田竹男さんの横の県道を乗り越え、山田竹男さん・宇野鎖一さん・宇野針一さんの三軒が床下および床上浸水した。その他、母屋の崩壊はなかったが、小屋が崩れた家は多くあった。屋根瓦は大部分の家がほとんど吹き飛ばされた。このため、台風の後、トタン板・瓦の値段が急騰し、品切れ状態が続いた。

宇野昇さんは、この夜誕生した。お母さんと助産婦の宇野富美子さんの家におられたが、大見川が増水して、助産婦さんの家が浸水の危険があるということで、朝早く、急遽家に戻って来られた。

伊勢湾台風はこの地区の災害としては過去最大のものである。

▷ 伊勢湾台風で流出した
久澄橋



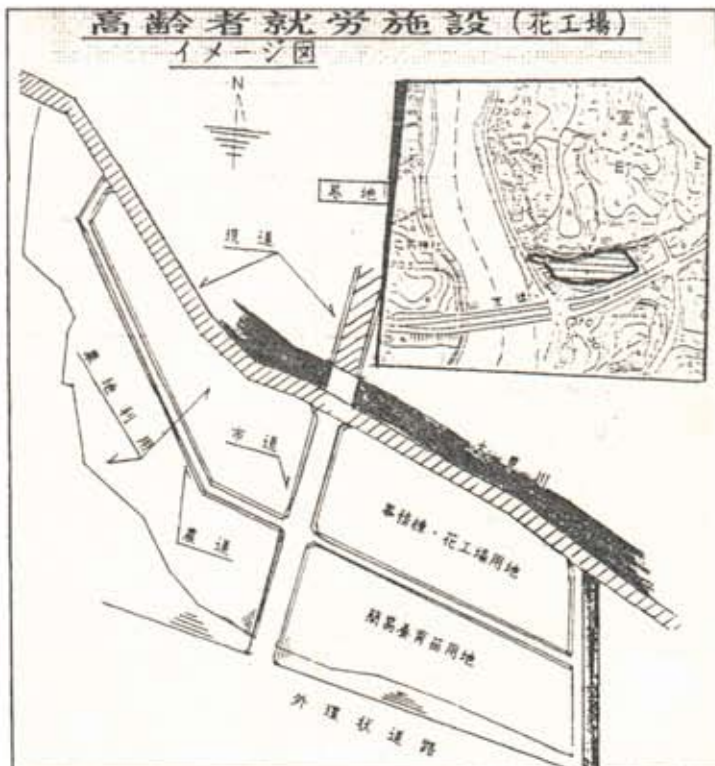
8. 未 来

(1)花工場

室町6丁目地内（大見門）の埋立て地の利用計画として進めてきた花工場が、平成8年3月定例市議会において、高齢者生きがい就労施設整備事業として、正式に承認されました。

この施設は、面積約2000㎡（借地）で、建物は、事務所（100㎡）温室（200㎡）が計画されている。高齢者の生きがいと高齢者の就労対策として、草花を栽培する作業所を設置するものです。8年度中に事務室、温室の建設、9年度からは花の栽培が開始される予定です。

なお、それ以前に土地改良事業、市道新設、大見川沿いの市道拡幅整備事業が平成8年度中に実施されます。



(2)市営球技場の誘致

豊田市は、豊田大橋の建設に伴い、現在、千石公園にある市営ソフトボール場の移転先を探している。市より当自治区にも打診があり、開発委員会・評議委員会で自治区の将来展望を色々と検討した結果、緑と自然を生かした環境を保持し、当自治区の将来の発展に寄与するものであることと言う条件を付して、候補地として名乗りを上げることになりました。



現段階では、移転が決定されたものではありません。この機会に町の将来を皆で考え、住みよい地域に行きたいものです。

(3)高速道路

当自治区を遠巻きにするように、渡合町・岩倉町・大見町に高速道路が出来る。岩倉町に豊田東JCTが出来、ここから瀬戸方面に延びる東海環状自動車道、岡崎方面に行く第二東名高速道路、名古屋方面に通じる伊勢湾岸道路（第二名神高速道路）へと分かれて行く。

東海環状自動車道は、名古屋市を中心とする30～40kmの愛知・岐阜・三重県下の都市を有機的に結ぶ。延長約160kmの幹線道路となる。

東海環状自動車道（豊田～瀬戸）は平成2年度より、又、第二東名・名神は平成5年より事業化が着手された。完成までは10年ほど掛かる見込みです。

松平志賀町に松平IC、渡刈町に豊田東ICが出来る。これから先、外環状道路を初めとする道路環境、生活環境にも色々な影響が出てくるものと思われる。



(4)原真い

当自治区のこの美しい山河と人情味ある生活習慣は貴重な財産であり、これを失うことなく、次世代に引き継いで行きたいものです。又、花工場にふさわしく、町内が花であふれ「花の町」と呼ばれるのを夢見ています。

▷ 山室橋より
見る景色

心やすらぐ
景色である。



参考文献

本誌を編集するにあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。紙面をお借りし、お礼を申し上げます。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------|
| ・ 豊田市史（全 11 巻） | 豊田市史編さん委員会編 |
| ・ 高橋村誌 | 高橋村誌編さん委員会編 |
| ・ たかはし夜咄 | 川本統重 |
| ・ 松平町誌 | 松平町誌編さん委員会編 |
| ・ 西加茂郡誌 | 西加茂郡教育会編 |
| ・ 三河国西加茂郡誌 | 田中正幅 |
| ・ 豊田・加茂の歴史 | 郷土出版社 |
| ・ 豊田市戦時関係資料集（第 3 巻） | 豊田市教育委員会 |
| ・ 豊田の史跡と文化財 | 豊田市教育委員会 |
| ・ 挙母藩内藤家展 | 豊田市郷土資料館 |
| ・ とよた 市制 30 周年記念誌 | 豊田市 広報課 |
| ・ 目で見える豊田加茂の 100 年 | 郷土出版社 |
| ・ 豊田加茂の地名 | 深津重貞 |
| ・ 愛知県の地名（日本歴史地名大系） | 平凡社 |
| ・ 豊田市の寺社建築Ⅱ 真宗寺院 | 豊田市教育委員会 |
| ・ 野見小 百年史 | 野見小百年祭編集委員会編 |
| ・ とよた消防のあゆみ 30 周年記念 | 豊田市消防本部 |
| ・ '94 とよたの消防 | 豊田市消防本部 |
| ・ 豊田市婦連 三十年史 | 豊田市婦人団体連絡協議会 |
| ・ 豊田市水道史 | 豊田市水道局 |
| ・ 加茂蚕糸の歩み | 加茂蚕糸販売農業協同組合連合会 |
| ・ 愛知蚕糸界の歴史と群像 「繭の中で」 | 中村為又 |
| ・ 地域をひらいて一世紀 「明治用水」 | 毎日新聞社編 |
| ・ 親族と共に 100 年の歩み 杉浦家 | 杉浦 豊 |
| ・ 市勢ガイド とよた '95 | 豊田市 広報課 |
| ・ グラフ豊田 VOL.3 | 豊田市 広報課 |
| ・ 豊田市郷土資料館だより NO.13 | 豊田市郷土資料館 |
| ・ ポケット採集図鑑「岩石・鉱物」 | 学習研究社 |
| ・ 豊田の野鳥 | 豊田市自然愛護協会編 |
| ・ 豊田の魚（Ⅰ） | 豊田市教育委員会 |
| ・ 豊田の植物（Ⅸ） | 豊田植物友の会編 |
| ・ 豊田における野性動物の生息分布
及び変遷調査（S.61.3） | 豊田市 |

年 表

西暦	和暦	主 要 事 項	参考事項
B C 5 0 0	縄文晩期 前半	丸根遺跡<野見町> 矢作川左岸の段丘状の大地に長期にわたって 集落が営まれる。	
A D 6 4 0	古墳 後Ⅲ期末	樫尾古墳群（1～3号墳）<野見山町>	
7 1 2	和銅 5	古事記に「許呂母別」「衣君」の名が出てくる。	
8 5 0	嘉祥 3	猿投神・野見神が国史現在社に見える。 (日本文徳天皇実録)	桓武天皇平安遷都 (794)
9 2 7	延長 5	式内社に賀茂郡七座（野見神社ほか）が定められる。 (延喜式巻九)	
9 3 1	承平 1	「和名抄」に賀茂郡八郷、賀茂・仙陀・伊保・挙母（古呂毛）・高橋（多加波之）・山田・加禰・信茂の名称が出てくる。	
11～15 世紀 1469～	平安～ 室町	中世の高橋荘は高橋・長田・小野・中条の各氏によって治められる。	鎌倉幕府(1185) 室町幕府(1336)
1486	文明年中	鈴木重時、高橋荘・寺部に寺部城を造る。	応仁の乱(1467)
1 4 8 6	文明 1 8	教願法師、蓮如上人より六字名号を受け、山室村に行徳寺を創建する。 (行徳寺文書)	蓮如、石山本願寺を創建(1497)
1 5 0 1	文亀 1	松平一族 1 6 名は大樹寺において親忠（西忠）の初七日にあたり、同寺に対する禁制三ヶ条を守る連判状に署名する。その筆頭に丸根美作守家勝の名が見える。 (岡崎市大樹寺文書)	織田信長の誕生 (1534)
1 5 2 8	享禄 1	行徳寺開山・教願法師没す。 (行徳寺文書)	徳川家康の誕生 (1542)
1 5 5 6	弘治 2	野見神社焼け、社殿・古記録を失うと伝える。 (西加茂郡誌)	鉄砲の伝来 (1543)
1 5 6 1	永禄 4	2～3月にかけて衣（金谷）・梅ヶ坪・伊保・広瀬の諸城、諸士全く松平元康に帰順する。寺部の鈴木氏のみ帰順せず。 (七州城沿革小史続編) 8月、丸根城主丸根美作守家勝、元康の軍に攻められ、城に火を放して渋川村に逃れ、御立村で戦う。 (東照軍鑑)	桶狭間の戦い (1560)

西暦	和暦	主 要 事 項	参考事項
1561	永禄 4	9月、元康の軍兵2000渡合川（巴川）を渡り野見山を越え、上野山村に放火し、天神林の東の台に陣する。寺部城主鈴木日向守重勝・同下野守内藤大炊助ら宮坂に迎え戦うが敗れ、寺部城内に攻め入られる。 （東照軍艦）	
1563	永禄 6	田中兵部少輔吉政、野見神社の山回りとして惣九郎に野見山分24石諸役を免ずる。 （野見神社文書）	
1566	永禄 9	7月、信長の将佐久間左京亮信盛が寺部城主鈴木重教の寺詣りのすきに攻め入り、重教の家臣鈴木左助らを味方にして重教を矢並城に逐う。 （大三河誌・西加茂郡誌）	武田信玄没す。 （1573）
		12月、松平家康朝廷より、姓を徳川と改めることを許される。従五位下三河守に叙任される。 （東照宮文書歴代名士等・御湯殿上日記）	足利義昭を追放 （1573）
1568	永禄11	寺部城は佐久間信盛の与力余語久兵衛勝久が管理する。 （東照軍艦）	本能寺の変 （1582）
1584	天正12	12月、秀吉と家康が小牧・長久手の戦いで対立したが、和睦する。 （太閤記）	
1590	天正18	家康、関東八か国へ移封 （寛政重修諸家譜）	小田原北条攻め （1590）
1603	慶長 8	家康、征夷大將軍に任命され、江戸幕府を開く。	
1613	慶長18	渡辺半蔵守綱、尾張徳川義直に付属を命ぜられ、三州寺部に移る。寺部5000石、尾張5000石、近江・武蔵4000石の都合1万4000石を領す。 （樹木町渡辺家文書）	関が原の合戦 （1600）
1637	寛永14	野見神社の正殿造営なる。 （野見神社所蔵棟札銘文）	
1798	寛政10	牛野村の農民騒動で51人が処罰される。 （豊田市史）	
1832	天保 3	寺部城主渡辺兵庫守規綱、野見神社に石灯籠一對を寄進する。 （灯籠銘）	
1836	天保 7	加茂一揆が起きる。一揆の数は1万人を越え、東山室村からも6人の逮捕者を出した。 （豊田加茂の歴史）	
1862	文久 3	寺部領主渡辺家、加茂郡領内の20か村（高橋地区13か村、石野地区7か村）の村絵図できる。東山室村35軒、137人（樹木町渡辺家文書）	

西暦	和暦	主 要 事 項	参考事項
1868	明治元年	東山室村は名古屋藩に所属した。	明治新政府の樹立 (1868)
1871	明治 4	東山室村は額田県に所属した。	
1872	明治 5	名古屋県と額田県が合併して愛知県となる。	
1875	明治 8	御立学校が極楽寺に創設される。	
1878	明治11	加茂郡を西加茂郡と東加茂郡とに区画する。 東山室村と牛野村が合併して野見村となる。	
1880	明治13	明治用水新用水路成業式を水源付近で挙げる。	日清戦争はじまる (1894)
1884	明治17	郡道・東岸道路が完成する。	
1887	明治20	山室学校が設立される。	
1889	明治22	野見駐在所が設置される。	
1892	明治25	田中正幅、三河国西加茂郡誌三巻を刊行する。	
1901	明治34	山室学校の廃止、御立尋常小学校に併合される。 明治用水、旧頭首工が完成する。	日露戦争はじまる (1904)
1906	明治39	8か村が合併して、高橋村となる。	白瀬中尉南極探検 (1910)
1913	大正 2	宮前町1丁目に石鳥居を建てる。	第1次世界大戦 (1914)
1923	大正12	下野見公民館を新築する。電気が灯る。	NHK 試験放送開始 (1925)
1927	昭和 2	水源大神宮・弘法さん造営される。	世界恐慌はじまる (1929)
1945	昭和20	1月、三河地震が発生する。 8月、第2次世界大戦が終結する。	
1947	昭和22	4月、高橋中学校が開校する。	
1954	昭和29	電話、町内放送設備を導入する。	省営バス岡多線開業 (1930)
1956	昭和31	高橋村と挙母市が合併する。人口4万1804人 明治用水、新頭首工が完成する。	トヨタ 挙母工場建設 (1938)
1959	昭和34	伊勢湾台風来襲、大きな被害をだす。	皇太子結婚式 (1959)
1965	昭和40	上水道の敷設、野見山観光道路が完成する。	
1968	昭和43	野見山に展望台が完成する。	名神高速道路開通 (1963)
1972	昭和47	山室橋が開通する。	
1974	昭和49	野見駐在所、美里に移転する。	東海道新幹線開業 東京オリンピック開催 (1964)
1977	昭和52	下野見児童館・野見神社を新しく建て替える。	
1978	昭和53	平和小学校が開校する。室団地の入居が始まる。	大阪万国博覧会 (1970)
1979	昭和54	野見山にTV中継放送所ができる。	
1984	昭和59	五ヶ丘団地の入居が始まる。	札幌冬季オリンピック (1972)
1986	昭和61	ふれあい広場ができる。	
1988	昭和63	山室橋・外環状道路が四車線化される。	成田空港開港 (1978)
1991	平成 3	墓地の造成・分譲を行う。	
1994	平成 6	大見門の埋立てを行う。一部花工場に利用予定。	
1995	平成 7	ひまわりテレビのケーブルが敷設される。	

あ と が き

ここに下野見自治区誌を皆様にお届けできることを嬉しく思います。戦後50年が過ぎ、昔の事を知っておられる方も段々と少なくなって来ており、この機会に区誌をまとめてはどうかと言う機運が出て来たため平成6年度自治区総会において、区誌の編纂のご承認を頂き、約1年を費やし発行することが出来ました。

区誌の内容は下野見自治区の内容を中心とし、町内だけでは説明仕切れない大きな事柄は高橋村・豊田市まで範囲を広げた内容と致しました。内容の不十分なところが多いと思いますが、本誌を読んで頂き、興味を持たれた方は、更に参考文献などを読まれ、理解を深めて頂ければ幸いです。そんな訳で、皆様が郷土や郷土史に興味を持たれる「きっかけ」になればと思っております。

本誌を編集するにあたり、皆様から資料・写真の提供、原稿の執筆など多くのご協力を頂き有り難うございました。お礼を申し上げます。

下野見自治区広報部
宇野 薫

区誌編纂委員会委員

宇野針一	山田竹男	青藤寂頌	服部力松	宇野 司
近藤 弘	宇野銭光	堀 晨雄	宇野 薫	

(敬称略、順不同)

下野見自治区誌

平成8年7月1日 発行
編集 区誌編纂委員会
発行 下野見自治区広報部
